

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成30年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成30年6月15日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	【太宰府市民ネット】 徳 永 洋 介 (4)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について</p> <p>(1) 地域コミュニティとの協働について 各校区自治協議会で地域住民が協働で行うコミュニティ事業の具体的内容と市長の考える地域コミュニティの課題について伺う。</p> <p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について</p> <p>① 学校施設整備大改造の具体的計画内容について伺う。</p> <p>② 学校における働き方改革の具体的政策について伺う。</p> <p>③ 市長の考える部活動の課題について伺う。</p> <p>(2) 出産・子育てのサポートについて 現在の待機児童数と待機児童解消に向けた市長の考えを伺う。</p> <p>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 市政運営経費の見直しについて</p> <p>① 新入札制度に対する市長の考えを伺う。</p> <p>② 公契約条例について市長の考えを伺う。</p> <p>4. 総合計画「人権政策」について</p> <p>(1) 人権教育の推進について 関係部局による横断的な連携体制の構築や審議会の設置の計画はあるのか伺う。</p>
2	【太宰府新政会】 長谷川 公 成 (14)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について</p> <p>(1) 地域コミュニティとの協働について コミュニティ事業は現時点で充分実施されているが、活性化を図るといのは具体的にどのように図っていくのか伺う。</p>

		<p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について 市内一斉ノー部活動デー及び学校閉庁日の設定等とあるが、具体的にどのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足について 大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会を発足され、様々な復元方法を検討するとあるが、どのような復元が理想か伺う。</p> <p>4. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について</p> <p>(1) 周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくりについて</p> <p>① 民間会社などとの協力体制づくり、協定締結とは、災害時の支援物資をコンビニ等と提携する考えか伺う。</p> <p>② 自治会公民館等に、AED設置の考えはあるか見解を伺う。</p> <p>5. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について</p> <p>(1) 自立支援システムの構築について 本市は急坂が多く、高齢者が免許返納すれば買い物困難になるが、免許返納者と買い物困難者への対応について見解を伺う。</p>
3	<p>【公明党太宰府市議員】 堺 剛 (6)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について</p> <p>(1) 太宰府街づくりビジョン会議の開催について 総合戦略推進委員会の体制強化について、具体的な市長のビジョンを伺う。</p> <p>(2) 地域コミュニティとの協働について 地域コミュニティの在り方について伺う。</p> <p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 子ども・学生未来会議について</p> <p>(2) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について 各項目とも、どのような成果を目指されているのか。また、スチーム教育導入に向けての見解を伺う。</p> <p>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 市政運営経費の見直しについて 本市の公共料金の見直しについて伺う。</p> <p>(2) 中長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出について</p> <p>(3) 地場みやげ産業の振興について</p> <p>(4) 大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足について</p>

		<p>(5) 先端知的集約産業の創生について</p> <p>(6) 計画的なまちづくりの推進について 項目(2)・(3)及び(5)・(6)については、市長の一步踏み込んだ見解を伺う。また、項目(4)については、想定される復元規模について伺う。</p> <p>4. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について</p> <p>(1) 交通大動脈計画の立案について 住宅、学校、病院、商店街、行政機関など集約されたコンパクトシティの視点を含んでいるのか伺う。</p> <p>5. 第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について</p> <p>(1) 渋滞解消について 渋滞要因のひとつであるボトルネック踏切の改善について、具体的な見解を伺う。</p> <p>6. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について</p> <p>(1) 地域福祉活動の推進について 超高齢化社会に対する今後の見解について伺う。</p> <p>7. 第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について</p> <p>(1) ボランティア団体との連携について</p> <p>(2) 防犯体制の整備充実について</p> <p>(3) 暴力追放運動の推進について</p> <p>(4) 交通安全対策の推進について 各項目とも、市独自で表彰制度を設ける考えはあるのか伺う。</p> <p>8. 総合計画「環境政策」について</p> <p>(1) 環境マナーの向上と環境美化の推進について 市民啓発・醸成の今後の取組みについて伺う。</p>
4	<p>【日本共産党 太宰府市議団】 神 武 綾 (13)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について</p> <p>(1) 太宰府街づくりビジョン会議の開催について 附属機関を活用し市政運営に反映させていくことは理解できるが、自治基本条例に基づいた市民参画の街づくり体制も必要だと思うが見解を伺う。</p> <p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について 学校施設の大規模改造を進める中で、水城小学校、学業院中学校については移転・分校・建て替えなどを早急に検討し進めるべきと考えるが見解を伺う。</p>

(2) 中学校給食について

給食実施についてゼロベースから検討するとあるが、議会の中学校給食調査研究特別委員会の要望書、教育委員会の答申が出され、執行部から試算について報告もされている。任期中とは言わず、早急に方向性を示す必要があると考えるが見解を伺う。

3. 第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について

(1) 渋滞解消について

交通実態調査を総合体育館周辺、西鉄天神・大牟田線沿線周辺について実施するとあるが、2年前の総合体育館建設時には「佐野東地区のまちづくり」と総合的に進めていくとしていた。進捗について伺う。

また、パークアンドライドの検討については、都府楼前駅の国道3号高架橋下の空き地の利用が効果的と考えるが見解を伺う。

4. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について

(1) 自立支援システムの構築について

(2) 地域包括支援センターの相談体制の充実について

各項目とも、進める上で社会福祉協議会の連携とあるが、体制づくりについて伺う。

5. 第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について

(1) 消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定について

土砂災害防止としてレッドゾーン指定の対応、山手の宅地開発許可の見直しが必要だと思いが見解を伺う。

(2) 交通安全対策の推進について

視覚障がい者の誘導ブロックの整備は太宰府天満宮周辺の整備が望まれているが、構想について伺う。

6. 総合計画「環境政策」について

(1) ごみの減量について

28年度決算でゴミ袋販売手数料の決算額2億円があがっている。減量施策を進めることによってゴミ袋購入の負担軽減を検討すべきと考えるが見解を伺う。

7. 総合計画「人権政策」について

(1) 人権教育の推進について

「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に沿った太宰府市の課題について伺う。

5	<p style="text-align: center;">【宰光】 宮原伸一 (2)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市長と語る会について 自治会に対して、どのような体制、内容、期間で実施するのか伺う。 (2) 市三役りレーブログで情報発信について どのような内容で実施するのか伺う。 (3) 地域コミュニティとの協働について 地域コミュニティ事業の具体的な内容を伺う。 2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・学生未来会議について どのような内容なのか伺う。 (2) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について ICT環境の整備について、具体的な構想とスケジュールについて伺う。 (3) 学童保育の充実と児童活動の応援について 学童保育の現状について伺う。 (4) 大学・短大との連携について 大学等の空き教室の開放により、こういった用途を考えているのか伺う。 (5) 中学校給食について <ol style="list-style-type: none"> ① 新しい就学援助制度の利用状況について伺う。 ② 地域の歴史・文化を踏まえた太宰府らしい食育とは何か伺う。 (6) 出産・子育てのサポートについて <ol style="list-style-type: none"> ① 子育て世代包括支援センターの組織体制と施設の見直しにあたり、何が問題となっているのか伺う。 ② 現在の保育園の受け入れ状況について伺う。 3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市政運営経費の見直しについて <ol style="list-style-type: none"> ① 歳出削減の根拠について、方向性はあるのか伺う。 ② 太宰府の底力を活かした自主財源の増加とは何か伺う。 ③ 施設使用料の見直しと、ふるさと納税の収入見込み額について伺う。 ④ 入札制度について、本年度試行の内容について伺う。 (2) 中長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出について 近隣自治体と連携をどのように行うのか伺う。 (3) 大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足について
---	--	--

様々な復元方法とあるが、立体復元の他にどのような復元方法があるのか伺う。

(4) 先端知的集約産業の創生について
あらゆる分野の事業者等の誘致とあるが、どのような事業者か考えを伺う。

(5) 計画的なまちづくりの推進について
西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地区の市街地整備や、佐野東地区の整備等の今後の方向性について伺う。

4. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について

(1) 交通大動脈計画の立案について
交通大動脈とは何を示すのか伺う。

(2) 周辺自治体と連携した防災計画および協力体制づくりについて
近隣自治体と、相互間の補完を考えながら連携とあるが、協定等を締結するまでの考えがあるのか伺う。

(3) バス路線の利便性・収益性向上について
適正なダイヤ改正について、どういった見地で考えてあるのか伺う。

(4) 観光連携による回遊性向上について
観光宣伝や観光事業の具体的な中身について伺う。

5. 第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について

(1) 渋滞解消について
① ロードプライシングは、どのような箇所を考えているのか伺う。
② パークアンドライドやシェアサイクルの拠点となる場所をどこにするのか伺う。

(2) 市道の整備・管理について
計画的に実施するのか伺う。

6. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について

(1) 自立支援システムの構築について
モデル協議体を一か所設置とあるが、どのように決めるのかを伺う。

(2) 地域包括支援センターの相談体制の充実について
地域包括支援センターの支所を西地区に増設とあるが、設置できる場所があるのか伺う。

(3) 健康づくりの推進について
元気づくりポイント事業の現状を伺う。

(4) 病気の予防について

		<p>医療機関での胃内視鏡健診の受診率はどの程度を目標としているのか伺う。</p> <p>7. 第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について</p> <p>(1) 消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定について 防衛省・自衛隊との連携により今まで以上の災害対策等を期待するが、どのような支援が可能なのか伺う。</p> <p>(2) ボランティア団体との連携について 現在、災害時のボランティア団体は何社あるのか伺う。</p> <p>(3) 防犯体制の整備充実について</p> <p>① 夜間パトロールの回数を増やすとあるが、どの程度増やすのか伺う。</p> <p>② 地域見守りカメラの増設の予定箇所の計画を伺う。</p> <p>(4) 暴力追放運動の推進について 具体的にどのような活動を実施するのか伺う。</p> <p>(5) 交通安全対策の推進について 道路区画線等の施工計画について伺う。</p> <p>(6) 安全な消費生活の推進について どのように周知徹底をするのか伺う。</p> <p>8. 総合計画「環境政策」について</p> <p>(1) 環境マナーの向上と環境美化の推進について</p> <p>① どのような相談があるのか伺う。</p> <p>② 環境教育・学習とはどのような内容か伺う。</p> <p>(2) ごみの減量について</p> <p>① 今までの経過・成果等を伺う。</p> <p>② 地域の実情に合わせたごみ減量施策とは何か伺う。</p> <p>9. 総合計画「国際交流・友好都市交流の推進」について</p> <p>(1) 国際交流活動の推進について 太宰府西小・太宰府西中・水城西小学校の姉妹校交流について、扶餘訪問に対する支援について伺う。</p>
--	--	---

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	船越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	陶山 良尚	議員	10番	小嶋 真由美	議員
11番	上 疆	議員	12番	原田 久美子	議員
13番	神武 綾	議員	14番	長谷川 公成	議員

15番 藤井雅之議員

16番 門田直樹議員

17番 村山弘行議員

18番 橋本健議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市長 楠田大蔵

副市長 清水圭輔

教育長 樋田京子

総務部長 石田宏二

市民生活部長 友田浩

総務部理事 原口信行

都市整備部長 井浦真須己

健康福祉部長兼
福祉事務局長 濱本泰裕

観光経済部長 藤田彰

教育部長 緒方扶美

教育部理事 江口尋信

総務課長併
選管書記長 田中縁

経営企画課長 高原清

管財課長 柴田義則

防災安全課長 齋藤実貴男

地域コミュニティ課長 藤井泰人

人権政策課長兼
人権センター所長 寺崎嘉典

元気づくり課長 安西美香

環境課長 川谷豊

福祉課長 友添浩一

保育児童課長 大塚源之進

高齢者支援課長 川崎純一

建設課長 山口辰男

都市計画課長 木村昌春

社会教育課長 中山和彦

学校教育課長 吉開恭一

文化財課長 城戸康利

上下水道課長 佐藤政吾

観光推進課長兼
国際・交流課長 木村幸代志

産業振興課長併
農業委員会事務局長 中島康秀

監査委員事務局長 福嶋浩

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部宏亮

議事課長 花田善祐

書記 斉藤正弘

書記 高原真理子

書記 岡本和大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問5会派、個人質問10人から提出をされております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして3日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問5会派とし、2日目の18日は個人質問8人とし、3日目の19日は個人質問2人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

4番徳永洋介議員。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） おはようございます。

ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して、通告に従い施政方針に関することについて質問します。

1件目は、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」の中の、地域コミュニティとの協働について伺います。

現在、改めて自治会のあり方が注目されています。その背景には、深刻な大規模災害に見舞われた自治体で、近隣住民の助け合いや支え合いが重要な役割を果たした事例が多く見られたことがあります。

しかし、災害も高齢者介護も先のこととしたい地域住民にとって、自治会の存在は薄く、マイカーとコンビニとSNSがあれば、隣人とのつき合いは不要と思われる方が多いことも現実です。

また、長い伝統を持って地域の自治を担ってきた自治会は、今後一層進む少子・高齢化に対し、多様で深刻な状況の課題に応じた組織と活動の見直しを迫られています。

そこで、施政方針にある各校区自治協議会で地域住民が参加できるコミュニティ事業の具体的説明と、市長の考える地域コミュニティの課題について伺います。

2件目の第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について質問いたします。

1項目めの基本教育の充実と先進教育への挑戦及び2項目めの出産・子育てのサポートにつ

いて、あわせて伺います。

先月、行政視察に行かせていただきました。その中で、兵庫県明石市について述べさせていただきます。

明石市では、市長の強いリーダーシップのもと、明石市こども総合支援条例を短期間に制定し、さまざまな子育て支援が実施されています。

1、中学校給食の実施、2、3つの無料化、保育料は第2子以降は完全無料、医療費は中学校まで完全無料、親子ともに公共施設の利用料無料、3、少人数学級30人学級の実施、4、駅前に図書館と公共施設の設置、5、扶養手当の毎月支給などさまざまな子育てセーフティネットの確立、6、明石版子ども食堂、全28小学校に開設、7、市立児童相談所の設置計画、これらの子育て支援がマスコミ等でも知らされた結果、転入者が増加し、年間6億円以上の税収増となっています。

そこで、本市の「学問の神様にふさわしい教育、子育て」に関する政策から、1、学校施設整備大改造の具体的計画内容について、2、学校における働き方改革の具体的政策について、3、市長の考える部活動の課題について、4、現在の待機児童数と待機児童解消について伺います。

3件目は、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」の中の市政運営経費の見直しについて伺います。

先月、直方市に行政視察に行きました。直方市では、公契約条が制定されています。その制定した背景には、1、財政悪化に伴う行財政改革の推進により民間委託が加速されたこと、2、地域経済の停滞の中、入札制度改革により下支えを試みてきたが、発注量の確保もできず、あわせて民間投資も少なく、地元企業の疲弊が進んだこと、3、雇用環境悪化の状況が続いたことが上げられます。

公契約条例とは、市が発注する工事に従事する労働者の適正な賃金や労働条件等の確保を契約事項に加えた契約のことで、労働者の生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質を向上させ、地元経済や地域社会を活性化することを目的とした条例です。その成果として、アンケート調査の結果では、受注業者の約7割が「地域経済、地域社会の活性化につながった」または「今後つながると考える」と回答されたそうです。

そこで、新入札制度に対する市長の考えと、公契約条例についての市長の見解を伺います。

4件目は、総合計画「人権政策」の中の人権教育の推進について伺います。

皆様既にご存じのように、国においては部落差別の解消の推進に関する法律を2016年12月16日に公布施行されたところです。

私は先月、大阪府人権協会に行政視察に行ってきました。大阪府羽曳野市では、市長は羽曳野市人権審議会に部落差別の解消に関する施策について諮問されました。

本審議会では、部落差別の解消に関する施策の審議に当たり、部会を設置し、同和問題に精通する本審議会委員を初め元羽曳野市同和対策総合計画実施推進協議会副会長をお招きし、活

発な意見交換を行いました。そして、部会から協議結果の報告を受け、本審議会ですらに審議を重ね、府内の自治体としては初めて答申をまとめられました。

答申の内容としましては、依然として存在する結婚問題、差別につながる土地調査や所在地の問い合わせ、戸籍謄本等の不正請求、高額図書の購入強要を初めとするえせ同和行為など、今なお解消されていない問題が山積しています。さらに、インターネット上の差別書き込みや、そのことによる差別意識の助長など、今なお同和問題は解決に至っていない状況であることを指摘したものとなっています。

そこで、3月議会でも質問しましたが、本市として、関係部局による横断的な連携体制の構築や審議会の設置の計画はあるのか伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おはようございます。

私にとりまして初めての代表質問の答弁となります。三役体制も整いましたことから、議員各位のご指摘を真摯に受けとめながら、市政のさらなる発展に邁進してまいりたいと思えます。

それでは、ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして徳永洋介議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」についてのご質問にお答えいたします。

地域コミュニティとの協働について、各校区自治協議会で地域住民が協働で行うコミュニティ事業の具体的内容と市長の考える地域コミュニティの課題について何うに關しまして、本市では、まちづくりを進める上で、地域コミュニティを協働のまちづくりのパートナーと位置づけ、おおむね小学校区ごとに6つの校区自治協議会を設置し、地域の特性に合った活動を行っていただいております。

それぞれの校区自治協議会では、防犯・防災、環境、福祉、体育、文化などの専門委員会を設置し、健康フェスタや安全フェスタ、体育の日の行事のほか、子どもや高齢者の見守り、災害復興支援、地域の清掃、文化祭など、安全・安心で住みよいまちづくりに取り組まれ、地域コミュニティの活性化に寄与されているところであります。

また、新たな取り組みとして、住みなれた地域で自分らしい生活を続けるための支え合いの地域づくりを、福祉及びコミュニティ担当部署と社会福祉協議会とで、校区自治協議会ごとに地域の皆様と意見を交わしながら進める事業に着手しております。これまで既に2校区を終えたところであり、今後さらに連携を深めてまいります。

一方で、コミュニティ活動への参加者の固定化や自治会への未加入者の増加といった問題もあり、地域コミュニティの活動には活性化の余地があるものと考えております。

このような状況から、地域のさまざまな課題解決に取り組む体制の整備に協力するほか、校

区自治協議会の活動を広報紙やホームページなどで広くお知らせするとともに、関係部署が地域との連携をこれまで以上に充実することで、地域住民がコミュニティ活動に積極的に参加できるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の明石市であります。実は当地の泉房穂市長は2003年衆議院初当選の同期であり、先日の全国市長会でも旧交を温めてまいりました。彼の取り組みにつきましても、私も関心を持って注目をしているところであります。

まず、1項目めの基本教育の充実と先進教育への挑戦についての1点目、学校施設整備大規模改造の具体的計画内容でございますが、平成30年度は、太宰府中学校教室棟と太宰府西小学校体育館の大規模改造及び太宰府東中学校全校舎の外壁と屋上防水工事を予定しております。

なお、大規模改造とは、天井、床、建具などの内部仕上げ材を更新するとともに、屋根防水の再施工、外壁再塗装及びサッシの取りかえを行い、建物として新築の時点と変わらない状態まで機能を回復させる改修工事であります。

次に、2点目の学校における働き方改革の具体的政策についてでございますが、4つの内容を考えております。1つ目は、タイムレコーダーによる正確な出退勤時間の把握、2つ目は、児童・生徒の休業日に教員の勤務を要しない学校閉庁日の設定、3つ目は、市内4中学校で一斉に部活動を実施しない市内一斉ノー部活動デーの設定、最後4つ目は、適切な閉庁時間に係る調査研究の実施です。これらの取り組みにつきましても、適切な時期にそれぞれに成果と課題を整理し、改善や拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の私が考える部活動の課題でございますが、部活動が生徒の成長に大きな成果を上げている一方で、さまざまな課題があることも認識しております。

まず、指導に当たる教員の負担であります。部活動は教員の多忙化の一つの要因であるとともに、専門外の指導当たる教員にとっては、心理的にも負担となっているとお聞きをしております。

次に、部活動と生活のバランスの問題です。長時間に及ぶ練習などは、教員だけでなく、生徒の生活のバランスを崩すとともに、スポーツ傷害や事故にもつながりかねないと考えております。あわせて、けがや事故防止を念頭に置いた環境整備も課題であると考えております。

次に、2項目めの出産・子育てのサポートについてでございますが、現在の待機児童数と待機児童解消について、平成30年4月1日現在の入所申込者数は1,616人で、入所決定児童数は1,462人となっており、平成30年4月1日現在の国基準の待機児童数は94名、入所保留児童数は154名となっております。

待機児童解消の取り組みにつきましても、太宰府市子ども・子育て支援事業計画に沿って、既存の保育園の増改築や小規模保育施設の新設、保育士確保の取り組みとして市内認可保育園合同の就職説明会開催などを実施し、保育提供数の確保に取り組んでいるところでござい

す。

今後さらなる保育ニーズの伸びが想定されることから、平成31年度に見直しを行います子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の国の動向も踏まえ、将来的な推計や保育ニーズなどに沿った保育提供数の確保について検討し、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

まず、市政運営経費の見直しについての1点目、新入札制度についてでございますが、公共調達的手段として、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることを基本としながら、時代の変遷とともに適宜改善が必要であると考えております。本市においてもこれまでも検討を重ね、制度を見直してきた経過がございますが、どのような入札制度が望ましいのか、現在、現行制度の検証を行っておりますので、これから具体的な内容につきまして検討、試行を重ね、来年度の導入を目指してまいります。

次に、2点目の公契約条例についてでございますが、公契約における労働者の適正な労働条件を確保し、生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質の向上と地域経済を活性化するという公契約条例の趣旨については、十分に理解をしているところであります。

しかしながら、労働者の賃金など労働条件の基準につきましては、国全体の問題として、関係省庁が連携して法整備に向けて検討されるべき課題であると考えております。

現時点において、公契約条例やこの理念に沿った要綱などを制定する自治体も少数ながら存在している状況を鑑み、他自治体の状況や実態を注視しながら、事業者が安心して事業及び経営ができる環境づくりのため、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、総合計画「人権政策」についてのご質問にお答えいたします。

人権教育の推進についてでございますが、関係部局による横断的な連絡体制につきましては、まず、人権尊重のまちづくり推進本部設置規程に基づき、三役、部長で構成する推進本部や、同本部の補佐的立場として関係課長で構成する幹事会を設け、人権尊重のまちづくり推進基本指針や同実施計画についての策定や実施状況の管理などを行う体制をとっております。

また、個々の案件によりましては、関係課がその都度集まり、事案の解決に向けて協議を行っております。今後もこうした体制を生かし、差別事象への対応などに努めてまいりたいと考えております。

次に、3月議会でも徳永議員よりご提案をいただきました審議会の設置につきましては、現在附属機関として人権尊重のまちづくり推進審議会を設置し、人権施策の総合的かつ計画的な推進に関することや、人権尊重のまちづくり推進基本指針に関することなどをご審議いただいております。まずはこの審議会を有効に活用し、さらなる人権尊重に努めてまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重

なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいり所存であります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） まず、1件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。まず、地域コミュニティの事業について、もう既に2校区終えたということをお聞きしました。その成果について、詳しく具体的に説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 現在2校区、これは太宰府南小校区と国分小校区で既に説明を終えております。今回の説明につきましては、まず地域の支え合いづくり、地域支援コーディネーターを活用しながら、地域でどういったことをやっていくのか、そういったご説明をさせていただいたような状況です。その説明の中で、地域でのいろいろな困り事、そういったことも意見としては出されております。

今後そういったものを地域の中で、また協議体の設置などを通していろいろな形で解決の手だてを模索していく、そういった体制を整えるというのが今回の目的でございましたので、まず今回はその説明をさせていただいて、意見交換をさせていただいたままででございます。今後はあと残りの4校区自治協議会、これにつきましても6月中には全て回るようなところで今計画をしております。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありますか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり自治会、地域コミュニティの重要性というか、防災、環境、福祉、体育、文化、いろいろな部分で生活にとっても重要なことだと私も思います。

皆さんもご存じだと思いますけれども、2025年問題。2025年問題とは、団塊の世代が2025年ごろまでに後期高齢者75歳以上に達することにより、介護、医療費等社会保障費の急増が懸念されている問題です。

高齢者65歳以上1人に対しての生産年齢人口15歳から64歳で何人が負担をするか。1965年ごろまでは胴上げ型、現在は騎馬戦型、2050年は肩車型社会へというふうに言われております。胴上げ型は、高齢者1人に対して生産年齢人口9.1人、騎馬戦型、2012年ごろ、高齢者1人に対して生産年齢人口2.4人、肩車型、2050年、高齢者1人に対して生産年齢人口1人。低い出生率と諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行していく、年金と厳しい社会保障費負担の社会到来が予想されています。

本市においても、平成30年3月31日現在、65歳以上の方は1万9,479人、高齢化率27.2%、75歳以上の方は9,170人、高齢化率12.8%、70歳以上の方がかなりの人口になることは間違いないと思います。

自治会でも、自治会の全体の人口、一番少ない人口の自治会は153名、最も多い自治会は7,534名。65歳以上の高齢化率では、低い自治会は11.0%、高い自治会は50.3%。2025年、もう7年、やっぱり10年後、20年後、それがおさまるかといえば、高齢化率、超高齢化社会、私たちが経験しない社会がもうすぐやってきます。

今自治会は非常に大事なんですけれども、やっぱり人、なかなか育つんだらうかと。今までの政策で、今までのコミュニティでもつのかなと、ちょっと不安覚えるのは私だけですかね。やはりもうその先、10年後を見据えて、もう一度自治会活動、コミュニティについて、自治会ごとにもかなり差はあると思うんですよ。高齢化率にしても、人口にしても。その自治会を、一緒じゃなくて、やっぱり太宰府市、どの自治会でも同じように生活していくためには、もうちょっと方向性を考える必要が今あるんじゃないかなと。もしあるんなら説明していただきたいし、もしないであれば、地域コミュニティ課に人をちょっと増やして、今後の方向性をもうちょっと検討するべきではないかなと思いますけれども、市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうもご指摘ありがとうございます。議員おっしゃられましたとおり、2025年問題は国全体の課題であり、これは世界の中でも我が国がまず最初に直面する課題と言われております。そうした中で、本市におきましても、この問題にどのように対応していくのかは非常に重要な課題であるということは、私ももちろん認識をいたしております。

その中で、特にこのコミュニティをいかにしていくかということ。私自身、もちろん太宰府のコミュニティが8年を経過し、そしてその中でさまざまな取り組みを日々行っていただいていることは、現場の中でつぶさに私自身も見させていただいているところであります。

しかしその一方で、ご指摘のように非常にコミュニティによって自治会ごとに人口の差もありますし、高齢化率も非常に差があるという中で、それぞれのコミュニティに応じた、自治会に応じた対応策というのもの、今まで以上に市としてはきめ細やかに取り組んでいく必要があるということも考えております。

なかなかどのような形をとるべきかということは、私自身もまだ明確な答えを見出せていないところもございますけれども、先ほど議員ご指摘もありましたように、このコミュニティにかかわる市内のそうした人数割も見直すことも1つ念頭に置きながら、またやはり実際主役として取り組んでいただいているコミュニティの方々、またそのコミュニティの中での役員体制もなかなか受け手がないとか、これから若い人がなかなか参加してくれないとか、そういう問題もお聞きをしておりますので、そうした中で積極的にこのコミュニティ活動にも参加をしていただけるような、参加していただくことで何かメリットがあるような、利点があるような、そうした前向きな生き生きとしたまちづくり、自治会づくり、コミュニティづくりということも工夫をしていかなければならないと考えておりますので、今後さまざまご指摘をいただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

2 件目 1 項目及び 2 項目について再質問はありませんか。

4 番徳永洋介議員。

○4 番（徳永洋介議員） まず、何点か質問をさせていただきたいと思います。

施政方針の中で、学校施設の大規模改造と書いてあったので、自分は勝手に学業院中学校と水城小をいよいよ何か本格的に何か始まったのかなと勝手に想像してしまって、今説明を聞いて理解はしたんですけれども、太宰府市にとっても大きな課題だと思うんです。かなり校舎も古くなっていますし、やっぱりここをどうするか。

それに加えて、勝手に言わせていただければ中学校給食。市長はゼロベースからスタートということですがけれども、中学校給食調査研究特別委員会で議員もいろいろ視察を行って、一番強く感じたのは宗像市。センター方式から、市長の強いリーダーシップで自校式にかわっていききました。一斉には無理なわけで、段階的なんですよ。いろいろ視察をして、自分は自校式、もし始めるなら中学校給食は自校式だと自分は考えています。

どこの視察も思うのは、まずどういう方式にするという市長のリーダーシップですね。そう考えたときに、学業院中学校の改造というのは非常に、そこに加えて給食問題も考えていくべきじゃないかなと、ちょっと関係ないことを今言っていますけれども、そう思っているのも、ちょっとゼロベースがひっかかっているんです。いろいろ予算使ってアンケートもとって、いろいろの資料もあるんで、市長のほうにも給食問題は大事なのでお願いしたいと思っています。

1 番は、待機児童の問題です。先ほど市長をご存じだというふうに聞きましたけれども、明石市では全国で待機児童ワースト 6 位だそうです、五百何十名。ところが 2 年前に 1,000 人待機児童解消、去年は 1,000 人、今年度は 2,000 人。やってもやってもゼロにはならないけれども、とにかく待機児童なく、子育て支援を前面に出すことで、かなり若い方が今明石市に移住されています。

自分としては、太宰府市も言えるんじゃないかなと。待機児童は課題なんですけれども、これはチャンスじゃないかと。自治体によっては、お見合い活動をしたり、家を建てるなら何十万円市が負担しますよとか、人口減少を食いくめるためにかなり苦勞をされている。太宰府市の場合は、やはり太宰府市にできれば住みたいと思われている方もいるだろうし、これに子育て支援が、太宰府市は楠田市長になって変わったと。今日の説明聞いていると、余り変わらない。ぜひこれもうちょっと、楠田市長の待機児童問題について見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。まず、先ほどの大規模改造、中学校給食の件も、後ほど他会派のときにもお答えをさせていただこうと思っておりますが、もちろん私自身もゼロベースというのは、全くゼロからと、全てを過去を否定してとか、そういうことを言っているのでは決してありませんで、今まで議員の皆様なり役所なり市民の皆様のお声というものも蓄積としてしっかり残っておりますので、そういうものもしっかりと活かしながら、その上で私

の新体制のもとでリーダーシップをとって決断をしていきたいということでありますので、ご理解をいただければと思います。

そして、先ほどの明石市の件であります。泉市長、弁護士出身で非常にバイタリティーあふれる方です。そうした中で、この特に社会保障に特化したまちづくりを行うと。先日の朝日新聞にも、たしか「オピニオン」の欄か何かで特集をされていたのもお見受けをしました。その一方で、この泉市長は、国土交通分野と申しますか、都市整備のような分野については思い切って予算をカットしたというふうにも言っていました。

私自身、今後この太宰府のあり方として、そのようなある意味ドラスチックな形がいいのか、それともやはりさまざまなこの太宰府のあり方として、非常に歴史も深いところでありますし、その太宰府というブランドを愛している市民の方が当然圧倒的多数でありますから、そうした方々の思いというものも慎重に受け取りながら、今後、三役体制も整いましたので、この点をしっかりと方針を打ち出してまいりたいと。今その助走期間、準備期間であるということもご理解をいただければと思っております。

その上で、待機児童についてでありますけれども、現在ようやく100人を切るところまでやってきました。今後も、施政方針などでもお伝えをしておりますが、着実にまずはこの100人弱の待機児童を解消するべく、さまざまな予算措置、計画を実行しているところであります。まずはこの点はしっかりと解決に向けて、私が責任を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 学校における働き方改革の具体的政策については、1つはタイムレコーダー、2つは児童・生徒の休業日に教員の勤務を要しない学校閉庁日、3つ目は市内4中学校で一斉に部活動を実施しない一斉ノー部活動デー、4つ目は適切な閉庁時間に係る調査研究ということでお聞きしましたが、果たしてこれで多忙化、部活動問題が解決するのかなと正直思います。

学校現場が非常に多忙化になっています。2016年度の中学校教諭の1週間当たりの平均勤務時間は63時間18分、10年前より5時間12分増えていることが文科省の調査でわかっています。過労死ラインに達する週20時間以上残業した教諭が、6割近くを占めたということです。

文科省の発表によると、教師の在任者に占める精神疾患による病気休職者の割合は、この10年で3倍、新任の先生が10年間で20人ほど自殺していることがわかっています。若い教師の若年退職者が急増し、教育現場のブラック化が深刻な問題となっています。

本市においても、若い担任の先生2人が、研修等による多忙化や生徒指導によるクレームが原因となり、退職されています。また、教員不足都道府県別では、福岡が深刻となっています。現在も福岡県では先生のいない学校があるのが現実です。

教師の働き方改革については、次回また一般質問でさせていただくとし、今太宰府市の全ての子どもたちのために行政としての施策が必要だと考えます。

そこで、市長に伺いたいことは、少人数学級の実施と部活動における外部指導者の件です。

少人数学級に関しては、国が早く施策として実行してくれることを期待し、本市としても毎年諦めず意見書を提出していますが、まだ時間がかかりそうです。そのため、多くの自治体では、静岡方式、京都方式など、県または自治体で35人以下学級の実施が行われています。

40人学級と35人学級では、いじめ、不登校、学力保障など、同じ先生が受け持ったとしても大きな差が出てくることは明らかです。本市の定数ぎりぎりの学級は、小学校130学級で3学年8学級、中学校では54学級で3学年20学級です。

行政と現場の考え方の大きな違いは、特別支援学級に対する考え方です。現場の担任は、特別支援の児童・生徒を学級経営の中心に据えて学級経営をします。しかし、行政の考えは違います。そのため、40人以上の学級ができています。財政面で厳しいならば、せめて特別支援学級の支援生徒を学級の一員として考え、本市においては学級数を決めていただけないか、伺います。

次に伺いたいのは、部活動についてです。

今、中学校の部活動が社会問題となり、文部科学省も本市も一斉ノ一部活動デーで問題の解消を図っています。それで本当に問題の解決になるのでしょうか。

小学生に「中学校生活で一番楽しみなことは」とアンケート調査が行われ、出た答えは、制服と部活動だそうです。保護者も教師も、なぜ協力して子どもたちのために活動しているのでしょうか。それは、3年間の子どもの成長を実感するからです。中学生になり、強制ではなく、初めて自分の考えで部活動を決め、続けることで自信を持ち、自分の進路について前向きに考え決めていくことに意義があります。

文科省も学校現場もそれはわかっているから、部活動廃止への方向性は出していません。しかし、現場の教師が全ての部活に対し専門の指導をすることは不可能です。そこで、北九州市、福岡市などは、外部指導者を臨時嘱託職員として採用し、子どもたちの支援を行っています。本市においては、現在何の支援もない状態です。

今年度より、外部指導者に対して希望を出した自治体に対し、1校16万8,000円、国3分の1、県3分の1、市3分の1の政策がおとってきています。また、大野城市ではかなり前から、体育協会が外部指導者に対する組織づくりと報酬を支払われています。本市でも体育協会に対して、指定管理を増やし、財政面での支援を行い、外部指導者の組織づくりと報酬の支払いをお願いできないでしょうか。

少人数学級の実施と部活動における外部指導者に対しての市長のご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘ありがとうございます。現場経験に基づいた貴重なご提言だとまず感

じております。

その上で、まず少人数学級でございますが、私も国にかかわるときから、この件は当然一議員としても政府に対して申し入れなどを行ってきた経緯もございますし、その重要性は非常に認識をしております。その上で、特別支援学級の一員としての具体的な内容などは、担当から補足をさせたいと思います。

また、部活動についてであります。外部指導者への報酬ということ、これも一つの貴重なご提言だと思います。私自身も中学校のときも、こう見えてバスケット部でありましたので、私自身もこの部活の中でさまざまな出会い、経験をさせていただきました。ただ、うちの学校はそもそも顧問がないという部活でありまして、非常に自由でありましたけれども、そうしたことも経験としてはなかなか私も薄いところもありますので、この点につきましても担当のほうから補足をさせたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ご質問ありがとうございます。

まず、特別支援学級の子どもたちなんですけれども、これは法律上、学級が違うということであって、議員ご指摘のそういった子どもたちを中心に据えた集団づくりというのが否定されているわけではありません。例えば共同学習とか、それから共同学習に加えてもう一つ大きいのが、結局子どもたちをインクルーシブ教育ということ、それから授業の中でもそういった子どもたちに焦点を当ててわかりやすい授業づくりをしようと、それが全ての子どもたちになるんだという考えのもとで教育活動が行われておりますので、学級としては分かれていますけれども、集団づくり、学級づくりにおいてそういった子どもたちを外しているとか除外しているという考え方は、行政のほうにもございません。

それと、少人数なんですけれども、確かに議員おっしゃるとおり、少なければ少ないほど目が行き届きますし、それから先生方の事務量も全く違いますから、少人数というのが、もう少ないということは本当に教職員の負担の上でも、それから子どもたちが生き生きと学校生活を送る上でも、とても大切なことだというふうに思っております。

現在じゃあどうなっているかという、小学校1年生は35人以下学級というのが国のほうで決まっています。小学校2年生のほうについては、県のほうで少人数学級編制研究指定を活用した35人以下学級編制、ちょっと長いんですけれども、そういったことで小学校2年生も35人以下にするという方針はあります。

ただし、この問題は、今年は2学校が35人を超えているんですが、県から教員が配当されたのは1校のみです。ですから、1校につきましては市費で賄わなければならないということになります。ですから、きちんと配置をしていただくというのが、まず前提として大きいと思います。

それから、35人を超えている学校を見ますと、4小学校で6学年、3中学校で6学年ですから、12人が必要ということになります。現在の状況をお話ししますと、小学校で3人の先生が

まだ配置されていない状況です。お二人が育休代替の先生が配置されていない、お一人は先ほど言いました市として市費で雇う分の方が見つからないという状況です。

ですので、県としてのやはり教員採用も含めて、大きなパッケージの中で考えていくということが必要だろうと思いますので、今後も教育委員会といたしましては、そういったところを県なり国なりに要望してまいりたいというふうに思っています。

それから、外部指導者なんですけれども、昨年度スポーツ課のほうが中学校に聞き取り調査をいたしました。やはり一番大きいのは、専門外の指導ですね。特に部活動でいくと、剣道あたりがないということが、一番大きな課題として上げられていました。学校のニーズは、専門的な技術指導をする方が欲しいということです。

それで、スポーツ課と学校教育課を中心に、来年度からどのように外部指導者を活用するのかということ話し合うような組織をつくることにしまして、外部指導者の先ほど言われた報酬とか、それから保険料をどうしていくかということも含めまして、各学校の少しでも負担を取り除くように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 公契約条例については、検討しないというか、実施しないということなんですけれども、しつこくもう一度お願いしようかなど。

直方市へ行きまして、建設工事、製造請負12件16億円、業務委託30件12億円、指定管理2件2億円、特に学童保育所と学校給食。直方の場合は市役所の窓口、民間に委託。だから、国の政策というよりも、結局考えてみれば、太宰府市民の方が多く働かれると思うんですよ。やっぱり学校給食とか調理員さんかなりハードで、それでなおかつ安く委託を受けたのが、そこはもう人件費に必ず係ってきます。

朝倉の議員の方がおっしゃっていたんですが、非常に地元業者の方がもうやる気をなくしているというか、落胆しているというか。結局公正公平、競争がある、何か正しい入札ってなると、どうしても大きい会社が委託を受けます。そうするとどうなるか。下請、下請、結局下請の下請が地元業者の方になる。どうなるか。やっぱり賃金、人件費に響いてくる。物すごく苦労しているのが、その人件費に入ってこない。非常に朝倉の議員の方は、やっぱりこの公契約条例をやっとけばよかったというふうにおっしゃっています。

市役所も本当、民間委託、窓口から何から、もうそういうふうになってきていますので、やはりそのときに業者に対してちゃんとした労働ですよ。だけん、保育士が足りなくなったのもそうやないですか。今教師が足りないのもそうやないですか。やはり基本的なところを市役所として、よその自治体、直方市も市役所の担当の方がおっしゃったんです。僕たちも忙しいけれども、でも視察が来ればお受けしたいと。

やっぱりこの条例は、本当は県とか国でやってほしいんやけれども、やはりもう一度、いろいろな部分での人件費によって、人とかかわる部分、子どもたちの食事であるとか学童保育であるとか、やっぱり市役所の窓口であるとか、今まで公務員でやっていた部分が、保育所にしても民間委託した部分のそういうデメリット的なことがもう目に見えてきているんで、しつこいようですけども、もうちょっと検討していただくようお願いできないか、市長の見解をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 重ねてありがとうございます。先ほど議員ご指摘のように、そのもちろん重要性といいますか、必要性が全くないと言っているわけではもちろんありませんで、ただ一方で、全国でこの条例を整えているところは2.1%ということでした。今なお少数にとどまっているというのも現実であります。

ですので、太宰府市においても窓口の民間委託によって、もちろん非常に対応なりサービスがよくなったと言っただけで市民の方もおられると思いますし、その一方で、確かに地域の雇用など、そうしたものでさまざまな問題が生じている、そうしたことももちろん理解はしておりますので、さまざまな観点からプラス・マイナスのいろいろな勘案をしていかなければならないと。その上で、現時点ではこうした回答になったということをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありますか。よろしいですか。

4件目に入ります。

4件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 3月議会でも述べたんですけれども、太宰府市の人権都市宣言条例ですか、平成7年。今回、部落差別解消推進法が法律として決まったと。実際、今も差別がある。これを今までの同和対策の中で何とかしていこうじゃなくて、やっぱり市長みずから、これはもう初めの一步だと思うんです。いろいろな差別があります。やっぱり時代の変化によって、こういうインターネットの書き込みも一昔前は全然なかったことだし、これを法律を太宰府市としてどうとるかですよね。各自治体に迫られると思うんです。

ぜひ市長の強いリーダーシップで、部落差別解消推進法ができたということで、太宰府市みずから動くことで、これも市民の方に知らせることができると思うんです。まだまだこの推進法でさえ、市民の方への認知度はないと思うんです。いろいろな差別は、科学的認識というか、正しい情報を皆さんに伝えること、いろいろな部分での共通する差別に対して市として取り組んでいくと、そういう姿勢を見せる意味でも、もう一步市長のリーダーシップをお願いしたいんですけども、ご見解をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私自身も、ご指摘のように、本市においても、また全国的にも、今なお差別事象が存在しているということは常々お聞きをしておりますし、さらには先ほど申されましたように、国の法律でも触れられておりますが、インターネット、SNSなどさまざまな陰湿化しているそうした状況も、私自身も認識をしているところであります。

その上で、もちろん今までの体制を決して現状維持でということではありませんで、今ある体制をまず機動的に能動的に生かしていくということ、そして審議会につきましても、今までの時点でどれぐらいそもそも議論がされていたのか、そしてメンバーの方も本当の意味で現場の意見を吸い上げられる体制になっていたのか、こういうこともしっかりと検証した上で、そのさらなる有効活用なり増強なり、体制の強化というものをまずは実施してまいりたいと、そのように考えておりますので、その上で議員ご指摘のように、私自身がリーダーシップをとりながら、この差別事象への速やかな対応、差別事案がなくなるように努めてまいる、そういう責任を果たしてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありますか。

以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

14番長谷川公成議員。

[14番 長谷川公成議員 登壇]

○14番（長谷川公成議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府新政会を代表いたしまして、通告しておりましたとおり、施政方針の中より質問させていただきます。

まずは、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」の中の地域コミュニティとの協働について質問させていただきます。

本市において校区自治協議会が立ち上がって、8年経過いたしました。各校区自治協議会で地域の特徴を生かし、課題に取り組む部会があり、それぞれの部会の中で企画、立案、運営を行い、予算の範囲内でコミュニティ事業を展開してあります。私も部会長としてその身を置く一人であります。私の経験上、事業の1年間のスケジュールや予算の範囲内で精いっぱい活動してある部会が多数と思います。

質問に入りますが、コミュニティ事業は現時点で十分実施されていると思われませんが、活性化を図るといのは、具体的にどのように図っていかれるおつもりなのかお伺いいたします。

次に、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」の中の基本教育の充実と先進

教育への挑戦についてです。

近年、ブラック部活という言葉が頻繁に飛び交っております。私が理解するに、部活動は指導に当たる教員の多忙化の一因となっているほか、生徒のけがのリスク等が問題になっているのではと思います。部活動の顧問を持つというのは、それだけ責任のあることだと感じます。

3月にはスポーツ庁より「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」がまとまり、週休2日以上、平日2時間程度という内容になっております。市長提案の市内一斉ノ一部活動デー及び学校閉庁日の設定等とありますが、この提案はスポーツ庁ガイドラインのように進めていかれるのか、本市独自の方針を作成されるのか、具体的にどのように取り組んでいられるのかお伺いいたします。

次に、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」の中の大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足についてです。

本市は言わずと知れた歴史遺産があり、市域15%が史跡地という、自然豊かな歴史ロマンあふれる町でございます。そのおかげで、観光客も毎年増加傾向にあり、まさに県内一の観光都市だと自負しております。

お伺いいたしますが、今回ご提案の大宰府政庁復元プロジェクトというのは、文化庁が打ち出している文化遺産総合活用推進事業に基づいた検討委員会の発足なのでしょうか。また、さまざまな復元方法を検討されるとありますが、どのような復元方法が理想なのか、見解をお伺いいたします。

次に、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」の中の周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくりについてです。過去の一般質問において数回質問させていただいておりましたが、新市長になられましたので、2点についてどのようなお考えをお持ちなのか、改めてお伺いいたします。

1、民間会社などとの協力体制づくり、協定締結とは、災害時における支援物資をコンビニ等と提携するというお考えなのか、見解をお伺いいたします。

2、自治会公民館等にAEDの設置のお考えはあるのか、見解をお伺いいたします。

最後に、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」の中の自立支援システムの構築についてです。

本市は急坂が多く、高齢者が免許返納しても特別何のメリットもございません。高齢者の交通事故も年々増加傾向にあり、社会問題にもなっています。しかしながら、冒頭申しましたとおり急坂が多いため、免許返納すれば買い物が困難になることは目に見えて明らかです。そこで、免許返納者への対応と買い物困難者への対応をどのようにお考えなのか、見解をお伺いいたします。

以上、施政方針について質問させていただきます。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府新政会を代表さ

れまして長谷川公成議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」についてのご質問にお答えをいたします。

地域コミュニティとの協働について、コミュニティ事業は現時点で十分実施されているが、活性化を図るというのは具体的にどのように図っていくのかという点に関しまして、もちろん本市では、まちづくりを進める上で地域コミュニティを協働のまちづくりのパートナーと位置づけ、おおむね小学校区ごとに6つの校区自治協議会を設置し、地域の特性に合った活動を既に十分行っていたいただいております。

それぞれの校区自治協議会では、先ほども申しましたが、防犯・防災、環境、福祉、体育、文化などの専門委員会を設置し、健康フェスタや安全フェスタ、体育の日の行事のほか、子どもや高齢者の見守り、災害復興支援、地域の清掃、文化祭など、安全安心で住みよいまちづくりに取り組まれ、地域コミュニティの活性化に寄与されているということでございます。

また、新たな取り組みとして、これも先ほど申し上げましたが、住みなれた地域で自分らしい生活を続けるための支え合いの地域づくりを、福祉及びコミュニティ担当部署と社会福祉協議会とで、校区自治協議会ごとに地域の皆様と意見を交わしながら進める事業に着手しております。これまで既に2校区を終えたところであり、今後さらに連携を深めてまいりたいと考えております。

一方で、コミュニティ活動への参加者の固定化や自治会への未加入者の増加といった問題もあり、地域コミュニティの活動には活性化の余地もあると考えてもおります。

このような状況から、地域のさまざまな課題解決に取り組む体制の整備に協力するほか、校区自治協議会の活動を広報紙やホームページなどで広くお知らせするとともに、関係部署が地域との連携をこれまで以上に充実することで、地域住民がコミュニティ活動に積極的に参加していただけるように、支援をさらに行ってまいりたいという考えでございます。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」、市内一斉ノー部活動デー及び学校閉庁日の進め方についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、部活動の過度な練習や試合などが、教員の負担や生徒のスポーツ傷害及び事故につながることは十分考えられます。

平成30年3月にスポーツ庁から出されました「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」には、教育委員会の責務として、本ガイドラインにのっとり、県の方針を参考に運動部活動の方針を策定することが示されています。

本市といたしましては、本年度から学校における働き方改革の一環として、市内一斉ノー部活動デー及び学校閉庁日に取り組むようにいたしております。

市内一斉ノー部活動デーとは、部活動を実施しない休養日を、太宰府市内4中学校で統一して設定するものであります。具体的には、原則として毎週月曜日及び毎月第4日曜日といたしております。

学校閉庁日につきましては、児童・生徒が登校しない休業日に学校を閉庁し、教職員も一切出勤しないとするもので、8月13日から15日までの3日間といたしております。なお、学校閉庁日につきましては、原則として部活動や学校施設の開放も行わない方針であります。

市内一斉ノ一部活動デー及び学校閉庁日につきましては、まずは改革の第一歩を踏み出した段階であり、今後、実施効果や学校現場の声などを検証しながら、改善や拡充を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えをいたします。

大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足につきましては、現在の大宰府政庁跡は、昭和40年から昭和50年代にかけて福岡県により平面復元による整備が進められ、その後本市が管理している状況であります。

大宰府政庁跡復元につきましては、現状の平面復元を改良する方法や、特別史跡平城宮跡の大極殿や朱雀門などに見える実際に現物を立体的に復元する方法や、またデジタル技術による仮想空間を3次元で見せるVR、バーチャルリアリティーなどさまざまな復元手法があり、大宰府政庁跡にふさわしい、より適切な表現方法を検討していきたいと考えております。また、今後の技術革新による先進技術も視野に入れて検討を進めてまいりたいと考えております。

大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会では、以上のような手法を初め考え得る復元整備についてご議論いただき、方向性を見出していきたいと考えております。なお、本年度は検討委員会の体制や復元手法についての資料収集等、調査研究を行う予定にしております。

また、この検討委員会は文化庁の文化遺産総合活用推進事業に基づいたものではありませんが、今後いろいろな国や県の助成の可能性も探ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、大宰府政庁という我が国の中でもとりわけ歴史が深く、政治、外交、防衛の要衝であった遺産の価値を最大限活用して、本市の観光や文化、経済浮揚の起爆剤にしてまいりたいと考えております。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくりについての1点目、民間会社などの協力体制づくり、協定締結とは、災害時の支援物資をコンビニ等と提携する考えかにつきましては、国内の過去の大規模災害の対応状況を見ますと、災害の発生から時間の経過とともに救援・救護、被災者支援、復旧・復興と内容も変わり、多岐の分野にわたります。市職員で全ての業務を直接行うことは、人員、時間、資機材などの制約により困難になると想定されます。また、これまでにない新たな業務が発生する場合もございます。

このようなことから、業務を停滞させず、被災者のニーズに的確に応えていくために、民間会社などから協力を得ることは、必要不可欠であると考えております。

今後、災害時における業務において民間会社などで補っていただける分野を抽出して、協力

を得られるものにつきましては協定を締結してまいりたいと考えております。

なお、コンビニエンスストアとの提携につきましては、2年前に本部に確認をいたしたところ、県単位での協定しか結ぶことはしていないという回答を受けている状況であります。

次に、2点目の自治会公民館等にAED設置の考えはあるかについてであります。自治会公民館は、地域住民の拠点施設であるとともに、ふだんから多くの方々から自治会活動などで使用されている施設でもあるため、AED設置は有効であると考えておりますが、日常的な管理や心肺蘇生法の習得など、自治会で対応していただかなければならないことも数多くございますので、自治会の意向や実情を考慮していかなければならないとも考えております。

なお、通古賀区がAEDを購入するために活用されました地域防災組織育成事業の補助金につきましては、今後も自治会へ情報を提供してまいりたいと考えております。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えいたします。

自立支援システムの構築について、本市は急坂が多く、高齢者が免許返納すれば買い物が困難になるが、免許返納者への対応と買い物困難者への対応をどのように考えているかというご質問であります。福岡県警の資料によりますと、県内の65歳以上の高齢運転者が当事者になった事故発生件数は、10年前に比べまして1.35倍と増加傾向であります。

高齢者を対象とした免許証返納のきっかけづくりの特典につきましては、県内の市町で代替交通機関の利用も考慮して、コミュニティバスの割引や乗車回数券の交付を行っているところもあるとお聞きをしておりますが、当市のコミュニティバスまほろば号につきましては、連歌屋地域線、湯の谷地域線を除きまして、100円のワンコインで利用できるよう料金を低く抑えておりますし、利用料金負担の公平性を考えますと、運転免許返納者への割引や乗車回数券の交付は今のところは難しいと考えております。

また、平成29年8月のタクシー運賃改定に合わせ、太宰府タクシーを初め福岡市近郊のタクシー会社が運転免許返納者割引を導入されておりますので、こうした点は広く情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、買い物困難者への対応についてであります。ご存じのとおり、高齢者や単身世帯の増加、小売店の減少などにより、高齢者を中心として食料品などの日常の買い物が困難な状況に置かれている、いわゆる買い物困難者が、全国には約700万人存在すると言われております。

本市におきましても、独自の試算では約3,200人、高齢者に占める割合としては16.5%の方が買い物に困難を感じているという推計をしております。その対応につきましては、原因が運転免許証の返納の有無にかかわらず、大きな課題であると認識をいたしております。

このようなことから、民間レベルにおきましては、一定以上のお買い上げ金額に応じて無料配達するといったサービスを実施されているスーパーやコンビニ、商店などがあり、また平成28年12月からは、移動スーパー「とくし丸」が営業を開始され、2台の軽トラックで市内の各

家庭への訪問販売を行っていることはご承知のとおりだと思います。

市といたしましても、移動スーパー「とくし丸」につきましては、その認知度を高め、販路の拡大につながるよう、可能な範囲で協力、支援を行ってきましたが、直接的な利用者の増とはつながらず、現在は軽トラックを1台にして、高齢者を中心に以前より規模を縮小して営業されていると聞いております。

しかしながら一方では、現在地域包括ケアシステムの構築に向け、社会福祉協議会と連携して進めております生活支援体制整備事業、支え合いの地域づくり事業において、高齢者が地域で生活する上での困り事や課題、またその解決策などを地域とともに考えていくことといたしております。当然、その中には買い物が困難であるといった意見も出されてくると思われまので、自治会のみならず、NPOやボランティア団体、民間企業なども含めた多様な主体が集まる場において、困り事などの情報の共有化を図るとともに、地域住民を初め多様な主体による支援を模索していく予定といたしております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。

まず1件目ですが、市長のご答弁の中で、地域のさまざまな課題に取り組む体制の整備に協力するほかと、校区自治協議会の活動を広報紙やホームページなどで広くお知らせするとともに、関係部署が地域との連携をこれまで以上に充実することで、地域住民がコミュニティ活動に積極的に参加できるよう支援を行ってまいりたいと考えておりますというふうなご答弁をいただいたんですが、それは私に言わせれば今までやってきていたことなんですね。

行政の方も、夜会議があるときはきちっと出てきてもらったり、パトロール等々にも積極的に参加していただいております。非常に感謝しております。イベントのとき、大体日曜日とか祝日が多いんですけども、そのときにも協力していただいて、本当に頭が下がる思いです。でも、このご答弁によると、ちょっと私に言わせれば何か漠然としているなど、どういったことで活性化していくのかなというのがあるわけですね。

おっしゃるとおりにコミュニティ活動への参加者の固定化や自治会への未加入者の増加というのは、確かに大きな問題です。そういったイベントのときにやっぱり工夫をして、回覧等々で回すんですけども、やはりなかなか参加人数が増えないと。ですから、そこで、じゃあ市としてどういうふうにしたいのかというのを私は聞きたかったんです。もっと具体的な手法があれば、私たちにはぜひとも教えていただきたい。そうすると参加人数が増える。

いろいろ参加賞を、例えばちょっと低額のものから、少し今回はちょっと予算をつけてあげ

てみようといっても、なかなかやはり回覧板見てない方も多いんでしょうか、正直なところ増えませんが。また7月に救急救命講習等々を実施するんですけれども、やはり大体毎年50人前後で推移しています。

ですから、そういった取り組みをともに考えていきたいんですけれども、実際問題参加者の方が回覧を見てないとか、なかなか周知方法が徹底されないというのがあるんですね。

回覧を回せば、市の広報には載せられないとか、そういったある一定決まり事があるので、広報は見るけれども回覧は見ないとか、そういったことで恐らく参加人数が増えてないのかなというのはあるんですね。

ですから、具体的にどのようにしたら積極的に参加者が増えるのか、何かお考えがあればぜひともお聞きしたいなと、そのように思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。長谷川議員が議員になられる前から地域で、特にスポーツを初めとして取り組みをされていたことは、私もかねがね承知をしているところであります。決して私もこの施政方針の中で、地域コミュニティとの協働について触れておりますけれども、今までの取り組みや現時点での取り組みが何か不足をしているとか、市としてまださらに伸びる要素があるとか、そういうことを決めつけているわけでは決してありません。その点はまずご理解をいただければと思います。

その上で、先ほど徳永議員からもご指摘がありましたが、地域によってやはり人の数なり高齢化率なり偏りも非常にあると思います。子どもが多いところもあるでしょうし、やはりお年寄りが多いところもあると思います。そうした中で、おのずと地域によってその取り組みの温度差があるとか、取り組みの内容が変わってくるということも多々あると思います。

そうした上で、率直に申して、私ももちろん長谷川議員以上に何か今そのさらなる活性化、そしてそもそも地域に余り溶け込んでいないとか、参加することを望んでいないといえますか、むしろ余り参加、呼びかけをされたくない方もいる時代でありますので、そうしたことの中ですぐさま結果を出すことは非常に難しいとももちろん認識をした上で、例えば今後市長と語る会などを各自治会回らせていただきますので、そうした中で市政にまずは関心を持っていただくとか、参画をしていただくとか。

なかなか呼びかけても、やはり来ていただく方も、日ごろのコミュニティでの積極的な参加者の方がほとんどということになることも想像はできますけれども、そうした中で、私自身、微力ながらしっかりと市政に対する訴えを責任を持って行って、そして普段からそうした場だけではなく、市民の方と積極的に触れ合うような私も機会をつくっていくことで、こうした方々がこの太宰府に住んでよかったとか、市の中で何か期待してみようとか、市に対して何か意見を言ってみようとか、そういうことを自発的に言っていただくようなまちづくりを行うことしか方法はないのかなと思っております。近道はなかなかないと思いますけれども、特に長谷川議員のこれまでのさまざまな経験などもお聞かせをいただきながら、ともに進めてま

いれればと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） そうですね、行政としてはやっぱり健康づくりポイントとか、そういうのを広く地域に広めていっている、そういった努力は十分本当わかっているんですよ。ただ、なかなか増加しないというのが本当に現状の課題であります。

この中には触れてないんですが、ある子ども会の現状を話しますと、5年生までは子ども会に加入すると、6年生になると子ども会をやめると。なぜか。保護者が役員をしたくないからと。そういった理由であるんですね。今の、私もまだ同世代の子ども持っているんで、いろいろ話を聞くと、そういった子ども会での活動も非常に何か、お世話になる分はお世話になって、6年生になったら役員せないかんけんやめると、そういったのが現状であるんですね。ですから、そういったことも含めて、地域コミュニティ、大きく見ないといけないというふうに思っています。

やはり先進自治体の、どう言ったら人が集まるか、今後私も活動する上において、行政は本当に一生懸命やってくれているんで、ともに意見交換しながら進めてまいりたいと思います。

ですから、何かいい意見があったらぜひともアドバイスもしていただきたいし、私たちも調べてやっていきたいと思いますので、ともにやはり協力体制とらないと広くいきませんので、ぜひともその点はよろしく願いしておきます。

それでは、第1のプランは終わります。

○議長（橋本 健議員） よろしいですね。2件目に入ります。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 第2のプランですね、部活動の件ですが、壇上でも申し上げましたとおり、スポーツ庁のガイドラインですね、週休2日以上、平日2時間程度という内容になっております。

ご答弁の中では、福岡県のほうから方針を参考にとというふうにあるんですが、これはスポーツ庁のガイドラインとやはり県のそういった方針、総合的なガイドライン、それがちゃんときちんとリンクしているのかなと。

現状をお話ししますと、平日2時間というのは、基本的には皆さん放課後を部活動という認識があると思うんですが、実はちょっと違って、朝練している部活もいっぱいあるんですよ。じゃあ7時から集合で8時までですとして、1時間ですね。放課後2時間だったら、結局平日2時間以上、3時間になってしまうので、そこら辺のところにはずれがあるなというふうに思っています。

この部活動に関しては、これも過去言ったことあると思うんですが、学校長の意向によって増えたり減ったりするのかなと。私たちが全くもう踏み入れられない感覚なので、ですから金

メダリストを輩出した部活を、人数が足りないからもう廃部にしますと、そういった学校の方針で決められてなくなった部活もあるんですね。

そのとき子どもたちに聞くと、自分は中学校に入ったらその部活に入りたいんだと夢を持って行った子が、もうその部が廃部になったから、じゃあ何に入ろうかと、そういうふうを考え、どうしようかという子もたくさんいたんですね。そういう選手に憧れていた子もいましたから、実際。

社会体育におければ、社会体育で一生懸命小学生まで頑張ります。中学校に行ったら部活動がないです、その部活はですね。そうするとどうしようかと。でも、自分はその社会体育のスポーツ競技を続けたいということで、中学校を越境するんですよ、住所を移して。県外に出たりとか。それでそっちで部活動を続けると。これはちょっと私的にはどうなのかなと。市民がそこで減るわけですよ。でも、それだけ子どもも保護者も一生懸命やりたいと。そこで頑張って、自分はオリンピック選手になりたいと、プロになりたいという子もやっぱりいるわけですね。

そういったことで、部活動の今後の課題というのは、そういった子どもたちの考え方も、確かにこのブラック部活というのは、教員の働き過ぎだというふうなことであるかもしれないですけども、現状に子どもたちもそういった危機に落ちているところはあるんですね。

これは、恐らくご答弁は教育部理事がされると思うんですが、ない部活に関して、どういったことでそれがまた復活するのか。過去にはあった部活がなくなる。じゃあ、子どもたちの意向を聞いてできるのか、保護者の意向なのか、学校の意向なのか、ちょっと1点お聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 部活動につきましては、やはりとても大事な教育活動だと思います。

生徒の運動能力とか体力の向上もありますし、それから集団の中で責任感や連帯感、こういったものも育ちますし、それから人間関係の育成などにも大きな成果を上げるということで、教育課程外でありながら、学校にとってはとってとても大事な教育活動であると思います。

しかし、今はちょっと学校側から言いましたけれども、生徒側からいくと、やっぱり好きな活動に打ち込むことで自分を成長させていくということが言えると思います。

好きな活動を自分で選んで継続させていくために、今中学校がやっているのは、一定期間、中1で体験活動をしていると思うんですよ。自分のイメージと、入ってやってみたときのギャップがなるべくなくなるようにということで、一定自分でいろいろな体験をしまして選ぶというようなことをしていると思います。

お尋ねの部活動がなくなるという件なんですけれども、部活動が成立するためには、やっぱり3つ条件があると思います。1つは、やりたいという生徒が一定数いるということですね。それともう一つは練習環境、練習環境が整っていると。例えば狭いグラウンドでグラウンドを使うような部活がたくさんあるということになってくると、果たして日常的に練習できるかと

ということもあるでしょうし、そういう練習環境ですね。もう一つは、顧問の配置がきちんとできるということだろうと思います。

先ほど徳永議員のときにお答えしましたけれども、昨年度スポーツ課が調査した内容によりますと、実は4中学校ありますけれども、そのうちの2校が2人の顧問制ですね、あとの2校が2人顧問なんですけれども、正と副というふうに分けております。つまり、顧問につきましては、1人で持つということになるとかなり負担が大きい、2人だからこそ交代でできるとか、ちょっと何かがあったときにかわってもらえるということが出来るわけですね。

ですから、そういった先ほど言ったような3つの条件がやはりきちんとあったときに、部活動として成立するんだらうと思います。ですので、校長の好きなスポーツが残るとか、やらせたいことが残るとかではなくて、このような3つの中から総合的に考えられて、部活動はできていきます。

ただ、じゃあ少なかったらできないのかということではありません。例えば、先ほど太宰府東中の例を言われたと思うんですけれども、昨年まで太宰府東中の男子バレー部ですね、非常に少ない人数でしたけれども、学業院中学校と合同チームをつくりまして練習、それから試合に臨んでいます。

つまり、市内であれば割方簡単なんですけれども、市外も一定の条件をクリアすれば、合同チームということが出来ます。ですので、少なくとも、顧問等がきちんとつけば合同チームという形で出来ますし、もう一つは、社会体育に入っている子も中体連には参加できるんですよ。ですので、そういった子どもたちがやりたいことをやれるように、ぎりぎりまで救えるような仕組みはあるんだらうと思います。

一例を言いますと、今年、つい最近、中学校の校長先生からお電話をいただきまして、今の中体連が終わった後のことの相談なんです。今の中体連で3年生が卒業すると、実は競技する人数に満たない部活が出てくると。それでどうにかしようと思って、今校長先生は他校との合同チームを模索されているんですね。ですから、ぎりぎりまで子どもたちにやらせたいというような意思を持ってやられています。

ですので、先ほど長谷川議員が言われた、本当にやりたいことができないというような状況は、非常に子どもたちの貴重な中学校生活にとって不幸な出来事ですので、もしそういった事情があれば、学校の校長先生と生徒、保護者も含めて相談に行くというような状況が必要だろうと思います。幾つか方法を考えながら、顧問の先生さえきちんとつけるような環境があれば、そこは相談できるのではないかなというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。中学校に入ってからそうなんですけれども、やっぱり今の現時点で6年生、これから中学校に上がるという保護者とか子どもたちがそういったことで悩むと。もう一年も切っていますから、ひょっとしたらまた他県に出るかもしれませ

ん。私が知っている限りでは、約20人ぐらいの生徒は他県に行っています。その部活が続けたために。住所も変更して。

私は、非常にこれ残念で悲しいことですね。今まで6年生まで地域で育ってきて、中学校になって他県に行くとか、全然知らない環境に行くというのは本当に非常に残念ですから。やはり太宰府市内でも、例えば1人とかというとなかなか団体競技は難しいと思うんですが、今理事も言われましたとおり、一定数の人数が確認できれば、やはりその部活動やらせたい。本当に過去太宰府市は物すごく活発にやっていたんですよ。私るとき中学校11クラスあったから、それだけ先生も多かったし、部活も活発でしたけれども。それから年々少子化の影響で減ってきて、学院中学校は相変わらず多いですけども、例えば太宰府中学校とか東中は極端に人数が少ない。となると、教員の数も足りないということですね。教員の数が足りないということは、部活も自然に減っていくということになっていきますので、やはりそこら辺の課題をどういかにしていくか。例えばじゃあ外部コーチを、先ほども出ましたけれども、雇っていくかですね。そのようにやっぱりしていけないと思います。

最後に要望ですけども、これは部活動に関して、できたら、これだけのアンケートをとってくれというのはなかなか難しいとは思いますが、でもやはり教師の認識と今やっている児童・生徒の認識をわからないと、一部の子どもから聞くときついというふうなこともあるし、一部の生徒からするともっとやりたいといった生徒もいるわけですね。ですから、できればほかの調査とあわせて、何かアンケート調査等々を実施していただきたいなど。

それに加えて、やはり小学校、これから進んでくる子どもたちにもそういったアンケート調査を実施していただいて、例えば自分は、この部活はないけれどもどうするのか。じゃあ越境するのか、でもその中学校に行って続けるのかということをやぜひともやっていただきたいと思います。これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですか。

○14番（長谷川公成議員） 回答できたらお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おっしゃるとおりだと思います。子どもたちはそれぞれやっぱり運動の能力も違いますし、体力のあるなしというのも非常に違います。一つの部活の中にいろいろな生徒がいるというのは、もうこれは当たり前のことですし、普通の学級の中でもそうだと思うんですね。

これ議員のほうでスポーツ少年のガイドラインのことで質問していただいておりましたので、私も勉強させていただく機会をいただきまして、読んだら、実は中学校2年生の4割弱が運動部や地域スポーツクラブに所属していないというような結果があるんですね。特に女子です。その理由は、要するにその子たちが求める参加条件は、志向、興味、マイペース。適度な練習日数、時間なんですね。つまり、さっき言われたように激しい練習の中でさらに高いところをいきたいという生徒もいますし、スポーツそのものを楽しみたいという志向もあるわけで

すよね。

ですので、アンケートかどうかはちょっとこれは別にして、おっしゃるように今生徒がどんなニーズを持っているのかということや、何か練習のメニューとか時間を決めるときに、顧問がきちんと生徒たちと話し合っ、納得の上でやっぱりそういうプログラムが組まれるというようなことが大事だと思いますので、今言われたことについては、私のほうで責任を持って、各学校の部活動の担当とか学校長のほうにも意見として伝えたいなというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会なんですが、今回の補正予算に上がっていた、恐らく平成32年度には史跡認定を受けて、100周年ということのその検討委員会の発足ではないかなというふうに認識しております。

この文化遺産総合活用推進事業というのが、私調べたら、文化庁のほうに平成30年度文化遺産総合活用推進事業ということで載ってしまっていて、市長のご答弁によるとこれではないというので、こういった実施方法とかいろいろ見ると、これにも該当するし、募集は終了していますが。ですから、こういったものを活用して、やはり何か事業をするには、しかも大プロジェクトになるような予感がしますので、こういったものをやはり活用すべきだと、私はそのように思います。

今、黒田官兵衛のときにあった福岡城とかVR、先ほど申し上げられましたよね、バーチャル映像で、目にはめて、昔はこうでしたよというふうな感じで見ると、何か主流になってきているのかなと思います。

熊本の震災で熊本城があんなように大きな破損をして、やはりそちらのほうにも予算がかかるので、なかなか国や県に大宰府政庁を復元したいと、こんな立派なのをしたいと言っても、なかなか予算上でも厳しいのかなと思いますので、そこはしっかりと検討していただきたいと思います。

これはやはり市長は、史跡認定を受け、100周年に向けてのそういった思いで今回施政方針にのせられているんですか。もう一度ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。経緯を申しますと、当初は史跡指定100年に向けてということでは実はございませんで、今年自体もいわゆる史跡整備50年でもありますけれども、今年については、なかなか今年度新規予算なり新たなプロジェクトの時間も限られるという中で、基本的には県のほうで今年の方はやっ、いただいていることに市は協力していこうと、そういう形でやっております。

そもそもは、先ほど触れましたように、大宰府政庁という1,300年以上前からの歴史、これに限らず水城なり大野城なり、こうした非常に我が国にとっても、そしてもちろん本市にとっ

でも重要な価値のある遺産があるわけでありまして、この点をやはり大きな一つの目玉といたしまして、既に多くの方にお越しいただいている太宰府天満宮や国立博物館、こうしたものに加えて、やはりこの市全体のさまざまな回遊性を高める意味でも、この大宰府政庁跡というものを大きな目玉としてさらに売り出していきたい、そういうことを私自身、常々考えてまいりました。そうした中で、今回のプロジェクトということにまずはつながっているわけでありませう。

その上で、さらに史跡指定100年という大きな区切りがちょうど2年後に参るということで、これに合わせながら行っていくことが非常に自然なスムーズな流れではないかなと、そう思った次第であります。

その上で、平成30年度の文化遺産総合活用推進事業、私も改めて議員のご指摘で初めて実は知りまして、勉強させていただきました。残念ながらその申し込みは過ぎているということではありますが、私自身、やはりこうした国の取り組み、そして新たな副市長なり教育長も県でのさまざまな経験も積まれておられますので、そして何より職員もこうした国、県との連携ということを常々意識ながらこれまでも経験を積んできておりますので、まさにこうした事業を積極的に利用しながら、本市の予算にとどまらず、大きな国、県の予算を取りつけながら一大プロジェクトをしかけていくということは、この問題に限らず大きな私の役割だと思っておりますので、ぜひこの点も議員のご指摘、またこうしたご提案をいただきながら、よりよいものにしていきたいと、そのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。100周年に向けてではないということです。やはりある程度100周年に向けて大事業になると思いますので、正直なところ、私もそれは楽しみでもあります。

ただ、観光客が近年もう900万とか1,000万とかという、どんどんどんどん右肩上がりに来られています。やはり周辺のまず、大宰府政庁、中のみじゃなく、やはり周りのそういったインフラ整備も、駐車場の確保であったりとか、店ができるとか、道路事情もあります、交通事情もあります。そういったことも大きく見て、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。これはそういった要望ですので、ぜひともよろしく願います。ご答弁はもう大丈夫です。

○議長（橋本 健議員） 4件目、いいですね。

○14番（長谷川公成議員） はい、大丈夫です。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目について再質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 第4のプランですね。この項目に関しては2件質問させていただいております。

確かにコンビニエンスストア、過去にも質問させていただいたときに、なかなか市独自では難しいというご答弁でしたので、今回どうなのかなというふうに質問したら、やはりなかなか県単位でしかというふうな、協定を結べないということですね。

楠田市長になりましたんで、私はこういうところでは期待しているところでございますので、まずやはり県単位と結んだ後、それからできたら市単位でもできるように、ぜひとも結んでいただきたいと思います。

市長にちょっとお尋ねしたいんですが、施政方針の中に、一部ちょっと抜粋しますけれども、9ページのほうに書いてあるんですが、必要な支援物資の選別、保管、配布、避難時の移送と施政方針には書かれておりますが、このほかに協力を得たい業務は考えてありますか、ご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。施政方針でも触れているところでありますが、先ほどのまずコンビニの件であります。率直に申して、これもご質問いただいてから答弁までの時間が限られておりましたので、この2年前の時点で本部に確認をしたというこれまでの市としての取り組みについて報告を受け、そうした答弁にとどまっておりますが、私自身、もう一度この点、可能性を探ってまいりたいということをまずお約束をいたします。

特に、熊本の地震の際、私も直後これも参りましたが、コンビニがやはりあいていて、そうしたところに物資が集まっていることによって、住民の方が非常に安心をされていた光景をつぶさに見ました。東日本大震災の際は、東京のコンビニすら物資が非常に不足して、24時間営業ができないという東京の暗い様子も、私も直接見たところであります。非常にショックでありました。

そうした意味で、このコンビニエンスストアというものは、今のやはり我々の生活においては、非常に必要不可欠なものになっている象徴でもありますので、こうしたコンビニエンスストアとの提携というのは、やはり可能性は探ってまいりたいと思いますし、仮に県単位としましても、県から市を通じて、市から県に対してそうした密な提携、協力というものを追求していくことは、非常に重要だと考えております。そうしたことを進めてまいりたいと、また報告をさせていただきたいと思います。

また、先ほどのこの施政方針以外のことということですが、例えば車両の燃料供給や物資供給元の広域化などもあり得ると思っております。これもやはり東日本大震災ですけれども、車の燃料がなかなか足りない、そしてガソリンスタンドで給油しようにも、資格がないとできないとか、そういう規制があつて、その規制を取り外すためにさまざま、かつて私も議員でありましたので、苦労した記憶もあります。そうしたことも含めて、やはり速やかにこうした車で移動していくということは、大変重要な手段ですから、そうした燃料供給や物資供給の広域化というものはあり得ると思っております。

例えば本市に所在するところばかりを協定結んでおりましたも、本市自体が仮に大きな地震

で市全体が被害をこうむるようなことになりますと、やはり広域的に、むしろ少し離れた地域との連携をしておく、協定を結んでおくということが必要になってくることも想定できますので、少し視野を広げながら、そうしたことも行ってまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありますね。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） そうでした、4件目、2つあったけれども、全部一遍に質問しなければなりませんでした。ちょっと失礼しました。

1件目のコンビニとの提携なんですけれども、大型スーパーとは、過去にも質問した際には提携があるということだったんですが、その大型スーパーがないところの地域もあるわけですね。そういったところはやはり不足します、物資がですね。

私も熊本震災のとき、知り合いが熊本市内にいたものですから、こちらから水とかいろいろ持っていったんですけれども、植木インターまでしか高速は使えないということで、大渋滞で20時間ぐらいかかったんですね、往復するのに。私も途中、コンビニは何十軒も見たんですけれども、やはり水が出ないから使えないとか、もう物資は一切ありませんでした、中入っても。あいとるといって行ったら、もうがらんとしていた。トイレももう水が出ないから使えませんかといった状態だったんですね。

ですから、できたら早急にそういったコンビニとの提携を協力していただくように。そうですね、広域も大事なんですけど、やっぱり間近にあるコンビニとの提携が私は一番最善策だと正直思っております。ですので、ぜひともお願いしたいです。これ要望しておきますね、1件目のコンビニとの提携は。

2件目のAEDに関してですが、ちょっとまとめて質問させていただきます。

現在、市が管理しているAEDは現在何台ありますか。その管理しているAEDの調達は、購入なのか、それともリースなのか。次は、リースなら、1台の月額金額は幾らですか。ちょっと多いんで、よろしくお願いします。

次は、AEDは何台かまとめてリースしたほうが、月当たりのリース単価が低く抑えられそうですが、今後市では管理するAEDについてまとめてリースするなど考えていますか。

これ、総務文教常任委員会で行政視察を行いました、愛知県尾張旭市というところに行きました。この尾張旭市は、市内のコンビニエンスストア全店にAEDが設置されているんですね。その中の担当者に私じかに聞いたら、地区公民館はどうですかと言ったら、まずやはりそこに全部設置したということで、次はじゃあ24時間あいているコンビニにお願いしようということで、そのオーナーさんと協議した上で設置してもらえるようになったということでした。

何が一番大変でしたかというのと、やはりオーナーさんが、AEDを設置したら、従業員の人たちに全部じゃあ使わせないといけないのかとか、そういったところで最初は交渉が難航したらしいんですが、コンビニ各社の対応がやはりよかったようで、協定締結の際、コンビニの負担がないようにしたということで、地域貢献をうたい文句にしてコンビニにもAEDが設置さ

れたということで、でもこれはまだ先の話ですから。まず地区公民館の件ですので、ぜひともまずそこを設置した上で、また今後、AEDの設置もありますし、先ほど申しましたように、そういった支援物資の提携もありますので、やはり今後はコンビニがいろいろな面で鍵になってくるかなというふうに認識しております。

それでは、先ほどちょっとまとめて質問したんで、大丈夫ですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほど管理しているAED何台ありますかというようなことと、リースなのかどうかというようなことでございますけれども、現在太宰府市内においては、市内の公立の小・中学校、またスポーツ施設など53カ所に設置をいたしております。一部購入したAEDも使用しておりますけれども、耐用年数を過ぎたAEDの調達については、バッテリーとかパッド等の消耗品の交換を含めて、リースにより調達をしているところでございます。

また、リース料につきましては、例えばこれは1台だけをリースする場合がありますと、月額が1万円以上になる、相当高価なリース料になりますが、30台まとめてというようなリースになりますと、これはがたっと落ちて3,000円を切る金額でございます。

じゃあ、現在太宰府市のほうはどうしているのかというようなことでございますけれども、今現在ほとんどがもう、この53台中3台を除いては全てリースでございます。じゃあ、3台がその耐用年数のところの部分で、またそこが来たら、そのリース期間の調整を行いながら、全てリースに切りかえていきたいというふうに考えております。

また、公民館のほうでの設置の件でございますけれども、先ほど市長答弁にもありましたように、日常的な管理でありますとかそういった自治会で対応していただかねばいけない部分がございますので、そういった自治会の意向等も十分に実情を考慮していかなければいけないというところはありますけれども、2年前ですか、平成28年に通古賀区がAEDを購入するために地域防災組織育成事業の補助金というのを使しまして、これは10分の10の補助金でございますけれども、そういった形、これは一般財団法人の自治総合センター、いわゆる宝くじの社会貢献広報事業の一環としての地域防災組織育成事業というものでございますけれども、そういった補助金があるというようなところを、他の自治会さんにも情報を今後提供していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

再質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 買い物困難者の対応なんですけれども、市長ご答弁で言われましたように、コミュニティバスで、一応そこでやっているというふうなお考えだと思うんですけれども、このコミュニティバスは運転免許証返納者への対応では正直言ってないですね。太宰府市では、じゃあ免許返納したらどうなのかと。他の自治体ではいろいろと補助が出たりしてい

るわけですよ。ただ、何のメリットもなければ、正直言ってしませんよね、やはり、その免許返納ですね。ですから、今後こういった問題は考えていかなければならないと思います。

お尋ねですが、福岡県において高齢者の運転免許証自主返納事業について補助金があると伺っております。補助金の利用の検討をしたことはありますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 福岡県が70歳以上の免許自主返納者に対しまして、コミュニティバス等の割引サービスのための経費の2分の1を、1人につき5,000円を上限に助成する事業ということだと思いますけれども、その件については承知をいたしておりますけれども、先ほどの答弁にもございましたように、それをコミュニティバスの部分で、その部分を回数券でありますとか無料乗車券というようなことは、ちょっと現在のところ難しいというようなご答弁をいたしました。

なぜかといいますと、コミュニティバス自体がもともと安価といいますか、連歌屋線とか湯の谷地域線を除いては100円、ワンコインで乗れるというような料金設定をいたしております。まほろば号自体の経費が年間1億5,000万円以上かかっているというようなところを鑑みまして、現在のところそういうような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 私、まほろば号で要望しているわけじゃないので、まほろば号は置いときましょう。

先ほど来ご答弁でありましたように、「とくし丸」も推進していただきたいというふうな、過去そういった質問をさせていただいたんですけれども、現状やはりなかなか利用者が増えていないということで、現在は軽トラック1台にしているんですね。

ですからやはり、過去にも言いましたけれども、やはりこういったまずは免許返納者の方に何か特典をつけるとかメリットがない限り、恐らく私しなと思います、誰も。だって、自分がそれはもう不利になるだけですもん。じゃあ大きい水なんか買いに行こうと行って、行けないわけよ、車がないと。

ですからやはり、そこらの大もとをまず考えて、買い物困難者が恐らく出るだろうということで今度から施策を進めていかないと、免許返納してください、してくださいと言ったって、誰もしなですよ。

ですからそういったことで、今後高齢者も増えてくるというふうな、先ほども2025年問題あるという、そういった認識があるなら、そういったことも考えて今後高齢者福祉に対する施策を打っていかないと、私は、言い方は失礼かもしれない、事故とかの増加につながると思います。ぜひともよろしく願います。

私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

6番堺剛議員。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、平成30年度施政方針について、公明党太宰府市議団を代表して質問させていただきます。

楠田市長におかれましては、太宰府市政を改革する3つの工程と、太宰府を日本を代表する都にする7つのプランを掲げて就任されています。そこで、施政方針、7つのプランを中心に質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

楠田市長は、施政方針の中で孔子の「論語」、「民、信なくば立たず」の精神が肝要とされています。私たち公明党の立党精神「大衆とともに」に相通じるものと思いますが、この点について、初めに市長の認識を確認させていただきます。

それでは、第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について伺います。

人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する事項、総合戦略の評価に関する事項、その他必要な事項を審議することを目的とした総合戦略推進委員会の体制強化について、具体的な市長のビジョンをお聞かせください。また、市長が思い描かれている地域コミュニティのあり方について、意向をお聞かせください。

次に第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について、子ども・学生未来会議や基本教育の充実と先進教育への挑戦を通して、どのように計画、成果を目指しておられるのか、また本市において初めての試みとなるスチーム教育導入について、教育充実の観点から市長の見解をお示してください。

次に第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について伺います。

現在の国政では、成長と分配の好循環をもたらす新たな経済社会システムをつくと同時に、誰もが活躍できる全員参加型の一億総活躍社会を実現するため、2016年6月2日にニッポン一億総活躍プランを閣議決定されています。同プランにおいて、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障と、その目標として戦後最大の名目GDP 600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロを掲げ、横断的課題である働き方改革と生産性向上という重要課題に取り組んで推進しています。

このような国政の動向の中、本市において将来財政基盤の強化と持続可能性の実現に向けて、財政運営経費と本市の公共料金の見直しについて伺います。

また、中・長期滞在型次世代観光産業、地場土産産業の振興、先進的集約産業の創生について、計画的なまちづくりの推進の観点から、市長の一步踏み込んだ見解をお示しください。

あわせて、大宰府政庁復元プロジェクトについての意図をお聞かせください。

このほか、計画的なまちづくりの推進について、西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地区の市街地整備や佐野東地区の整備等の観点から、市域の立地適正化計画について、市長の意向、見解をお示しください。

次に、第4プラン「積極的広域連携による大宰府構想」について、本年度を目途に計画策定が進められている立地適正化計画を基盤とする総合交通計画及び地域交通網形成計画等、暮らしに必要な機能が一定の地域内に集約されたまち、いわゆるコンパクトシティーを視野に、交通大動脈計画の立案をされていると思います。その計画について、具体的な近隣自治体との連携、渋滞対策効果をどのようにお考えなのか、市長の見解をお示しください。

次に、第5プラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について、渋滞解消の対策案としてロードプライシングも検討されていくものと認識させていただきました。鎌倉市で試行的に運用されているようですが、問題点も出てきている様子で、導入検討に当たり伺います。本市の渋滞解消に向けたロードプライシングについて、実施に至るまでの計画期間、構成など、市長の意向をお聞かせください。

また、本市の交通環境として、ボトルネック踏切の改善等も今後の渋滞課題であると思いますが、市長の渋滞解消の対策についてご見解をお示しください。

次に、第6プラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について、施政方針の中でも述べてあるように、本市においても平成27年10月1日現在、高齢者は、1万8,632名、25.8%であり、人口の4分の1になり、高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみ世帯を合わせると6,737世帯で、一般世帯総数比23.2%になっています。地域福祉の観点からも、高齢者支援対策は喫緊の重要課題であることは言うまでもありません。

国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、人類が経験したことのない超高齢化社会を迎えます。例外ではない本市において、超高齢化社会に対する市長の認識と取り組みの決意をお示しください。

次に、第7プラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について、災害後に必ず必要となる災害証明等のスムーズな被災者対応が期待されている被災者援システムにつきましては、ぜひとも実現いただきますようよろしくお願いいたします。

質問に入りますが、ボランティア団体との連携、防犯体制の整備充実、暴力追放運動の推進、交通安全対策の推進につきましては、提案ではありますが、本市独自の表彰制度を確立し、日々活動していただいている方々を賛嘆し、感謝の意を伝える仕組みがあってもよいのではないかと考えます。所管並びに市長のご見解をお示しください。

最後に、総合計画「環境政策」について、環境マナーの向上と環境美化の推進の観点から伺います。

市民の皆様の各家庭から出る廃棄物は、分ければ資源、まぜればごみという認識を持っていただき、3R、リデュース、リユース、リサイクルで、2000年に循環型社会形成推進基本法が制定されていることを啓発、醸成していく役割も、行政として必要ではないでしょうか。

そして、北部九州豪雨災害でも経験したように、避難所のごみ処理の問題は深刻な課題で、ニュースなどを通じて市民の皆様もご認識されていると思います。環境問題が国際的な課題となった現代において、観光立国をリードする太宰府にとって大きな責務があると思いますが、市長のご認識と取り組みについてお示してください。

以上、施政方針について、7つのプラン、項目を中心にお伺いいたします。回答は件名ごとにお願ひ申し上げます。再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして堺議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

まず、私が申し上げた「論語」にあります「民、信なくば立たず」の精神についても、最初に触れられました。民主主義下の我が国におきまして、政治、行政にとって最も根本の概念であり、民衆、大衆の信頼があって初めて政治、行政が成り立つということを、今こそ原点に立ち返らなければならないと私自身考えております。

そうした中で、公明党の立党精神であります「大衆とともに」ということも、まさしく同じ概念であり、大いに参考にさせていただきたいということを改めてお伝えをさせていただきます。

その上で、最初に第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」についての質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの太宰府街づくりビジョン会議の開催についてであります。産業界、市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の分野から選出され、附属機関として既に設置しております総合戦略推進委員会を活用いたしまして、7つのプランに掲げている内容やさらに具体化していきたい今後の案件などを広く協議をしていただき、市政運営に積極的に生かしていく予定にしております。

その体制の強化につきましては、現在の12人以内の委員定数から、まずは15人以内にと拡大をいたしまして、民間の視点や国、県、他自治体との連携など、より多角的かつ専門的な視点からご意見がいただけるよう、体制の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの地域コミュニティとの協働についてであります。本市では地域コミュニティを協働のまちづくりのパートナーと位置づけ、6つの校区自治協議会を設置して、地域の特性に合った活動を既に行っていたいております。先ほど来、午前中のやりとりでもお伝えをしましたように、そうした今までの取り組みに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げるものであります。

その上で、この地域コミュニティのあり方につきましては、市民がコミュニティをまちづく

りの担い手であることを認識し、積極的に活動にかかわるようさらに努めるとともに、コミュニティはそれぞれの特性を生かしつつさらに連携し、協力してまちづくりに努めていただくことが重要と考えております。

これに対し、市としましては、協働のまちづくりを推進するために、コミュニティの主体性を尊重しつつ、自主性及び自立性を損なわない範囲で積極的ににかかわり、コミュニティの活動を支援していく必要があると考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてであります。1項目めと2項目めは関連いたしますので、あわせてお答えをいたします。

まず、1項目めの子ども・学生未来会議についてと、基本教育の充実と先進教育への挑戦における計画的成果についてでございますが、子ども・学生未来会議は、次代を担う子どもたちのまちづくりへの参画意識を若いころから高めてもらうことを目的としまして、主権者教育の一環として実施するものであります。子どもたちと市長である私が本市の将来について自由に語り合うことを通して、ふるさと太宰府市の未来像への関心を高めてもらい、社会の一員として主体的に地域の課題を解決する力を培っていく一助になればと考えております。

基本教育の充実と先進教育への挑戦における基本教育につきましては、本市が小・中学校で取り組んでおります学力向上宣言によって、生きて働く確かな学力を育成したいと考えております。加えて、先進教育として、学校のカリキュラムの範囲にとどまることなく、さまざまな学びの場を提供することで、世界や社会の変化に対応し、さまざまな分野で活躍できる人材を育てていきたいとも考えております。

私が施政方針で述べさせていただきましたスチーム教育も、先進教育の一つの例であります。ちなみにスチーム教育とは、ご存じと思いますが、サイエンス Science（科学）、テクノロジー Technology（技術）、エンジニアリング Engineering（工学）、アーツ Arts（芸術）、マセマティクス Mathematics（数学）のそれぞれの単語の頭文字をとったものであり、理数系や芸術領域に力を入れ、将来的に活躍できる人材育成を目的とした教育であります。

子ども・学生未来会議並びにスチーム教育を含めた基本教育の充実と先進教育のいずれにしても、生きて働く学力を身につけ、次代の担い手として世界で活躍できる人材を輩出していくことができるように、学問の神様にゆかりのある本市にふさわしい教育の充実、振興に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの市政運営経費の見直しについてでございますが、市債の発行を極力抑え、後年度に交付税措置などがある有利なものを選択するなど、歳出削減をさらに図り、財政の健全化に努めると同時に、本市の強みをさらに生かしたさまざまな産業の創出や、ふるさと納税の拡充などによりまして、税収の向上を図り、財政基盤の強化も行ってまいりたいと考えており

ます。

公共施設の使用料見直しであります。公共施設の使用料は、施設を利用される方にサービスの対価として負担していただいております。施設の維持管理、運営に要する費用に充てられておりますが、使用料のみでは維持管理、運営することができないという状況もございます。不足する経費につきましては、税金を充当しているため、利用しない方も間接的に経費を負担していただいているという関係にもございます。受益と負担の公平の観点からも、市民の皆様の理解と納得を得られる合理的な料金設定にする必要があることから、今回見直しを検討していくということでもあります。

次に、2項目めの中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出についてでございますが、本市には国内外から多くの観光客にお越しをいただいておりますが、その多くは滞在時間が短く、立ち寄り型、通過型の観光となっているという課題もございます。

現在策定中の太宰府市観光推進基本計画でも議論してまいりますが、従来の太宰府天満宮や九州国立博物館に加えまして、大宰府政庁跡や水城、観世音寺など本市の誇るさらなる名所旧跡への回遊性の向上を目指すことで、太宰府のまち全体を長く広く楽しんでいただき、宿泊、飲食、買い物などさらなる観光消費の向上、ひいては税収の向上につなげていかなければならないと考えております。

加えて、古民家を商業用途に変更する事例が全国的にも注目されておりますが、市内には趣のある古民家も点在しておりますことから、こうした資源を活用できないか検討するとともに、民間事業者からの提案も期待しているところであります。

また、関係者の方々にご協力を賜りながら、太宰府の早朝や夜間を楽しんでいただくための新たなメニューも充実したいとも考えているところであります。

次に、3項目めの地場土産産業の振興についてであります。本市には多くの観光客の方々を訪れていただいておりますが、観光客の皆さんの消費意欲を刺激する太宰府ならではの新たなグルメや土産品を開発することも、喫緊の課題となっております。

その一つの方策として、多様な主体の方々にお集まりいただき、地場土産産業を盛り上げていくための意見を伺ってまいりたいと考えておりますが、さまざまな方策を駆使し、機動的に成果を出せるように努めてまいりたいと思っております。

次に、4項目めの大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足についてでございますが、これも午前中申し上げましたが、現在の大宰府政庁跡は、特別史跡大宰府跡の中でも最も中枢的機能を果たした官衙部分を、福岡県が昭和40年から昭和50年代にかけて平面による復元整備を行ってきたところであります。

大宰府政庁跡復元につきましては、現状の平面復元を改良する方法や、実際に現物を立体的に復元する方法、またデジタル技術によるVR、バーチャルリアリティなどさまざまな復元手法があり、大宰府政庁跡に合ったより適切な表現手法を検討していきたいと考えております。

想定される復元規模につきましても、復元手法とあわせまして今後検討していきたいと考えておりますが、いずれにしましても、大宰府政庁という我が国の中でもとりわけ歴史が深く、政治、外交、防衛の要衝であった遺産の価値を最大限活用して、本市の観光、文化、経済浮揚の起爆剤にしたいと考えております。

次に、5項目めの先端知的集約産業の創生についてでございますが、本市がこれまで福岡都市圏の拡大により宅地化され人口が増加してきた状況や、史跡地が多いことから、工業団地など大規模なインフラ整備は難しいと認識をしております。

そこで、研究開発やデザイン、専門的知識など、高度で多面的な知的労働が要求される産業の中でも、限られたインフラ整備で立ち上げることができ、本市の特性である観光などを生かし、知名度を活用していただけるようなソフトウェア開発などの業種を特に誘致できればと考えております。

また、これまでも創業について協働しております商工会と市内創業者の誘致や支援策について協議を行うなど、これからの可能性を広げるための取り組みも検討してまいりたいと思っております。

次に、6項目めの計画的なまちづくりの推進についてであります。まちづくりに関する取り組みは、これまで行政が中心となって推進してきたところではありますが、近年全国的にまちづくり会社やNPO等の民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例も多くなってきております。このような取り組みは、地域特性に応じたまちのにぎわいや都市の魅力向上などの面から有効であることから、都市再生特別措置法において支援策などが講じられております。

そこで本市でも、平成29年度から、本年度末を目途に地域の都市構造などを検証し、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定してまいりたいと考えております。本計画策定後は、国の制度、民間活力の活用、地域の方々の力を結集してまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

交通大動脈計画の立案についてでございますが、本市における交通手段が限定的である中、観光客の増加、通過交通量の増加などによりさまざまな問題がさらに発生しております。将来的なさらなる人の往来と交通渋滞解消両立の可能性を追求するため、調査研究を進め、さまざまな可能性を探り、中・長期的な交通大動脈計画が必要だと考えております。

具体的には、昨年度より交通実態調査を行い、本年度より附属機関として、道路網の検討を行う総合交通計画協議会と公共交通機関について検討を行う地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、交通渋滞解消及び緩和に向けて施策の検討を行っているところであります。その中で、渋滞対策効果の検証や近隣自治体との調整、連携についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についての質問にお答えを

いたします。

渋滞解消についてであります。昨年度より交通実態調査を行い、本年度より附属機関として、道路網の検討を行う総合交通計画協議会と公共交通機関について検討を行う地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、交通渋滞解消及び緩和に向けて施策の検討を行っているところであります。その中でロードプライシングの検討も行うことにいたしておりますが、その際には先進事例を参考に、渋滞緩和に向け、導入に向けた協議を慎重に重ねてまいりたいと考えております。

本市には、西鉄天神大牟田線並びに西鉄太宰府線にボトルネック踏切がございます。ボトルネック踏切を改善するために、先ほど述べました協議会には国や福岡県など関係機関も委員として入っていただいていることから、その中で論議を重ね、計画策定を行っていきたいと考えております。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えいたします。

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進展しております。本市におきましても、今後、高齢者及び高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯等の増加に伴い、ますます介護が必要な高齢者が増加することが見込まれていますが、一方では、生産年齢人口は減少し、支援ニーズを支える担い手の不足も見込まれております。

こうした状況から、これまでの介護、医療のあり方を根本的に見直さなければいけない時期に差しかかっており、国は市町村に対し、団塊の世代が75歳以上となる2025年までに地域包括ケアシステムを構築することを要請しております。

地域包括ケアシステムの最大のポイントは、高齢者が住みなれた地域で介護や医療、生活支援サポートなどを受けられるようにするため、市町村が中心となり、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に、包括的にその体制を整備していくという点であります。これまでの国主導の高齢者福祉事業や介護サービスの一部が、今後は市町村主体で行われることにより、行政、民間企業、ボランティア団体などがより自主的に地域づくりをしていくことが、地域包括ケアシステムということになります。

この地域包括ケアシステムの構築に向けて現在本市で取り組んでいますのが、地域包括支援センターの機能強化、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業、さらに生活支援体制整備事業であります。

特に、生活支援体制整備事業につきましては、「支え合いの地域づくり事業」と題しまして社会福祉協議会と連携して進めておりますが、高齢者が地域で生活する上での困り事や課題、またその解決策などを地域とともに考えていくことといたしております。その地域につきましては、自治会のみならず、NPOやボランティア団体、民間企業などを含めた多様な主体が集まる場を想定しており、その場において困り事などの情報の共有化を図るとともに、地域住民を初め多様な主体による支援を模索し、ひいては生活支援の担い手の育成やサービス開発の検

討につなげていきたいと考えております。

これからの高齢者社会を迎えるに当たり、この地域包括ケアシステムを積極的に推進し、市内の高齢者が地域で安心した生活を続けられるように、行政と事業者、地域住民などが一体となって取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてのご質問にお答えいたします。

1項目めのボランティア団体との連携について、2項目めの防犯体制の整備充実について、3項目めの暴力追放運動の推進について、4項目めの交通安全対策の推進について、各項目とも市独自で表彰制度を設ける考えはあるのかについてご回答申し上げます。

現在、防犯活動や登下校時の見守り活動、少年補導や交通安全啓発活動などにつきまして、個人や団体の協力のもと熱心に取り組んでいただいております、その効果といたしまして、近年における犯罪認知件数や交通事故件数は減少傾向にあると考えております。そのような取り組みに対しまして、ご慰労と功績をたたえるため、県や市、各協議会などに表彰制度が設けられ、表彰している状況であります。

防犯、交通安全につきましては、筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会、筑紫野太宰府防犯協会、交通事故をなくす福岡県県民運動本部を初め多くの団体により表彰が行われております。

しかしながら、課題といたしまして、表彰対象者の把握に苦慮しており、表彰する機会はあるものの、対象者が把握できていない現状もあることから、あらゆる機会を捉え、対象者の情報収集、把握に努めてまいりたいと考えております。

このような状況でありますことから、市独自の表彰につきましては、当面は既存の太宰府市表彰条例で対応してまいりたいと考えております。

続きまして、総合計画「環境政策」についてのご質問にお答えをいたします。

環境に関する3R啓発についてであります。本市では主に3つのR、リデュース、リユース、リサイクルをキーワードとしての各事業を実施してきておりまして、啓発につきましては、環境に関する各種イベントや講座などを行い、学校や地域において環境教育、学習を進めるとともに、市民の皆様や団体、事業所などが自主的に行う活動を支援しているところであります。

近年の課題といたしましては、出たごみをどう処理するのかではなく、そもそもごみを発生させない生活を定着させるという方向、つまりこれまでのリサイクル中心の施策からリデュース中心に移行させていくというのが、今後の方向性であります。

避難所のごみ処理についてであります。大規模な災害が発生した場合には、被災地において膨大な廃棄物が発生し、復旧・復興の大きな障害となりますとともに、避難所におきましても生活系のごみの処理、保管などにつきまして、平時からの備えが必要であると考えております。

福岡県では、九州北部豪雨などの大規模災害での経験を踏まえまして、災害廃棄物の処理を迅速かつ適切に進めるため、平成28年3月に災害廃棄物処理計画を策定しており、この中で避難所ごみの収集運搬体制の確保などを定められております。

今後、本市におきましても、地域防災計画にのっとり災害廃棄物処理計画の策定を進める中で、避難所のごみを含む災害ごみの収集運搬、処理につきまして、ごみ収集事業者との連携を含め、詳細を検討してまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁をしてまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 1件目の1項目及び2項目について再質問はありますか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございました。先ほど公明党の精神との共通項目につきましてはお礼申し上げます。今後ともウイン・ウインの関係で、市民利益、福祉向上のためによりしくお願いいたします。

それでは、第1プランの「市民参画の行政、街づくりで地域創生」でございますが、この計画に当たっては、全然私もこの計画は大事な計画になってくるんだろうと認識しておりますが、この計画導入に当たりまして、太宰府のまちづくりビジョンとしてフューチャーデザイン的な、これは社会的技術なんですけれども、計画づくりの視点の中でフューチャーデザインという形をとる、視野、視点を持っていただけないか。

これは、持続可能な社会と自然環境を将来世代に引き継ぐには、どのような社会の仕組みを設計すればいいのかというテーマのもとに追求するがフューチャーデザインでございます。具体的に申しますと、市場と民主制を補完する新しい社会技術です。

わかりやすく言いますと、1つは、よく私が水を例えて言うんですけれども、現役世代の我々にとって水というのは安全で安心な飲める水、それともう一つの視点は、できるだけ安く。この感覚では現役世代では持ちようなんです。将来世代、今要するに会議を行っている、計画を策定する現役世代だけでは将来世代の、いわゆる水というのは、将来管路の更新も要ります、貯水池の管理も要ります。そういったもので将来かかるだろう経費が計画性の中にもう入っちゃったんですね。投資的経費がもう入った。将来世代の人たちはその協議に入れな。そこに世代間の問題が発生してきますので、このフューチャーデザインの視野というのは、導入するのは私は必要ではないかと思いますが、このあたりのご見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。率直に申しまして、このフューチャーデザインにつきまして、私は実はこの質問で初めてお聞きをしたところでありまして、不勉強であります。

れども、先ほどの議員からのご指摘をお聞きしますと、非常に私自身も常々意識してきた観点でありました。まさに持続可能性と、現在においての今の生活もございますから、そうした中でどうバランスをとっていくか、そして市場と民主制を補完するということも、今の先進諸国、グローバル化の中で大変新しい課題といたしますか、非常に困難な課題であるというふうに感じております。

水を例に出されましたけれども、本市の水においても既に、私も現場、先日視察をいたしましたけれども、さまざまな老朽化が進んで、そうした中で将来的に建てかえなどを考えていくために、今の水の水道料金は、近隣と比べると少し高いのではないかという指摘も受けておりますが、なかなか将来的なそういう改修などに備えますと、いたずらに今の時点ですぐそれを下げるだけで将来にツケを残すということもしにくいという、非常に悩ましい課題もこの水もございます。

つまりはこのフューチャーデザインというのは、まさしくこれから取り組んでいかなければならないという視点であると考えておりますので、そうしたことも研究を進めながら、また議員のご指摘もいただきながら、これからの議論の中でぜひ生かしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問。

6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございました。水は例えの話でございますので、いろいろな街づくりのビジョンの政策の計画に当たって、こういう技術をちょっと導入していただけないかなというように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

再々質問ですけれども、次の視点といたしまして、地域のコミュニティとの協働という観点から、今現在太宰府市でもそうだと思うんですが、弱体化する地縁型コミュニティの強化策として、人がつながる仕組みをつくるということを基本に、市民と行政の共同体で位置づけられていくものと施政方針の中で読み取れました。

ここでのテーマは、市民力が存分に生かされるまちということで、市長もご提言いただいておりますけれども、ここで再質問させていただきたいのは、本市の各校区協議会での地域特性の課題は的確に今現在抽出されて、それが行政としてちゃんと連携をされて、効果的に成果を生んでいるのか、その現状をお伺いします。

また、これは提案ですけれども、各校区協議会での政策要望等、今街づくりビジョンということでいろいろな形成を図っていくというお話をいただきました。これのあり方として、この会議自体は私はありと思いますが、でも本当はエリア行政としては、今から大事なものは、行政主導型のコミュニティから地域主導型のコミュニティに移行形成をしていかないといけない。こういった中で、エリア行政で各地域特性を要望、意見とかそういうレベルではなくて、しっかりと計画性までつくり込んだ上で、まちづくりのコミュニティの形成のビジョン会議を

開いていただく。いわゆるボトムアップ方式もしっかり視野に入れて、エリア行政を図っていただけないかと思っておりますので、この観点につきまして改めて市長のご見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。私が施政方針でお伝えをしております街づくりビジョン会議ではありますが、この点において、今までこの各校区協議会と地域特性課題が的確に抽出され、行政と連携し、効果的な成果を生み出しているかにつきましては、過去のこともありますので、担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、まずこの新たなまちづくりビジョン会議に対しましてボトムアップ方式でということは、まさしくおっしゃるとおりでありまして、私がこの12人を15人にまずは増やして体制を強化し、頻度も上げていこうとしていますのは、まさしくその市民の方々、地域の方々の意見をふだんから吸い上げられる形を、風通しのよい市政というものを標榜する一つ的手段として、こうしたことを私は提言をさせていただいております。まさしく今堺議員ご指摘のとおり、地域との行政と市民との協働の中で、新たな市民の声が通じる行政を実現するための会議体であるということを考えておりますので、その点ぜひご協力をいただければと思っております。詳しくは担当から答えさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 各校区協議会での地域特性課題は的確に抽出されて、行政と連携して効果的な成果を生み出しているかというようなことでございますけれども、ご存じのとおり6つの校区自治協議会を設置して、地域の特性に合った活動を行っていただいているところでございますけれども、それぞれの分野、いわゆる防犯・防災、環境、福祉、体育、文化などいろいろな分野がございますけれども、専門委員会等の中で、また私どものほうの地域コミュニティ課、またそれぞれの所管課におきましても、そこら辺の課題の抽出は行っているところではございますが、まだまだ効果的にその成果があらわれているというようなところまで行き着けていないというのも現状だというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目入ります。

2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 第2のプランの学問の神様にふさわしい教育、子育てについてなんですけれども、子ども未来会議につきましては、しっかり事前に市長、アンケート調査を学生様のほうに、当該該当者の方にしっかり状況を把握した上で未来会議を設けていただけないかなと思います。

というのはやっぱり、恐らく対象学生への事前アプローチとして、アンケート意識調査がなぜ必要かと申しますと、やっぱり限られた時間で限られた人員の中での会議になってくると思

いますので、全体像が見えない中での会議というよりは、しっかり学生の皆様のニーズを捉えた上で、そして市長のほうから市の課題とかというところでのコンセンサスをお願いしたいと思います。これは要望で終わるときです。

続きまして、次はICTの学校教育の導入の今後の踏まえ方でありまして、2020年度から実施する小・中学校の新学習指導要領では、小学生に従来のコンピューターの児童・生徒用の学習用コンピューターとして、従来3.6人に1台から、必要なときに1人で1台使えるようにということで今策定されていくんだろうと思います。これもちょっと文部科学省のほうの資料を見させていただいたら、そのようになっていくと。こういうことが今から計画的に第2期の教育振興基本計画がイメージされているわけですが、本市の実態の状況について簡単にご説明いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ICTの導入なんですけれども、新学習指導要領の中で、これまで言われてきた生きる力ということに加えて、情報活用能力を育てるところが非常に大きな意味を持ってきております。それで、学校においてICT環境を整えていこうというものでございます。ですので、ICT環境の整備というのは、あくまでも子どもたちの情報活用能力の育成というところが大きな狙いでありまして。

そこで、国が、今堺議員がおっしゃったような整備の一つの方針を示しております。実は、筑紫地区、現在は4市1町ですけれども、4市1町の教育委員会でも、それぞれの実態を出し合って目標を定めて、4市1町ほとんど先生方が異動される同じような範囲でございまして、そこに格差が生じないように目標を定めたところでございます。

ですので、基本的にはこの国の基準にのっとって、筑紫地区でも目標を定めているということで、ちなみに本年度につきましては、夏休みに小・中学校のパソコン室のパソコンの入れかえ、冬休みに小学校の先生用のパソコンの入れかえ、それから、これはまだ財政状況を見ながらというか、予算を立ててからになりますけれども、来年は中学校の先生用のパソコンの入れかえとLAN整備というふうに、今年、来年ということについては具体的にこのようなことを進めていこうというのを検討を始めているというか、もう計画を立てているところであります。

それともう一つ重要なのが、この国の指針の中に、多分同じような資料を見られたんだろうと思うんですけれども、1つこういうことが書いてあるんですよ。もちろん国が示している指針というのが基本にはなるんですけれども、3つありまして、1つは学習活動を見越した整備をしてくださいと。つまり、幾ら機器を数どおり入れても、本当にそれが学習活動と結びつくような状況にしないと、あっても活用しないという状況になるというのが1つですね。

それともう一つは、これ教員の免許制度の中でも、実際にこういうICTに関する技能というんですか、それを大学等教員養成課程で必ず入れるようになって、研修等も行われるようになって、つまり使いこなせるような仕組みをつくってくださいというのと、最後はもちろん限

られた財政状況ですから、段階的にそれぞれ効率的、効果的に入れてくださいというのがあります。

国の実は先ほど方針を設定しているということがありましたけれども、2018年から2022年度ですから、5年間に基づいて地方財政措置として財源が保障されているというのがあります。つまりこの5年間で、本市の財政状況等も勘案しながら、こういった仕組みも利用しながら、整備できるときにきちんと整備するというスタンスで、計画をより具体化していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） どうもご回答ありがとうございました。これは実態として、文科省のほうのデータからいくと、普及率、整備率が非常に悪いと。あえて今日はもう時間がないので数字申し上げませんが、そういったところで、うちの学生の皆様がそういったところで影響を受けないように整備を進めていただきたい、そういった思いから進めております。

それと、市長の先ほど言われましたスチーム教育、いわゆる科学と技術の融合との視点だと思ふんですけども、この教育の視点について、ICTの支援の求められる資質、能力も拡充していかないと、あわせてやっていかないといけないと思いますので、この点は要望で抑えたいと思いますが、しっかり導入に当たっては慎重にお願いいたします。

じゃあ、次お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の1項目から6項目について再質問はありませんか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 第3のプランの「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について、市政運営経費の観点からお尋ねをさせていただきたいと思います。

そこで、1点あるのは、財政健全化に向けた計画的基金積立状況、それと執行状況、これは以前も私もちょっと質問させていただいて、不安要素であるんですが、今まだ拭い切れてない状況だと思います。

と申しますのも、やっぱりいろいろな補助金を活用しながら、特に社会資本整備交付金とか、そういったものでかなり執行率に対して影響を、今財政に圧迫されている状況が見受けられますので、こういった懸念を払拭するためにもお伺いしておきたいと思います。

それともう一点目ですが、施設料金の見直しについてですけども、これ私も所管のほうから資料をいただきまして、いろいろな利用料金の体系を見させていただきました。これがいいのか悪いのかというのは今から具体的に精査されていくんだろうと思いますが、1つ施設の中で代表して言えますのは、太宰府史跡水辺公園のプールの使用について、これは市民の皆様からご要望をいただいて、私もちょっと調べさせていただいたら、年間の利用者数が、平成29年度実績ですけども16万9,572名と。そのうちの47.6%、約半数が7月、8月でもう集中しているんですね。だから、夏季で、7月が3万6,293人、8月が4万4,419人、2カ月にかなり集

申している、こういう状況がある。

それと、その利用されている皆様の内訳を状況を見てみますと、市内外別で見ると、市外の方がご利用いただいている来訪者の方が約7割と。これも要するに史跡水辺公園のプールのあり方の部分については、これは市民の皆様が広くスポーツに理解と関心を深めるとともに、健康増進に対し積極的に意欲の高揚を図ることを目的として建設をされております。それで、もともとの目的理念とちょっとかけ離れた運営形態が見受けられるというところで、これは要望ですけれども、1点目は、市内外の利用料金の差別化が今後必要になってくるのかなというふうに私は思いますし、2点目としましては、今市民の方からよく耳にするのは、リハビリで通っていらっしゃる方からご要望がありまして、水辺公園内の優先駐車場の拡充を求めたいということがありました。

それともう一つ、これは補足事項ですけれども、この夏季の集中駐車の利用について影響が出ているのが、隣のとびうめアリーナの駐車場のあり方です。ですので、7月、8月に大型イベントがアリーナで催しができないという状況も出てきているということも現状でございます。

こういったことを考えて、利用促進に向けた今後の実施検討をなされていくのか、見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大変有意義なご提案もいただきました。

このプールについてでありますけれども、私も現地視察を行いまして、非常に近隣にはない、市が直接運営をする、大変喜ばれている施設だということをまず認識をしておりますが、先ほどご指摘もありましたように、大半がといたしますか、7割以上が市外の方であるということでもあります。

私も実は先日現地視察をしたときに、市外者にはやはり本来の趣旨からも料金設定を差をつけてもいいのではないかと、そういうことも1つ考え方として申し上げましたが、現時点では自動販売機での販売、利用料の販売となっておりますし、時間ごとでチェックをしているということではありますが、残念ながら今の時点では、ですから市内の方なのか市外の方なのかの見分けがつかない、つまりは自動販売機で自己申告という形で買っていただくということになりかねないという状況であります。

そうした工夫も含めまして、また市外の方を高くしたときにどのような反応があるか、どのようなご意見が出てくるか、そういうことも慎重に見きわめながら、この点についてはいずれかの時点で決断をしていかなければならないと考えております。

また、特に駐車場の件ですね。駐車場の件としましても、先ほど申されたようにリハビリの方の優先駐車、こういうこともやはり工夫をする必要があると思いますし、夏季2カ月間の圧倒的な多数の利用の中で、おっしゃるように体育館の駐車場まで含めてなかなか駐車できない、そういう中で渋滞が発生しているという事象も、私も報告を受けております。

私も市長になりまして初めての夏、これから迎えますので、その状況をしっかりと私自身もみずからも確かめながら、どのような形で工夫ができるのか、体育館の駐車場自体がそもそも足りていないという指摘もありますし、近隣の施設との協力体制も可能性はあると思っておりますので、そうした工夫を重ねながら、やはり特にお困りの立場の方が優先的に便利にお使いをいただけるような工夫は、しっかりと行ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問をお受けしますが、1項目から6項目までありますので、何項目めかを明確にして再々質問をお受けします。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） これは4項目めの大宰府政庁復元プロジェクトについてですけれども、よろしいですか。

これはもう要望で終わるときです。大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足、これは非常にいいことだと思いますが、政庁跡だけではなく客観跡地、全体鑑みてされることだと思えます。

ただ、私も先ほど市長がお示しになったモデルのやつもちょっと調べさせていたら、巨額な運用資金が要するということが1つ。それと、私が復元プロジェクトでいつも懸念するところ、もう一つはランニングコストですね。維持管理をしていく、例えば復元してという形になったときに、ランニングコストの部分。これは地方自治体、本市において自治体で主役で動いていくのはちょっと困難であろうと、私はそういうふう到现在のところ思っております。

そこで、市長のリーダーシップで県、そして観光庁、このあたりしっかり連携していただいて、その主軸、仕組みの中で、市が対応するというのであれば、市民の皆様にもご理解いただけるし、市民負担にもそこまではならないのかなというふうに思いますので、これは要望で終わらせたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですね。

○6番（堺 剛議員） はい、回答は要りません。

○議長（橋本 健議員） じゃあ、4件目の再質問について、6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 4件目につきましては、1つは「積極的広域連携による大宰府構想」について、交通大動脈の立案の観点からお伺いいたします。

今いろいろな交通協議会がずっとあっておりますので、私が細かく言うことはないと思うんですが、今から自治体間レベルでの協議、特に自治体間の外交的な観点から、うちの隣接であります大野城市、筑紫野市、そして糟屋郡宇美町という具体的な自治体との地域連携としたところの協議会レベルの設置に向けて取り組みいただけないか、市長の意向を確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。交通大動脈の立案、私も訴えてまいりました。そう

した中で、例えば今後のコミュニティバスの乗り入れなど、またJRや西鉄電車の沿線、また県道、そうした問題については、先ほど申された大野城なり筑紫野なり宇美町なり、そういう周辺近隣自治体との協力も大変重要な観点であります。

そうした中で、既に2つある会議体の中で、そうした近隣の方々も、また県の方々も、そうした会議体には既にお入りをいただくこととなりますが、新たに私自身が訴えてきた交通大動脈の立案の中で、こうした近隣市の方との連携がさらに必要ということであれば、議員ご指摘のとおり、そうした会議体も積極的に検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。実際もう出てくると思います。都市計画レベルにおいて、地域連携を含まない都市計画というのはもうあり得ないと思いますので、具体的にこのあたりは市長の公務として、外交のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

なぜこういうことを私が申し上げるとか申しますと、国土交通省の都市計画の制度小委員会のこれまでの検討整理の資料の中で、やはり都市計画区域のマスタープランの中で、区域単位というものは、これから広域的に展開する方向性、それからあとビジョン性、上位計画による集約型都市計画構造化、低炭素化と、要するに構造的な関係の調整機能、地域間、自治体レベルの外交的な調整機能が必要になってくるんじゃないかということを書いてありましたので、私もそう思いましたので、今後要望としてよろしくお願ひいたします。

じゃあ、次のお願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 5件目についての再質問、6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 続きまして、第5プランの「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について、交通誘導政策や各種ボトルネックの観点から伺いたいと思います。

1つあるのは、ロードプライシングが、これが確かに先ほど市長がお示しになったように、渋滞の要因の一つとしては、やっぱり太宰府市の中を通過していつているという、非常に通過型交通のありようが混雑の渋滞の一つの要因であるということが、今所管調査でだんだん浮き彫りになってきていることは、私も認識をさせていただきました。

そこで、ロードプライシングにおいては、ただ、今全国的に4市で行われていると私も認識しておりますが、神奈川の鎌倉市、京都の京都市、長野県の軽井沢町、それと兵庫県の神戸市で、国土交通省のほうからイノベーションという形でこれから取り組まれると思いますけれども、ここでもうちょっと課題が出てきております。市民の方にうまく醸成をされてなかったために、誤解を生じて、施策と合った市民ニーズではなかったというところで、鎌倉市などはそれに大変な時間と検討委員会を費やしております。

そういう状況を鑑みますと、軽々に、ロードプライシングというと交通誘導型ということで、恐らく高雄交差点のほうから誘導するべき流れをつくっていかれるのかなと私は想像だにするとところですが、このあたり、ロードプライシングの導入について。

それともう一つ、ボトルネックにつきましては、交差点ボトルネックとかさまざまな障害、渋滞の交通協議会で出てくる内容だと思いますが、本市においての一つの大きな特徴にあるのが、やっぱり踏切が多いんですね。それで楠田市長におかれましてはこのあたりのご認識を持っていただいて、市道、県道、そして今下大和12号線、14号線、そして市の上の踏切に対しては、解消に向けて今取り組みが始まっておりますが、やっぱり土井踏切とか西校区あたりでもかなり危険でございます。

そういったことを一つ一つ見ていただければわかるんですが、いきいき情報センターのところの五条駅踏切のところも大変危険ですし、梅大路交差点では渋滞を招いています。そういったことで、踏切の影響による起因する渋滞解消、こういったものも渋滞解消の大きな視点だと思いますので、そのあたり踏まえて今後の渋滞対策について、いま一度市長のご見解を求めます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。非常に重大かつ困難な問題でありまして、ご指摘がありましたように渋滞解消、特に本市においては、既にロードプライシングにつきまして鎌倉市など4県で実施といたしますか、試行されておりました、その中で問題点もあるということ、私もそれぞれ報告も受けているところであります。

そうした中で、これをまだ今の時点で具体的にどういう誘導を行うかとか、どの点で行うか、そもそも行うかどうかも含めて、率直に申してまだこれからの検討でありますし、また先ほど申されたように、さまざまな開かずの踏切と言われるような指摘をされている部分、そうしたことについては少しずつ改良の計画を進めているところでありますが、先ほど申されたような五条地区、西校区、梅大路の渋滞など、私も長らくみずから車を運転する中で悩まされてきた地域でもあります。

こうした渋滞解消に向けて、私の代で何とか解決に踏み出したいという思いで、短期的、また中・長期的にさまざまな方法をとって解決に踏み出したいと考えておりますけれども、そうしたことを具体的に皆さんにご提示をし、またご相談をする上でも、今あるこの2つの協議会ですね、公共交通活性化協議会と総合交通計画協議会、この中での専門家の方々からのいろいろなご意見も踏まえて、また渋滞調査も今年も行っておりまして、こうしたことを踏まえて、何とか積年の課題の解消に踏み出したいと思っておりますので、ぜひ今後ともいろいろなご指摘をいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 5件目、再々質問はございますか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 5件目については、あとは要望にしたいと思っております。ロードプライシングとか新たな導入でしようけれども、渋滞緩和を求めることはできるかなと思っておりますが、渋滞解消になりますと、やっぱり道路拡張までの交通整備というか、まちづくりベースの渋滞解消をやっぱり図っていかないとちょっと無理なのかなと、私はそう思っております。

今来訪者数が1,000万人を超えたというふうにもあるところからは聞いておりますし、どこを根拠にそういう数が出てきているか、私もよくわからないんですけども、本当にどんどん年々増えていっている。これ増えていること自体はいいと思いますが、やっぱり市民の皆様はかなり負担が強いられている。環境負担というのがある、これが事実でございますので、その解消に向けた取り組みを今後ともよろしくお願いいたします。これは要望で終わります。

○議長（橋本 健議員） 6件目に入ります。

6件目の再質問をお受けします。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 6件目につきまして、「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてでございますが、状況、背景をお伝えする時間がもうありませんので、端的にお伺いします。1点目は、生活支援コーディネーターの拡充という点は、今回第2層までで一旦これで落ちつくんだらうというふうに私は見ておりますけれども、今後持続可能な自助、共助、互助、そして公助の連携はどのように図っていかれるおつもりなのか。それとまた、今後、先ほどお示されました2025年に向けての地域包括システムの構築を見据えた長期目標に向けた段階的な短期・中期目標設定がどのように策定されていくのか、そのあたりおわかりになれば、所管並びに市長のご見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） まず最初の自助、互助、共助、そのあたりの話ですけれども、平成28年度に第3次地域福祉計画というものを策定しております。この中から新しく互助という考えがこの中に取り込まれております。この互助というのは、言いかえますと隣近所のおつき合いというようなことになろうかというふうに思っております。この互助まで含めた4つの助が一体的に進められることが、一番肝要ではないかなと思っております。

また今後、地域支援コーディネーターを含めまして、この4つの助をつないでいくということが必要になってまいりますけれども、まず自助を基礎としまして、その自助で行き詰まったこととか困ったこと、そういったことが表面的にあらわれてまいります。それを互助でどう解決できるのか。互助で解決できないことを共助、公助という形で解決していく。その中で新たな支援策であるとかそういったものをつくる必要があるのか、そういったものを検討していく。そういうサービスができましたら、そこでまたそれを自助として利用していただくというようなサイクルができ上がっていく、これが一つの協議体の役目ではないかなと思っております。

第2層まででそういった協議体をつくるような形にしておりますので、今後はそういったことを念頭に置きながら、この部分は進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、地域包括ケアシステムですけれども、これにつきましては平成27年から段階的に今取り組んでおります。一定進んでおるところですけれども、あと地域包括支援センターの強化、これにつきましては平成31年度を目途に複数化というところを考えておりますし、あと先

ほども言いました協議体、これが本当は一番重要なポイントになってくるかというふうに思っております。

ただ、これは先ほど言いましたように互助、そういったところをどうしていくのか、そういった問題もございまして、簡単にすぐ進められるということではございません。朝一番にちょっとお話ししましたけれども、自治会長さんたちの説明を終えまして、6月から各校区協議会に説明に入っているところです。これがもう本当に始まりという段階、私たちも始まりという段階でございまして、これをまたもっと小さな団体、組織にきちんと説明をしていく、そしてその中でご理解をいただきながら進めていくということが一番大事だというふうに思っております。こういったところを今後の大きな課題として、この地域包括ケアシステムというものをしっかりとつくり上げていきたいと、そういう段階でございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目の再々質問はございますか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。この地域包括ケアシステムにつきまして、今後、今のところでは直営という形でいろいろさまざま模索されていくんだろうと思いますが、やっぱり民間活力も視野に入れてのご検討も重ねてお願いをしたいと思います。

6件目、以上で終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 7件目に入ります。

7件目の再質問をお受けします。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。7件目につきましては、私のほうからこれはご提案でございまして、先ほど施政方針に基づく中で、私が、市長も言われたとおり表彰制度というのがいろいろ確立、表彰条例がありますので、そこをどうのこうのと言いたくないんですが、1つ拡充をしていただけないかなという思いからありました。

何でそういうことを申し上げるかと申しますと、1つは、先日ちょっと筑紫野署のほうから資料をいただきまして、多分広報にも載っていたと思うんですけども、筑紫野署の管内の先ほど事件性、犯罪性は減少してきているということで市長のほうからお示いただきましたが、実際筑紫野署の確定値でいきますと、平成29年度は1,219件の刑法犯の認知件数が出ております。その中で、本市太宰府市においては463件で、前年比で37件プラスなんですね。8.7%の増。その内訳を見ますと、自転車盗、万引き等、そして侵入等というスタンスになっておまして、確かにこの部分、それとあと防犯もそうなんですけれども、交通事故等もちょっと調べさせていただいたら、残念な連絡ですけれども、1年間で死者が発生しているということもあります。ちょっとここで詳しいことはもう申し上げません。

ただ、こういう現実が実際にあるというところで、実際に安心なまちづくりを形成している市民の皆様の本当地道な活動が、私がいつも思うんですけれども、もともとこういった事件や犯罪につながる要因を未然に防いでいただいているさまざまなボランティア団体とか、朝夕立

ちで子どもたちの安全の見守りをしてくださっている地域の方々とか、広報車を使って防犯活動を日々されている地域役員の方とか、河川の清掃活動、これはもう大事です。防犯上の意味からも清掃活動は大事ですが、そういった本当に地道にこつこつやっただいている市民の方々を、本当に市のほうから感謝の意を込めて賛嘆する仕組みと申しますか、これは地域活力の資源にもなっていく大事な部分だろうと私は思っております。

地域資源のこういった部分をしっかりと市として表彰していく、要するに感謝の意を伝えていくこういう仕組みづくりというのは、拡大、拡充していてもいいのではなかろうかと思いますが、市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。先ほど答弁で申したことで不足している部分はあったかもしれませんが、本市でも表彰条例というものが制定をされておりまして、市民のまちづくり活動を初めとしてさまざまな方面にわたる活動において、既に市勢振興に貢献し、また市民の模範となる行為があった個人や団体を表彰することとはしております。

しかし、先ほど来ご指摘がありますように、他自治体では表彰をきっかけとして活動者の意欲を向上させ、継続の励みとなっている、そうした活動奨励の意味で賞を設けているところもあるようにお聞きをしていますし、ご指摘のとおりであります。その結果として、犯罪件数が減るなどの効果もあるようですので、私としましても今までの現行の表彰条例にとどまらず、活動に対する感謝と今後の活動奨励の意をあらわす方法について、今後先進市の実例なども参考に調査研究を進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。

6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） 今後この分につきましては、本当に地域資源で、1つ事例として、皆さんもご存じだと思いますけれども、やっぱり大佐野台とか、高齢者の方が非常にメインプレーヤーとして頑張っていたりしている地域、活性化されています。そういう事例がうちには太宰府市にはありますので、そういったところでご検討を。また要望で終わらせたいと思います。

次お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 8 件目、再質問、6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） 最後になります。済みません、時間がもう押し迫っておりますので、申しわけございません。

環境政策について2点、簡単に私のほうから再質問をさせていただきたいと思います。

1つは、もうるる説明する時間がないので、太宰府市の災害廃棄物の処理計画の策定が私は必要だと思っておりますが、それが1点。

それと2点目は、市民利益の観点から、太宰府市独自の循環型社会形成が計画推進できる体制構築が必要だと思いますけれども、その2点につきまして所管及び市長のご見解を最後お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず私からお答えしまして、不足がありましたら担当からも答えさせていただきます。

まず、災害廃棄物処理計画につきましてでありますけれども、議員ご指摘のとおり、朝倉市における豪雨災害などの教訓も生かしながら、これはなるべく早い時期に策定をしまいたいと考えております。

もう一つにつきましては、担当からお答えさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 2点目につきましてご回答申し上げます。

議員ご指摘の分につきましては、本市としましては廃棄物処理法に基づきまして市町村が定めることとされております一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、目標年次ごとにごみの減量目標を達成できますように、引き続き市民の皆様でありますとか団体、事業所の取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。そのような形で実行していきたいというふうに思っておりますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 8件目の再々質問はございませんか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ごみの問題につきましては、ごみは私も含めて、私自身が今反省しているところですが、ごみは資源である、この認識をしっかりとみんなで持っていきたいと思ひます。

それとあと、災害のときに大変な課題になってきますので、今後そのあたりしっかりとそういう計画性を持った対応を要望して、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで14時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

13番神武綾議員。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、日本共産党太宰府市議団を代表し、楠田市長の施政方針の7つのプランと総合計画について質問させていただきます。

まず、第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」についてです。太宰府街づく

りビジョン会議の開催について伺います。

これまで続けてきた総合戦略会議に太宰府街づくりビジョン会議を加え、議論されたことを市政運営に反映させていくとありますが、自治基本条例に基づき、市民のアイデアや声を取り入れる機会も必要だと考えますが、見解を伺います。

第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」については2点伺います。

1点目、基本教育の充実と先進教育への挑戦についてです。学校施設の大規模改造をこれから進めていくとありますが、歴史の長い水城小学校、学業院中学校について、市の中心部にあり、児童・生徒数が増えていく見込みもあることから、移転、分校、建てかえなどを早急に検討し進めるべきと考えますが、見解を伺います。

2点目は、中学校給食についてです。子育て世代の一番要望が高いのが中学校給食の実施であることは、楠田市長も認識されていることと思います。振り返れば、実施に向けて署名が集まり、当時の市長に届けられ、その後議会においては中学校給食調査研究特別委員会が設置され、2年前の8月には市長宛て、この特別委員会から要望書と教育委員会からは答申が出され、その後執行部から実施方式別の試算について議会へと報告がされました。ゼロベースで検討する、任期中に方向性を示すとしていますが、既に今の時点ではゼロベースではないですし、実施に向けて任期中と区切らず、早急に進めていく必要があると考えますが、見解を伺います。

第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてです。渋滞解消について2点伺います。

交通実態調査を総合体育館周辺、西鉄天神大牟田線沿線について実施するとありますが、2年前の総合体育館建設時には、佐野東地区のまちづくりと総合的に進めていくとしてありました。この進捗について伺います。

2点目です。パークアンドライドの検討については以前提案をしておりましたが、西鉄都府楼前駅の国道3号高架橋下の空き地の利用が効果的と考えますが、見解を伺います。

第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてです。

自立支援システムの構築、地域包括支援センターの相談体制の充実を進める上で、社会福祉協議会との連携とありますが、既に実施されていると認識しています。現在の状況と今後の体制づくりについて伺います。

第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について2点伺います。

1点目、消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定についての中から、土砂災害防止について、市内のイエローゾーン、レッドゾーン指定、また宅地開発許可は県の認可であります、四王寺山、宝満山の山沿いで宅地化が進んでおり、防災の視点から市として県の許可申請にかかわり、判断に意見する必要があると考えますが、見解について伺います。

2点目は、交通安全対策の推進についてです。三条の視覚障がい者施設の利用者から、太宰府天満宮周辺、西鉄太宰府駅までの誘導ブロックの整備を望まれています、構想について伺

います。

総合計画「環境政策」について、ごみの減量について伺います。

平成28年度決算でごみ処分手数料の決算額が2億円となっています。本年度、廃棄物組成調査を行い減量施策を進めることにより、市民生活の負担となっていますごみ袋購入の負担軽減を検討すべきと考えますが、見解について伺います。

最後に、総合計画「人権政策」の中から、人権教育の推進について伺います。

人権にかかわるさまざまな差別解消のための法整備が進んでいますが、その中の一つ、部落差別の解消の推進に関する法律が制定されました。太宰府市において認識されている現在の課題について伺います。

再質問につきましては議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして神武議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」についてのご質問にお答えします。

太宰府街づくりビジョン会議の開催についてであります。産業界、市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の分野から選出され、既に附属機関として設置している総合戦略推進委員会を活用いたしまして、7つのプランに掲げている内容やさらに具体化していきたい案件などを広く協議していただき、市政運営に積極的に生かしていく予定にしております。

先ほども申しましたように、その体制の強化につきましては、現在の12人以内の委員定数を15人以内と拡大し、民間の視点や国、県、他自治体との連携などにより、多角的かつ専門的な視点からご意見がいただけるよう、体制のさらなる充実強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの基本教育の充実と先進教育への挑戦についての学校施設の大規模改造、特に水城小学校と学業院中学校についてでございます。

各学校施設の状態につきましては、私自身、直接学校現場に赴き、学校施設の老朽化、児童・生徒並びに特別支援学級の増加に伴う教室不足、トイレの洋式化など諸課題を実感したところであり。特にご指摘がございました水城小学校、学業院中学校につきましては、議員ご指摘のように歴史も長く、児童数増加の見込みもあることから、さまざまな見地から課題解決に踏み出さなければならないと考えております。財政的制約などもございますが、慎重な上にもスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの中学校給食についてお答えをいたします。

施政方針で、中学校給食について、ゼロベースであらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行い、任期中に一定の方向性を打ち出し、よりよい中学校給食実現に踏み出すということをご述べていただきました。

このゼロベースにつきましては、先ほどもご指摘がありましたが、中学校給食に係るこれまでの調査研究や経緯を全てゼロ、なしにするという意味ではございませんで、当然これまでに蓄積してきたさまざまな情報や経緯の継続性を保ちながら、予見、予断にとらわれることなく、実施方法も含め、再度検討を始めるということでもあります。

私といたしましては、いたずらに時間をかけるということではなく、なるべく早い時期に一定の方向性をお示し、よりよい給食実現に踏み出すことができるように全力を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてのご質問にお答えいたします。

佐野東地区のまちづくりにつきましては、平成28年度に実施しました佐野東地区まちづくり調査において、土地利用の側面から事業の採算性の分析や事業性の検証などを行い、平成29年度より、この調査に基づき市内部での共通認識を行っていることを報告を受けております。

本年度の交通実態調査は、佐野東地区周辺の国道3号、県道福岡筑紫野線などの主要幹線道路と、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線が集積する太宰府市の西地区の交通問題について検証を行い、太宰府市の交通問題解決のための施策を検討いたします。

次に、パークアンドライド駐車場につきましては、都府楼前駅近くの高架下のスペースを一時期、太宰府市市民プールの臨時駐車場として活用したことがあったと聞いておりますが、車両の出入り等の課題があったとも聞いております。今後、国道3号側道の交通量や西鉄天神大牟田線の踏切、交差点などの現状を勘案し、パークアンドライド駐車場としての利用可能性について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えいたします。

第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」における地域自立支援システムの構築及び地域包括支援センターの相談体制の充実の2項目につきましては、社会福祉協議会と連携して取り組みを進めていくこととしております。

具体的には、地域自立支援システムの構築におきましては、昨年8月から生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを1名配置した上で、高齢者ニーズの把握や資源情報の見える化、関係者間のネットワークづくり、生活支援の担い手の育成やサービス開発の検討を行うことといたしております。

現在は、地域で高齢者の支援に携わっている方々を対象として、地域における支え合いの体制づくり、協議体のイメージなどについて説明を行い、あわせて地域での困り事や求めるサー

ビスについて意見交換をさせていただいているところでありますが、この説明会の開催に際しても、社会福祉協議会と何度となく意見交換を行い、情報の共有化を図るなど、常に連携して業務に取り組んでいるところであります。

また、地域包括支援センターの相談体制の充実におきましては、今後、高齢者及びその家族等に対するよりきめ細かな対応を可能とするためには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が地域に出向き、出張相談会を行うなどのアウトリーチ型の相談対応が必要になると考え、既に社会福祉協議会が実施している福祉出前相談と連携することで、より幅広い効果的な相談対応にしていきたいと考えております。

地域包括支援センターでは、高齢者の暮らしに関するさまざまな相談を受ける中で、社会福祉協議会が実施するほのぼののサービスへつなぐことや、必要に応じて同行訪問を行うなど、日ごろから社会福祉協議会とは密接に連携をとっております。今回の2項目につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向け、さらに市と社会福祉協議会の連携を強化しようとするものであり、このような関係を築くことこそが、効果的、効率的な高齢者の支援につながるものと考えております。

続きまして、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定についてでございますが、現在、太宰府市では土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンにつきまして、急傾斜地の特別警戒区域が119カ所、土石流の特別警戒区域が40カ所指定されております。これらの指定は、土砂災害防止法に基づき、当該地の傾斜などにより県が指定しているものであります。

区域の全部もしくは一部が土砂災害特別警戒区域内に指定されている宅地開発行為につきましては、土砂災害防止法や都市計画法に基づき、土砂災害を防止する対策工事の施工が条件になっており、住宅の建築など建築基準法の適用を受ける行為については、その構造が土砂災害を防止、軽減するための基準を満たすものとなっているかについて確認を受けることとなっておりますので、福岡県が所管機関として規制をかけることとなります。

なお、土砂災害特別警戒区域は、面的にかなり広い面積を指定しているところもありますので、区域の安全確保のため、砂防堰堤の計画どおりの設置に向け、県へ要望をしまいたいと考えております。

次に、2項目めの交通安全対策の推進についてでございますが、三条の視覚障がい者施設周辺の道路環境としては、狭隘なため視覚障がい者誘導ブロックが未設置であり、路肩をグリーンに塗装して車両への注意を呼びかけている状況にとどまっております。

そのために、平成24年度に策定し、平成27年度に改定いたしました社会資本整備総合交付金を活用した道路整備計画に連歌屋三浦線を上げて周辺道路整備に着手するように計画をしており、その際には誰もが快適に通行できる道路整備を行いたいと考えております。

今後は、市域全体を見ながら道路事業実施時期の検討をし、面的な整備も必要なことから、

西鉄太宰府駅や太宰府天満宮までの誘導ブロック整備を施設管理者、県、西鉄などとも協議を行っていく必要があると考えております。

続きまして、総合計画「環境政策」についてのご質問にお答えします。

ごみの減量についてであります。ごみ処理に係る費用につきましては、市民の皆様や事業所様には、ごみ袋やシールをご購入いただくことで、ごみ処分手数料として費用の一部をご負担いただいております。

このごみ袋などの料金単価は、平成28年10月に全面改定をさせていただいたところでありますが、今後の料金設定につきましては、社会情勢やごみ処理に係る市全体のコストなどを勘案しながら、適切に判断してまいりたいと考えております。

ごみの減量を進めることで、環境負荷が軽減される上に、皆様が購入されるごみ袋などの費用負担が軽減され、さらにはごみ処理に係る市の費用も削減されることから、各ご家庭や事業所様のご協力を得ながら、さまざまな取り組みを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、総合計画「人権政策」についてのご質問にお答えいたします。

部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨に沿った課題といたしましては、本市に限らず、法律に「情報化の進展に伴い状況の変化が生じている」とありますとおり、インターネットを利用してのさまざまな差別的書き込みや、同和地区であるのかの問い合わせ事象など、現在もなお部落差別が存在するという事だと考えております。

また、平成24年度に本市で実施した実態調査からも、同和問題に関する差別は残っているものと考えられ、今なお啓発教育の必要性があり、同和地区では非正規雇用の割合が高く、収入、貯蓄額や年金受給額も相対的に低位であるという結果も出ておりますことから、健康面も含めて生活基盤についての課題もあると考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。第1のプランの中の太宰府街づくりビジョン会議についてですけれども、総合戦略会議を拡大させるということで、委員さんも3人増やして、さらにそこから街づくりビジョン会議をプラスして、7つのプランの実施計画を立てていくというような今構想であるというようなことのお話がありました。

総合戦略につきましては、以前に平成28年3月にまち・ひと・しごと創生太宰府市総合戦略というものができていまして、一応平成31年までの計画となっております。今その総合戦略会議の中で、恐らく総括などが行われているところだと思うんですけれども、平成31年度までのその計画の中で基本目標が4本柱ありまして、申し上げますと「儲けよう太宰府」「来て良し、

住んでよし、太宰府」「太宰府子育て・教育革命宣言」「ほっとするまち、ふるさと太宰府」というのが基本目標が立てられております。

中身を見ますと、子育てオンリーワンイメージの醸成だったりとか、空き家の有効活用、また共同オフィススペースをつくって地域の不動産資源を活用していくなども入っております。また、史跡地の有効活用なども入っているんですけども、この中身が、市長の考えられた施政方針にのってました7つのプランの中に重なる部分と、もう一回練り直さなければならない部分と恐らくあると思うんですけども、その点について1つお聞かせ願いたいということ、この計画自体が次の平成32年度からまた新しい計画ができるかというのは、またちょっと別の問題だというふうに聞いたんですけども、このPDCAサイクルでこの施策の効果の検証を行うというふうなことが最後に書いてあります。これについては、一応その平成31年度まで目標について達成がどうだったかということを検証してまとめて、次のステップに移っていくというような考え方でよろしいでしょうか。この点、ちょっと2つあるんですけども、お答えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうもありがとうございます。先ほど来ご指摘のありました、現在あります太宰府の総合戦略会議の役割としまして、平成28年から平成31年まで3カ年にわたる方針がありまして、4つの柱があり、さまざまな子育てなり空き家対策なりというご指摘がございました。

残念ながら私自身が就任してから、この会議に私自身まだ一度も参加できておりませんが、その委員の方とも直接にまだお話ができていないところでありますが、しかしメンバーの構成を見ますと、さまざまなやはり専門的な知見を持ち、そして市民の代表的な立場で意見をされてのこうしたビジョンづくりがされてきたということは、報告も常に受けております。

そうした中で、私自身が考えておりますのは、やはりこの会議体を決して何か否定するということではありませんで、こうした会議体のメンバーの方々が、今後任期が切れました後にどのようなようになるかもこれから検討してまいりますけれども、こうした新たな総合戦略推進委員という制度、国の制度にのっとってできているとお聞きをしておりますけれども、この中で議論をされました非常に有効な部分については、もちろん今後の7つのプランにとどまらず、またその部分に重なる部分も含めて、しっかりと有効に活用させていただきたいと思っておりますし、私自身、さらにその人数を拡大をする、また回数を増やす中で、よりさらに広くさまざまな専門家の方、市民の方から意見を伺う機会を増やしていく中で、平成32年以降どのようなかということ、また平成33年以降の総合計画のようなもの、これについてどのような形にしていくか、一本化するべきか、こうしたことも含めて、率直に申してこれから検討してまいりたいと思っておりますが、いずれにしましても、議員ご指摘のように今までのそうした委員の方々の貴重なご提言をしっかりと生かしながら、そしてさらにそれを拡大、増強しながら、新たなまちづくりにつなげていきたいということだけは、しっかりと持ってまいりたいと思っております。

おります。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はございますか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今市長から回答いただいた平成31年度までの総合計画を否定することなく、そこにこれからの総合戦略会議の中で出された意見なども盛り込んでいく、そして平成32年度からの総合計画みたいなものというようにお話だったんですけども、これから総合戦略を立てていく、まちづくりのビジョンをつくっていくときに、やはり市民の皆さん声というのは物すごく大事だと思うんですね。

それで、先ほど壇上でも申しましたけれども、自治基本条例というのが太宰府市のほうに平成29年1月に施行されました。この条例自体が、職員の皆さんが研修会、学習会を経て、また市民も参加したまちづくり市民会議があり、そして28回の審議会を経てこの条例が策定されたという流れがあります。

この基本条例のダイジェスト版ができ上がって、私たちの手元のほうにも来ているんですけども、この中で市民の皆さんにこの基本条例を知ってもらいたいということでもまとめられていますけれども、このまちづくりをつくっていく上での、進めていく上での3つのルールというのが提示されています。市からの情報を共有すること、そして市民参画に取り組むこと、そして説明責任をしっかりと果たすこと、そして協働を進めていくというようなルールが提示されています。

市民がまちづくりに参画するということについて、どのような手法があるのかということがいろいろあるんですけども、この中に掲げられています審議会だったりとか、あとパブリック・コメントをとったりとかというようなことがあります。市民アンケートに回答したりとかということで、まちづくりに参加するということがあるんですけども、今申し上げたことは、実際にもう市のほうで行っていることなんですよ。

それでもなかなかまちづくりが市民のものになっていないというか、どこかで決められているというようなイメージがあるんですけども、ここを払拭するために、市民の皆さんが集まって議論をする場ですね。

この施政方針の中に市長は、さまざまな個人の方からだったりとか団体からご意見をいただきというようなお話をされていたんですけども、個人的に話を聞くのではなくて、やはり複数の議論されている場の中から出てきた意見を取り上げて、それを市政に反映させていくということが、私もいろいろところで研修会に参加したりとか、視察に行ったりした中で、発言したことによって、皆さんで共有したことによって責任を持っていく、またこういうことができるんじゃないかというような発想に転換していける、行動に移せるというような事例を見ました。

ですので、今後これから平成31年、平成32年と先のまちづくりを進めていく計画をつくるときに、このような手法をぜひ取り入れていただいて、意見を取り入れていただきたいなという

ふうに思います。

太宰府市では、私は20年前に100人委員会というのがありまして、100人の市民の皆さんが集まって意見を出し合って、テーマ別だったりとか地域別に集まって意見交換、意見を出し合ったこともありました。そういうことが何か活気づく一つになるのかなというふうなものが私の中にありますので、ぜひそういうことを検討していただきたいと思います。市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。さまざまご指摘をいただきました。

まず、自治基本条例を平成29年に打ち立てられまして、その間のさまざまな過程についても、今議員からもご指摘をいただきましたし、今までさまざま報告も受けてきたところであります。まさにその議員の皆様のごそうしたこれまでの取り組みもしっかりと参考にさせていただきながら、そして先ほどの3つのルールという話もありました。情報共有、市民参画、また協働、そうした観点ですね。

私自身、もうかねてより政治家として、また今回の市長選を戦う上においても、3つの工程と7つのプランというものを打ち立てた、まさにその大前提というか肝という部分は、やはり市民の、先ほども孔子の「論語」の言葉も申しましたけれども、市民の信頼があつてこそその政治、行政であるという原点を私も持っておりますので、そのためにどのような形をとることが適切であるかと。

例えば先ほどの総合戦略推進委員を12人から15人に増やすということにつきましても、率直にいろいろな意見もありました。やはり行政の中でこれまでしっかりと継続性を保って議論されてきたことに対して、余り市民の声を入れ過ぎることで混乱をすることもあるのではないかと、そういう向きもあつたかもしれません。

しかし私自身は、やはり今の時代において、何よりもそうした市民の方々のさまざまな意見をしっかりと取り入れながら、組み込みながら、そして最終的に行政の決断につなげていくという過程は、今までの時代にもさらに増して今必要となっておりますし、本市におきましても特にさまざまな混乱もありましたけれども、むしろその混乱を乗り越えていく上で、やはり市民の皆様のご意見というものを大切にしていって、そうしたことが私に課せられた課題であるということも私も認識をした上で、市長に就任をさせていただいたところでもありますので、今回、今までのそうした会議でのあり方、そして今回の新たに私自身が挑戦をしますこの街づくりビジョン会議、そして15人という形に今はしておりますけれども、あくまで規則での規定でありますので、将来的に議員の皆様とも相談をさせていただきながら、20人なり、この100人委員会というのものが非常に活発に議論をされたということも、私もさまざま先輩方からもお聞きをしておりますので、そうした形なり、どのような形で議論をしていくのがいいのか、そしてやはり活発にそうした議論をしていただく、そして私自身も当然みずから出向いてそういうご意見を伺っていく。

既にまた観光なり交通の部分において、15人、また20人という審議会の委員の方々からも意見を伺う機会も、既に本市の中でもさまざま用意をされておりますので、そうしたものを全て活用しながら、そして最終的にはその全ての皆様のご意見をしっかりと総合させて、今後の私自身の市政での決定につなげてまいりたいと思っております。

特に平成32年からの総合戦略推進委員会での新たな計画もあるでしょうし、平成32年までに終わりました今の総合計画、その後の平成33年のプランというものも当然、今年からもその準備を始めていかなければならないと思っておりますので、そうした中で、議員ご指摘のような市民に開かれた形というものを常に念頭に置きながら、議論を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 2項目めに入りたいと思います。

小・中学校、水城小学校、学業院中学校の建てかえ、移転、分校も含めて検討してほしいということをお願いしたところですが、学校教育法における小学校設置基準第7条では、一般的基準において、施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全及び管理上適切なものでなければならないというふうにあります。

これをもちろんクリアして、今学校が建てられているという前提ではあるんですけども、水城小学校はやっぱり老朽化が進んでおりまして、市長も6月1日にもう全校回られたということですので、目にしておられると思いますけれども、指導上本当に安全なのか、それから保健衛生上本当に大丈夫なのかというのは、やっぱり保護者の皆さんからも出ておりまして、さらには児童数が今759人いますけれども、これに対して面積が7,282㎡です。これを小学校設置基準で見ますと、721人以上は一律7,200㎡ですので、辛うじてクリアしているというような状況です。

この状況を早く改善してほしいということ、議会で議員さんも以前からずっと取り上げてきています。ですので、子どもたちが増えていくという様子を、どうしても水城小校区は西鉄都府楼前駅も抱えておりますので、マンションなんか多くて、なかなか子どもの数が減らないということもありますので、早急に対応をお願いしたいと思います。

そして、もう一つが学業院中学校についてなんですけれども、学業院中学校については、先ほど回答でもありました。教室数の不足、それからトイレを洋式化してほしいというのは、本当にもう和式のトイレになっていますので、子どもたちも早くどうかしてほしいというようなことを言われているところでもありますけれども、あとは運動場の問題ですね。体育祭にも市長も行かれたと思いますけれども、運動場、200mトラックがとれていないという状況、それから観覧席がとれないということで、やっぱり保護者の皆さんがもう本当にかき分けて、自

分の子どもが出るときには背伸びをして見ているような状況があります。また、部活数も多いことから、部活も譲り合って使っているというような今状況です。

これがほかの市内の4校と比べると、やはり子どもたち1人に対しての面積、広さがどうしても狭いというような今現状になっています。

ここを学業院中学校運動場を広げてほしいとか、建物を増築してほしいとかというような要望が今まで議会でも上がってきましたけれども、そのたびにやはりネックになっているのは史跡地の問題で、政庁跡側のバレーコートだった、ちょっと盛り土になっているところですね、そこが史跡地だということで、以前に取り上げたときには、執行部の回答からとして、建物を盛り土のままにして遺構を傷めないような状況であれば建てられるというような回答がありました。また、削り取ることはもう遺構を削り取ることになるので、それはできないというような回答があっています。

こういうことを含めて、学業院中学校をそのままそこで建物を建てかえるのか、また子どもたちもなかなか減らないという状況で、また西都のほうでは子どもたち増えていますので、分けたほうがいいのかということもぜひ考えていただきたいと思います。

史跡地の利用については、文化庁との折衝も必ず必要になってきますので、その部分はやはり市長が国のパイプがあるというふうにおっしゃっている中で、ぜひ交渉を進めていっていただきたいなと思いますけれども、この点についてご見解をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私からまずお答えをさせていただきますと、足りない点がありましたら担当からも補足をさせたいと思います。

水城小学校、そして学業院中学校の建てかえといいますか、老朽化にまつわるさまざまな課題につきまして、また子どもたちの増加によりますそうした手狭な問題等、さまざまな課題があること、私も現地に足を運び、またさまざまなPTAの会合なり、議員の皆様からのご指摘で、私ももちろん認識をいたしております。

そうした中で、やはり当然、大規模な建てかえとなりますと大きな予算が必要となりますけれども、しかし本来子どもたちが増えるということは、非常に今の日本の現状においては大変ありがたいことでもありますから、その環境を整えていくこと、また保健衛生上、その基準を保つということも大変重要だという認識のもとに、私自身、先ほど来ありましたように文化庁との折衝なり国とのパイプということは常々申しておりますし、今回新たに副市長に任命をいたしました清水副市長も、県の特に教育委員会で長年の経験をお持ちでありますし、そして樋田教育長も現場と、そして県行政という両面から、非常に現場も行政も把握をしていただいている、そうした大変この問題についても強力で三役の連携と、そして職員の連携、そして議員の皆さんのご指摘、ご指導もいただきながら、この問題は何としても解決をしなければならないし、そうした課題解決に踏み出すことができると私自身確信をいたしております。

その方式につきましては、先ほども言われましたように、単なる建てかえ、それぞれの建て

かえだけではなくて、この小学校、中学校を一体化して考えていくこともあるでしょうし、さまざまな子どもが多いところ、少ないところがある中で、校区の見直しなども考えていく方法もあるかもしれませんし、さまざまなやはり私はハード面、ソフト面から考える要素はあると思っております。

いずれにしましても、近い将来子どもたちがさらに増加をして、教室が足らなくなってくるという事実は間違いないわけでありますので、これもスピーディーな対応をしっかりととってまいりたいと考えておりますので、ぜひさまざまご提案、ご指摘もいただいてまいればと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目の再々質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 中学校給食について続けて質問させていただきたいと思います。

先ほどの回答の中で、ゼロベースというのは、なしという意味ではないということで、早い時期に一定の方向性を出したいというようなお話でした。中学校給食完全実施は、必要性についてはもう十分ご承知だと思います。

実際にその中学校給食を行う上で、もちろん子どもたちの食生活、成長に影響があるということはもちろんありますけれども、違う側面から見ますと、地域の産業だったりとか、また農業に結びつく可能性もあります。なかなか太宰府市で農業はというようなところもあるかと思えますけれども、実際にやはりまだまだされている方もいらっしゃいますし、新しく新規で太宰府のほうで始められている方もいらっしゃいます。

また、食を通しての地域おこしにもつながるところからは、友好都市である中津市さんから新鮮な野菜とか魚などを仕入れて、子どもたち同士の交流が生まれるということも考えられるのではないかと考えています。

こういう面からも、ぜひ早急に実施をしていただきたいと思いますし、将来を担う子どもたちへの投資として、しっかりとスピードアップしてやっていただきたいと思いますというふうに思っています。

市長選のときに楠田市長が候補として、私たち日本共産党市議団のアンケートに答えていただきました。そのときに、中学校給食の実現について、実施については、任期中に実現の目途をつけるというふうに答えていらっしゃいましたので、小・中学校の先ほどの建てかえの問題なども含めて、この中学校給食の実現、建物の整備、両方から考えて進めていただきたいと思いますというふうに思います。何かご見解ありましたらお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。この点も、先ほど来ゼロベースという言葉自体が確かにとり方もいろいろあるし、非常に不親切な言い方かもしれませんので、今後はできるだけ使わないように気をつけてまいりたいと思いますが、いずれにしてもこれまで給食の必要性和

いうものは、基本的にもう皆さん一致しているところだと思います。あとはやはり財源なり、方式をどのように考えるか。また、そうした親御さんなり子どもたちなり学校の先生なり、それ以外の対象外の方のどのような理解を得ていくか、その手続といいますか、そうしたものも非常に重要だと考えております。

そうした中では、また先ほどとも重なりますが、今回副市長に清水氏を選任させていただいたのも、やはり県の学校給食会の理事長もお務めになられておりまして、私も先日早速ともども挨拶に出向きました。そうした中で、やはり学校給食の必要性、重要性ですね、食育、地域の中の先ほどのように産業につながる、そして地域の誇りを持つ教育にもつながる、そうした点も多分にあると思っております。

こうした観点からも、やはりよりよい給食実現ということは、これは本市において非常に大きな課題の一つであるとももちろん認識をしておりますし、私もそのようにアンケートなどにも答えてまいりましたので、決して任期中に方針だけを示すということではなくて、先ほど来申していますように、できるだけ早い時期に一定の方向性を示した上で、実際によりよい給食実現に踏み出すことまでを、任期中に何としても行うよう頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 渋滞解消についてですけれども、一つの方法としてパークアンドライドですね、私も議会で取り上げたことがあるんですけれども、やはり効果的な方法として調査研究をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

私は水城のほうに住んでいますけれども、水城館があつて、水城跡を散策される観光客の方を見かけることがもう日常にあります。家を出てそういう風景を見ながら太宰府天満宮のほうに行きますと、もう参道が本当に人がいっぱいですね。もう全然風景がやっぱり違うんですね。

先ほどから観光客数が1,000万人を超えたというふうなお話がありますが、恐らく私たちのところでは、1,000万人にもなっているんだという実感がないんですね。観光客が来られて楽しんでいただいているなというような感じはあると思うんですけれども、そういう意味では、天満宮を目指してこられている観光客の方はもちろんいらっしゃると思います。そういうふうな今流れになっていると思うんですね。

旅人号が太宰府駅、また空港から一直線でバイパスを通過して政庁跡、そして天満宮へに行くというところでは、もう水城跡なんて通り過ぎていますし、私この前初めて旅人号に乗ったんですけれども、ああ、ここでおりたいんだけどもと思いつつながら、バス停はありませんので。

そういうところも含めて、ちょっとパークアンドライドとは違いますけれども、そういう回遊のこともちょっと考えていただきながら、パークアンドライドは車で来られた方が中心部、

混雑している中に行かないで、その手前で車をおりて回遊していただくということになりますので、そういう意味では水城跡のほうから、車を置いていただいて、まほろば号なりで回っていただくというような形も検討する価値はあるというふうに思います。

そういうことも含めて考えていただければと思うんですけれども、私もいろいろなこのパークアンドライドが効果的じゃないかというふうに思ったのも、いろいろ視察なんかにも行ったときに、そういうやり方があるのかということを知ったんですけれども、ぜひ職員の方もいろいろなところに出向いて、こういうやり方があるのかとか、こういう地域だったらこういう方法がいいのかとか、こういう連携の仕方があるのかとかというのが、やっぱりその場所に行ってその職員さんと交流することによって、ぴぴっとひらめいたりとかということもあると思いますので、そういう意味ではぜひ調査研究費とかぜひつけていただいて、職員の方も外に行って、行ったら企画書を出して、それを皆さんで論議するとか、何かそういうことをして太宰府らしいものができ上がってくればいいなというふうに思いますけれども、そのことについて何かご意見ありましたらお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。パークアンドライドからさまざまな派生をしてご指摘をいただきました。おっしゃるように、先ほど来私も申してまいりましたように、やはり太宰府市内、また市内外も含めた回遊性ですね、この重要性をすごく私も感じてまいりましたし、私のこれも市政の役割の一つとして非常に使命感を感じております。

太宰府天満宮なり国立博物館というところに本当に多くの方が来られて、1,000万人という数字はさまざまちょっと議論があるところでもあります。そうした多くの方が来られているのに、二、三時間の滞在しかなく、そして通過されてしまうと。そこからまた博多なり大分なり熊本に行かれてしまうということは、本市にとりまして、また近隣の自治体にとりまして、大変もったいないことだと私は常々感じていました。

そうした中で、当然やはり渋滞に巻き込まれるので行きたくないという方も結構おられると思うんですね。そういう方にとって、やはりパークアンドライド、これだけではなく、パークアンドライドをするためには、もちろん土地も必要でありますけれども、それとつなぐ公共交通機関なりシェアサイクルなり、こうしたものをやはり有機的につなげていくことも必要だと思いますし、パーク自体はもう既に試行もされているようですが、筑紫野のイオンなりゆめタウンなり、そういうところにとめて移動していただくという手段もあると思います。

そうした近隣との連携も含めて、この点についてはさまざまなこれは知恵を働かせながら、今まで行われたこの市内でのパークアンドライドのこれまでのノウハウなどもありますので、そうしたものも検証しながら、やはりまず短期的にどのように渋滞解消を行っていくか、そしてさらには中・長期的に、最終的にはできる限り市民の皆様が快適に住んでいただく、やはり市民の方のご意見も大変重要でありますので、そうした観光流入の増加と住んでいる方の快適

性というのの両立というものを何とか見出すべく、全力を挙げてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はございますか。

○13番（神武 綾議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目の再質問をお受けします。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 第6のプランの高齢者福祉についてですけれども、先ほど説明がありました社会福祉協議会との連携ですね、地域自立支援システムを構築していくこと、それからまた地域包括支援センター相談体制の充実においてまた連携していくことについては、さまざま市と社会福祉協議会だけではなくて、ボランティアの方たちの協力も必要になってくると思います。

校区協議会のほうで今出向いて、システムづくりなどをしているというようなお話がありましたけれども、そのようなことを十分に進めていただいて、これからの高齢者の皆さんの生活が安心して暮らせるような体制づくりを、社会福祉協議会とともに進めていただきたいというふうに思います。

社会福祉協議会の体制として、ボランティアセンターを兼ねているということもありまして、災害に対してもかかわるところもありますけれども、社会福祉の部門についてはやっぱり専門になりますので、そういうところではきちりとそこが主体となっていけるような形で連携がとっていただければというふうに思います。これはこれで、回答は要りません。

○議長（橋本 健議員） 5件目入ってよろしいですか。

では、5件目1項目及び2項目について再質問はございますか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 土砂災害防止としてのレッドゾーン、それからイエローゾーンの関係についてですけれども、今回の質問をするに当たって気になっていることがありまして、取り上げをいたしました。

坂本地区のほうで山を削って土どめをして、新しく新築住宅が80軒ぐらい今建っているようなところがあるんですけども、私も詳しくは調べていませんが、ここが地域の方からでも、やはりあそこの山を削って家を建てて、もし大雨が降ったりとかした場合に大丈夫なのかというような不安の声があります。

これはきちんと県の許可を受けて開発をしているわけですから、問題はないはずではありますが、私が住んでいる水城台もレッドゾーンを抱えていますけれども、そこに住んで、そのときはよかったけれども、30年、40年たったときにひとり暮らしになった、高齢になったというときに、実際不安が大きくなるということはもちろんありますし、建物が老朽化したときに、やはり行政が目配っていないといけないというような状況も出てくると思います。

許可されたことで、それを否定することはできないとは思いますが、地元としてあの地域はやはり危ないとか、地元ならではの勘といいますか、というところもあると思います。それが県の許可に影響を与えられるかどうかはわかりませんが、そういう地元のその地形なりをきちんと伝えるということが必要だと思うんですけども、そのことについてどのような話ができるのかということをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私のほうから回答させていただきます。

今議員ご指摘の坂本の開発に関しましては、やはり先ほど市長の回答にもございましたように、開発の許可につきましては県の都市計画課が許可をしております。ただ、その開発の許可の中で、開発によって新たなイエローゾーンとかそういうことがないようにということで、県の砂防課とか、あと県の都市計画課とも協議を開発申請者がされますので、私どもとしてそこでこうしてくださいという、なかなか許可権限がないということもございますけれども、ただ坂本は違いますけれども、私どもで例えば市民のほうから苦情で、どこどこで造成されようけれどもとか、あそこは大丈夫なのとかという情報があった場合は、私ども都市計画課や防災安全課、それと産業振興課のほうから県のほうに問い合わせ等々をしまして、通報といいますか、現地を見てもらうなどの対応といいますか、そういうことはさせていただいているつもりですので、許可自体は県になりますけれども、太宰府市としましてもそういういわゆる通報というか連絡、連携はさせていただいているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目の再々質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今回の件については理解いたしました。

それから、交通安全対策の三条のほうの障がい者施設のことですけれども、ここに通われている方は、西鉄から施設まで歩かれるという方もいらっしゃいますし、またここには県の盲人協会という団体も事務所を構えておまして、施設入所者ではない方も西鉄を使って来られるというようなこともあっております。その際には、西鉄太宰府駅から小鳥居小路を歩いて施設のほうに歩いて行かれるというような流れになっておりますので、その小鳥居小路のところで、地元の方は理解していただいて、手を差し伸べてくれたりだとか、お声かけしていただいたりとかということがあっているんですけども、どうしても観光客の方とぶつかったりとかということが実際にあっているというふうに聞いています。そういうところも含めて検討も進めていただきたいというふうに思います。

施設前のあの狭い道をこれから計画を立てて改修していくというようなこともしながら、点字ブロック、またカラー舗装帯していただけるようなんですけれども、そことあわせて、利用者の方の動線というところでは、天満宮だったりとか地元の自治会なりとも話をさせていただいて、検討を進めていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 回答は。

○13番（神武 綾議員） 要りません。

○議長（橋本 健議員） いいですか。6件目入ります。

6件目の再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ごみ減量についてですが、ごみ袋の料金改定が平成28年10月にされたということで、袋も3種類に増えて、使いやすくなったというようなお話も市民の方から聞いているところではあります。

これから組成調査などを行うということになっておりますけれども、ごみを減らすこととあわせて、実際にごみの処分する経費がやはりかかってきています。決算上でいきますと、ごみ処理費で8億円、それから美化センターですね、燃えないごみの処理施設ということで、この管理運営費が1億円というふうになっているんですけれども、やはりごみを減らすということは、市民の皆さん、それから事業者の皆さんに啓発していく、またお願いをしていく、協力をさせていただくというようなことにはなっていくんですけれども、あとはその処理費に係っている施設の問題ですね。

燃えるごみが南部環境事業組合、環境施設組合などの負担金などもありますけれども、この負担金が恐らく、南部の方はもう新しくなりましたので、毎年負担金を払っていくというような形になると思いますが、そのほかの環境施設組合だったりとか、あと美化センターのほうも老朽化が進んでいますので、こういうところの施設整備をしていくときに、そのごみの量を見ながらその施設整備のほうも検討していただきたいというふうに思います。

どうしても事業コストがかかって、処理費がかさむというようなことはあり得ると思いますので、その点をお願いしたいと思いますけれども、その点についてご回答いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 今議員ご指摘のとおり、可燃ごみの処理の分につきましては、春日市にございます福岡都市圏の南部環境事業組合のほうで処理をしているんですけれども、その分の負担金等につきましては、各市町から持ち込まれるごみ処理量の割合でまず変わってまいりますので、そういうごみの減量を打ち出しまして、できるだけ支出を抑えるという方策を市のほうではやっていくということにしております。

それと、先ほど言われましたように、平成28年度に本格稼働いたしました南部環境の組合でございますけれども、それを初めとした一組の施設建設費とか解体費等に係る起債償還が平成31年度に本格化するという見込みでございますので、今後は各ご家庭や事業所の皆様のご協力をいただきまして、市全体で一層のごみ減量に取り組んで、ごみ処理の費用に係る費用の縮減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。よろしいですか。

7件目に入ります。

7件目について再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 人権政策について先ほどご回答いただきました。太宰府市における部落差別解消について今課題があるかというようなお尋ねをしたんですけれども、私たち日本共産党太宰府市議団といたしましては、予算決算のときにおきまして、人権政策費の地域対策費に扶助費として上がっています、特定地域の方に対して介護サービス利用費、それから老人医療費の補助、また運動団体に対しての補助金が支出されているということで、いつも反対の立場をとっているんですけれども、このことについては4市1町で会議を行い、関係団体との協議を行いながら廃止を目指しているというふうな回答をいただいております。

以前の議事録を一般質問でも取り上げたりしているんですけれども、その中をめぐってみますと、平成23年、もう7年前にもなりますけれども、同じようにこの扶助費のことに対して、もうやめるべきではないかという、いつになったらやめるのかというような取り上げをしているんですけれども、そのときの回答が、やはりもう同じ回答で、関係団体と協議をしていくと、3年に一回、10%ずつ運動団体に対して補助金を減らしていくというようなことを回答されていたんですけれども、これをこのまま続けていくのかということをお聞きをしたいと思います。ここがやはり一般施策に変わっていくときに残っている事業になっていますので、早急に解消する必要があると考えておりますので、このことについてのご回答をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 運動団体の補助金につきましては、今議員言われましたように3年ごとに10%の減額を基本としておりまして、現在平成31年度までにつきましては今決まっておりますところをごさいます、平成32年度以降につきましては、筑紫地区の人権同和行政推進協議会、4市1町担当部署で構成しております団体で協議をしていくということになっておりますので、平成31年度にその方向性について協議するというようになっております。

扶助費の関係につきましては、平成24年度に実施をいたしました実態調査の結果も考慮しながら、今引き続き協議を行っているという現状でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再々質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 扶助費につきましては、介護サービスを利用している方、それから老人医療費を利用して補助を受けている方というのは、もう本当に少数、毎年30人ぐらいですかね、前後だと思えるんですけれども、この特定地域の以外の方でも、やっぱりそのサービス利用料などが負担が大きいというようなことが、今もこの現状では出てきている状況ですので、そ

このところはほかの市民の皆さんと同じような施策で進めていただきたいということはお願いしたいと思います。

それから、もう一つ懸念しているところは、人権センターについてです。人権センターには3つの施設がありますけれども、この中に南児童館、南隣保館、そして南体育館というふうになっているんですけれども、この施設の中で地域住民の方の生活の相談に乗ったり、またそれから自主活動の育成、指導を行うというようなことがこのセンターの目的というふうに掲げられています。

先ほども申しましたけれども、医療費の問題だったり介護の問題だったりとか、それからまたここで書かれています子どものことですね、学習支援だったりとか、そういう自主活動、社会体育にもつながるところもあると思いますけれども、そういうことについては、このセンターだけでなく、センター利用者、この地域の人たちだけでなく、同じようにほかの市民も利用できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

南児童館では促進学級が実施されています。放課後に南児童館で先生がいらっしゃって、常駐されていますので、宿題を見てくれたりということがあっているんですけれども、これは全市的に見ても、どこの小学校であっていても、小学校とか公民館とかであっていてもおかしくない事業だと思うんですね。

ですので、そういうことも市内全体を見て、今必要なこと、子どもたちに必要なことだったりとか、あと高齢者の方に必要なことというのは、この地域住民だけ、今指定されている地域の住民の人たちだけに限ったことではなく、差別することなく一般施策の中に組み込んで、同じように進めていただきたいというふうに思います。こちらについて市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） さまざまなご指摘をいただきました。神武議員の問題意識ももちろん認識をしておるところでありますけれども、ただその一方で、国の法律として、今回新たに部落差別の解消の推進に関する法律という法律が、国の決定としてこの時期に新たに制定をされたということ、また平成24年度と少し古い実態調査でありますけれども、今なお差別事象がやはり残っているということなども鑑みまして、やはり現時点ではさまざまこうした差別の解消のための取り組みというのはやはり必要だという認識も、我々としてはいたしているところもございます。

ご指摘はご指摘と受けとめながら、もちろんこの地区にとどまらず、全体としてさまざまな教育の手厚い教育の確保なり、一般の市民全体の福祉の向上なり、そういうこともあわせて進めていくことは当然のことです。ご指摘も受けとめながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

2番宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 議長の許可をいただきましたので、会派幸光を代表して、通告に従い質問いたします。

楠田市長におかれましては、市長就任から4カ月半経過しましたが、太宰府市政状況につきましては現在レクチャーを受けている途中ですが、早く方向性を決め、太宰府市のため、市民のためにご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

少し長くなりますが、1件目です。第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について3項目質問させていただきます。

1項目めですが、市長と語る会についてですが、各自治会に出向き実施予定ですが、今後の語る会の予定時期や場所などお伺いいたします。

また、前市長時も44自治会に対して意見交換会を実施されました。私は西校区で行われた意見交換会には参席させていただきましたが、残念なことに市長と語る会と言いながら、大半の時間が所管との質疑応答であり、市長の考えを語る時間が少なかったと感じましたので、今回行われます語る会は、できるだけ市長との語る時間をとっていただき実施していただければとお願いいたします。

また、所管部長、課長職員を多く同行して実施されるつもりか、お伺いいたします。

2項目めですが、市三役りレーブログで情報発信についてですが、具体的にどのような発信をされるのかお伺いいたします。

また、三役会での政治的決断をダイムリーにブログ、広報「だざいふ」におけるリレー形式について、具体的な対策もあわせてお伺いいたします。

3項目めですが、地域コミュニティの協働について、コミュニティ事業に活性化、参加者を増やすとありますが、どのように活性化、参加者を増やすのかお伺いいたします。

2件目ですが、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について6項目質問させていただきます。

1項目めですが、子ども・学生未来会議と若年層の劇的な自然増、社会増の実現との関連をお伺いいたします。また、子ども・学生未来会議の詳しい時期や内容をお伺いいたします。

2項目めですが、基本教育の充実と先進教育への挑戦について、新学習指導要領が小学校は2年後、中学校は3年後に全面実施とありますが、具体的な進め方、お考えをお伺いいたします。

また、学校におけるICT環境を段階的に整備とありますが、計画をお伺いいたします。

3項目めですが、学童保育の現状についてお伺いいたします。施政方針には、近年入所希望者が増加傾向にあり、引き続き現在の運営形態を実施しつつも、利用児童の動向を注視しながら、教室の不足等が予期される場合においては、迅速に当該小学校とも協議を進め、利用者の受け入れ等を検討してまいりますとありますが、学童保育については既に児童がいっぱいと思えますが、喫緊の課題ではないでしょうか。現状、今後の協議内容等をお伺いいたします。

4項目めですが、大学、短大の連携について、大学等の空き教室の開放により、どういった使途を考えているかお伺いいたします。

5項目めですが、中学校給食についてお伺いします。平成30年度から実施された就学援助制度について、利用現状をお伺いします。地域の歴史、文化を踏まえた太宰府らしい食育とはどのような食育か、お伺いいたします。

6項目めですが、出産、子育てのサポートについて、子育て世代包括支援センターの組織体制と施設の見直しに当たり、現在何が問題となっているのかお伺いいたします。

また、小規模保育園を1園公募とありますが、前例としてどのような決め方をしているのかお伺いいたします。現在の保育園の待機児童の現状もあわせてお伺いいたします。

3項目めですが、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について5項目お伺いいたします。

1項目めですが、市政運営経費の見直しについて、組織横断的に徹底した行政改革による歳出削減とありますが、具体的にどのようなことをお考えかお伺いいたします。

太宰府の底力を生かした自主財源の増加を同時になし遂げれば、本市の活力は格段に増えますとありますが、どのような手法をお考えかお伺いします。

施設使用料の見直しとあるが、どのような見直しか詳しくお伺いいたします。

また、ふるさと納税の大幅収入増を目指すとするが、どのようにして増やすのか、またどれぐらいの収入を見込んでおられるのかお伺いいたします。

また、4分の1ほど予算額の圧縮を決断とありますが、どの施設等の予算圧縮なのかお伺いいたします。

入札制度について、本年度試行的にとあるが、どのようなことをお考えかお伺いいたします。

2項目めですが、中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出についてお伺いいたします。近隣自治体との連携とあるが、具体的な考え方を伺います。

3項目めですが、大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会を立ち上げ、立体復元などさまざまな復元方法を検討とあるが、予定の構成メンバーや復元方法、今から検討であるのでしょうか、現在のお考えをお伺いいたします。

4項目めですが、先端知的集約産業の創生について、あらゆる分野の事業者等の誘致とあるが、太宰府市には主要な駅やインターチェンジなどが少なく、道路は渋滞、このような状況で

どのような事業者、場所をお考えかお伺いたします。

5項目め、計画的なまちづくりの推進についてお伺いします。西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地区の市街地整備や佐野東地区の整備等の今後の方向性を詳しくお伺いいたします。

4件目ですが、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてお伺いします。

1項目めですが、交通大動脈計画の立案について、交通大動脈とは何を示すのかお伺いいたします。

2項目め、周辺自治体と連携し防災計画及び協力体制づくりについて、太宰府市の自治体が近隣市の自治体と隣合わせの自治体は避難場所の相互使用等の調査研究を連携をしておりますとありますが、今後の予定、期間等のお考えをお伺いいたします。

3項目めですが、まほろばバス路線の利便性、収益性向上について、適正なダイヤ改正についてどのような見地で進められるのかお伺いします。

4項目め、観光連携による回遊性向上について、観光宣伝や観光事業の具体的な中身についてお伺いします。

5件目ですが、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてお伺いします。

1項目め、渋滞解消についてお伺いします。ロードプライシングは具体的なお考えがあるのかお伺いいたします。パークアンドライドやシェアサイクリングの拠点となる場所や、今後の計画をお伺いします。

2項目めですが、市道の整備、管理についてお伺いします。今後の具体的な計画やお考えを詳しくお伺いいたします。

6件目ですが、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてお伺いします。

1項目め、自立支援システムの構築について、モデル協議体を1カ所設置とありますが、どのようにして決めるのかお伺いいたします。

2項目めですが、地域包括支援センターの相談体制の充実について、地域包括支援センターを西地区に増設とあるが、場所や時期などはいつごろになるのかお伺いいたします。

3項目めですが、健康づくりの推進についてお伺いします。元気づくりポイントの現状についてお伺いします。

4項目めですが、病気予防について、医療機関での胃内視鏡検診の受診率はどの程度を目指しているのかお伺いいたします。

7件目ですが、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてお伺いいたします。

1項目めですが、消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定について、かつて防衛大臣政務官を務められた経験で、今まで以上の災害対策等を期待するが、どのような支援が可能になるのかお伺いします。

また、住民基本台帳システムとリンクした災害者支援システムを構築とあるが、いつごろ完

成する予定かお伺いいたします。

2項目め、ボランティア団体と連携についてお伺いします。現在のボランティア団体はどのような団体で、何団体ほどあるのかお伺いします。

3項目め、防犯体制の整備充実についてお伺いします。夜間パトロールの回数を増やすとありますが、どの程度増やすのか、また各自治体に対して増やしていただくお考えかお伺いします。

犯罪の抑止力には、地域見守りカメラの増設が不可欠だと思われまことから、今後の予定台数をお伺いします。

4項目め、暴力追放運動の推進についてお伺いします。具体的にどのような活動を行っていくのかお伺いします。

5項目め、交通安全対策の推進について、道路区画線の施工場所や工程計画をお伺いいたします。

6項目め、安全な消費生活の推進、市民の皆様にとどのような周知を行うのかお伺いいたします。

8項目めですが、総合計画「環境政策」についてお伺いします。

1項目めですが、環境マナーの向上と環境美化の推進について、生活環境に対する相談が数多く寄せられるとあるが、どのような相談があるのかお伺いいたします。

未来によりよい環境を引き継ぐための環境教育、学習の推進とありますが、どのような教育が行われるのかお伺いします。

2項目めですが、ごみの減量について、ごみ減量化に対して経過や成果をお伺いします。

地域の実情に合わせたごみ減量施策とはどのようなことか、お伺いします。

9項目めですが、総合計画「国際交流・友好都市交流の推進」についてお伺いします。

1項目めですが、国際交流活動の推進について、以前一般質問をさせていただきましたけれども、太宰府西小学校、太宰府西中学校、水城西小学校の姉妹校交流について現状をお伺いします。また、扶余訪問時の子どもたちに対して援助がないのかお伺いします。

たくさんの質問ですが、どうかよろしくお伺いいたします。なお、再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派宰光を代表されまして宮原議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」についてのご質問にお答えいたします。

1項目めの市長と語る会についてでございます。

今回の自治会を対象としました市長と語る会の実施につきまして、まず体制でございますが、今のところ私を初めとし、副市長、教育長、三役、全部長、理事が出席をする予定ありま

す。

内容でございますが、詳細な内容につきましては今後協議を行ってまいりたいと思っておりますが、先日の施政方針でお示ししました内容につきまして、私が直接まずは自治会の皆様にご説明をさせていただき、その後参加していただきました地元自治会の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

また、期間についてであります。三役体制も整いましたことから、まずは市政運営についてじっくりと内部協議を行い、今年度には後半から12自治会、来年度には32自治会と、おおむね2年をかけて全44自治会を回ることで自治会長と協議を始めております。

この市長と語る会では、私自身が地域へ出向き、まずは私の思いをしっかりと皆様にお伝えをし、地元自治会の皆様の率直なご意見をお伺いし、地域の課題を把握し、今後のまちづくりに生かしていくことで、風通しのよい市政をつくり上げてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの市三役リレーブログで情報発信についてであります。これは市民の皆様には市役所を身近に感じていただき、市政への理解向上につなげていくことを目的としており、例えば市公式ホームページの「市長の部屋」に現在外部リンクさせている私のフェイスブックに、副市長と教育長が投稿しデータをシェアするなど、行政の最新情報をリレーブログという形で三役からタイムリーに発信していくことを検討しております。

さらに、今後はインターネット環境だけに限らず、広報「だざいふ」の紙面にもリレーコラムの枠をとり、三役による執筆を行うなど、幅広い媒体の活用も検討しているところであります。

次に、3項目めの地域コミュニティとの協働についてであります。本市ではまちづくりを進める上で、地域コミュニティを協働のまちづくりのパートナーと位置づけ、6つの校区自治協議会を設置し、地域の特性に合った活動を行っていただいております。

これまで何度か申し上げましたが、それぞれの校区自治協議会で、防犯・防災、環境、福祉、体育、文化などの専門委員会を設置し、健康フェスタや安全フェスタ、体育の日の行事のほか、子どもや高齢者の見守り、災害復興支援、地域の清掃、文化祭など、安全・安心で住みよいまちづくりに取り組まれ、地域コミュニティの活性化に寄与していただいているところであります。

また、新たな取り組みとして、住みなれた地域で自分らしい生活を続けるための支え合いの地域づくりを、福祉及びコミュニティ担当部署と社会福祉協議会とで、校区自治協議会ごとに地域の皆様と意見を交わしながら進める事業に着手しており、これまで既に2校区を終えたところであり、今後さらに連携を深めてまいります。

一方で、コミュニティ活動への参加者の固定化や自治会への未加入者の増加といった問題もあり、地域コミュニティの活動には活性化の余地があるものと考えております。

このような状況から、地域のさまざまな課題解決に取り組む体制の整備に協力するほか、校区自治協議会の活動を広報紙やホームページなどで広くお知らせするとともに、関係部署が地

域との連携をこれまで以上に充実することで、地域住民がコミュニティ活動に積極的にさらに参加できるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの子ども・学生未来会議についてであります。子ども・学生未来会議は、次代を担う子どもたちのまちづくりへの参画意識を高めることを目的としており、市としてかかわることができる主権者教育の一環として実施するものであります。

本年は、市内の中学生と私が市の将来について自由に語り合う場を提供するものであり、冬休みに実施することを想定しております。この会議が、ふるさとである本市の未来像への関心を高め、社会の一員として主体的に地域の課題を解決する力を培っていく一助になればと考えております。

次に、2項目めの基本教育の充実と先進教育への挑戦についてであります。

まず、新学習指導要領への対応ですが、今回の改訂につきましては、これまでの実践や蓄積を生かした内容に加え、新たに導入される内容がございます。本市といたしましては、道徳及び外国語活動の教科化など、新たに導入される内容を中心に、さまざまな調査研究や学習環境の整備、研修会の実施などといった学校支援を行っているところであります。

次に、ICT環境の整備についてお答えをいたします。

文部科学省は、新学習指導要領の実施を見据えて、平成30年度以降の学校のICT環境整備につきまして環境整備5カ年計画を策定いたしました。この方針を踏まえまして、筑紫地区4市1町の教育委員会で協議を行い、ICT機器などの整備に格差が生じないように、共通の整備目標を本年3月に取りまとめたところであります。

この目標に掲げております、大型提示装置、児童・生徒用コンピューター、教員用コンピューター、LAN環境及び校務用コンピューターなどにつきましては、今後着実に整備をしていきたいと考えておりますが、まず手始めに、全小・中学校のパソコン教室のコンピューターと小学校の教員用コンピューターの入れかえに本年度から着手させていただく予定であります。

次に、3項目めの学童保育の充実と児童活動の応援についてであります。学童保育所につきましては、市内7小学校で17カ所開設をしており、その運営に当たっては指定管理者制度を導入し、効率的に事業を進めております。

入所児童数につきましては、現在定員860名に対し720名の受け入れを行っております。しかし、学校別で見ますと、水城小、水城西小、太宰府西小、国分小では地域別の定員を超える利用申し込みがっており、そのため、同じ小学校にある学童保育所間で調整を行うなどの対応をとっております。

また、夏休み期間中に入所を希望される方につきましては、現在405名の申し込みがまっている状況となっており、定員を大きく超える受け入れは、学童保育所の質の低下はもちろん、児童の安全確保の観点からも望ましくないことから、夏休み期間中は、当該小学校とも協

議を進め、臨時的に空き教室をお借りして、増設学童保育所での受け入れを行う予定といたしております。

次に、4項目めの大学、短大との連携についてであります。市内の大学などとは、高等教育機関が有する機能と情報を開放し、文化、教育、学術の分野などで連携しながら地域社会の発展と人材の育成を目指すために、各大学などと平成27年に連携協力に関する協定を締結し協働しております。

お尋ねの空き教室の用途につきましては、4月1日の広報「だざいふ」に折り込んでおります「キャンパスネット情報」にありますように、IoT入門講座から小学生を対象とした夏休み宿題大作戦など、多様な公開講座などが実施されております。

今後、各大学などと協議しながらになりますが、大学などとの連携をさらに図ることによって、市民の要望に沿った文化、教育、学術などが学べる場や講座の開設などに向けて協議してまいりたいと考えております。

次に、5項目めの中学校給食についての1点目、新しい就学援助制度の利用状況についてであります。中学生の就学援助対象者のうち、ランチサービスを注文した割合は、4月、5月ともに15.6%であります。ただし、就学援助につきましては、決定通知を5月30日に発送しておりますことから、今後、注文数の推移を見守りたいと思います。

次に、2点目の地域の歴史、文化を踏まえた太宰府らしい食育についてであります。本市では、小学校給食の献立の中で、昔から伝わる行事などに関する料理、姉妹都市韓国扶餘の料理、友好都市中津市や奈良市、多賀城市の郷土料理、本市を含む筑前地方に古くから伝わる郷土料理などを提供しております。

これらの献立を小学校食育の教材とし、地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解、尊重し、伝統的な食文化を継承すること、食事の喜びや楽しさを味わうことを学ぶことができるようにすることが、地域の歴史、文化を踏まえた太宰府らしい食育だと考えております。

次に、6項目めの出産、子育てのサポートについての1点目、子育て世代包括支援センターの組織体制と施設の見直しに当たり、何が問題になっているのかについてであります。

保健センターでは、母子健診、母子健康手帳の交付、妊婦相談、初産婦の赤ちゃん訪問などを行っており、子育て支援センターでは、親子で遊べる場所の提供や出前保育、経産婦の赤ちゃん訪問、子育てサークルの支援、子育てのサポートを地域の中でお互いに援助し合うファミリー・サポート・センター事業などを実施しております。また、発達に不安がある子どもたちの支援として子ども発達相談室を設置するなど、さまざまな角度からの子育て支援を行っております。

しかしながら、これらが別々の場所に配置されており、相談するときの最初の窓口を1カ所にまとめることや、そこで適切な案内やサポートができるような体制を整えていく必要があると考えております。

また、個別の状況に応じた支援プランの策定や産後ケア事業の実施など、今まで以上にきめ細やかな対応を行うことによって、切れ目のない子育て支援の実施を目指してまいります。

このためには、場所の問題や職員体制の強化、専門職の配置など多くの課題がありますが、他市の事例などの調査研究も含めて今後検討してまいります。

次に、2点目の現在の保育園の受け入れ状況についてであります。小規模保育園公募の選定方法につきましては、1次審査の応募資格審査と2次審査の面接審査を実施いたしております。1次審査は、応募書類について応募資格を満たしているか、書類に不備がないかなどの資格要件を審査いたします。2次審査では、1次審査を通過した応募事業者を対象に実施し、太宰府市小規模保育事業運営事業者選定小委員会にて提案内容のプレゼンテーション、質疑応答、提案内容の確認などを行い、小規模保育事業者公募選定基準により審査、評価を行うことといたしております。最終的にこの委員会の結果を踏まえた上で、事業所設置予定者を選定いたしております。

次に、現在の保育園の待機児童の現状について、平成30年4月1日現在の入所申込者数は1,616人で、入所決定児童数は1,462人となっており、平成30年4月1日現在の国基準の待機児童数は94名、入所保留児童数は154名となっております。

待機児童解消の取り組みにつきましては、太宰府市子ども・子育て支援事業計画に沿って、既存の保育園の増改築や小規模保育施設の新設、保育士確保の取り組みとして市内認可保育園合同の就職説明会開催などを実施し、保育提供数の確保に取り組んでいるところであります。

今後もさらなる保育ニーズの伸びが想定されることから、平成31年度に見直しを行います子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の国の動向も踏まえ、将来的な推計や保育ニーズなどに沿った保育提供数の確保について検討し、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの市政運営経費の見直しについての1点目、歳出削減の根拠について方向性はあるのかについてであります。平成28年度決算における経常収支比率が90.4%となり、平成27年度決算と比べ2.9ポイント上昇しております。この主な要因は、社会的な要因でもあります介護訓練等給付費などの扶助費の増や、総合体育館建設事業や総合子育て支援施設の整備事業などの市債の償還が始まったことなどが上げられます。

このため、事業を行う基準として、いかに国や県の補助金を有効に活用し、財源を確保するかということに重きを置き、これから予定されている公共事業につきましても一から見直しを図り、公共施設の再編も視野に入れ、事業を進めていく必要があると考えております。

また、公共事業を進めていく上で、将来的な負担を減らすためにも、市債の発行を極力抑え、市債を借り入れする際には、後年度に交付税措置などがある有利なものを選択するなど、歳出削減を図り、財政の健全化に努めてまいります。

次に、2点目の太宰府の底力を生かした自主財源の増加とは何かについてであります。本市には誇り得る悠久の歴史や全国にとどろく知名度、多くの観光資源などに加え、郷土を愛し情熱を持つ人材も豊富であります。このような太宰府が持つポテンシャルを地域資源と捉え、本来の底力を最大限に引き出し、自主財源の増加を図るものであります。

具体的には、宿泊、遊び場、有料観光ガイドなどの地場の観光産業の創出、早朝、夜間を楽しむためのメニュー創出などによる中・長期滞在型次世代観光の産業化を図ってまいります。

あわせて、多様な主体による（仮称）太宰府市産業推進協議会を立ち上げ、太宰府グルメ、新たな地場土産などの開発を進めてまいります。

また、先進教育などにより太宰府で育った優秀な人材がそのまま郷土で活躍、創業できるよう検討していくと同時に、あらゆる分野の事業者などの誘致にも率先して努めてまいります。

これらのことにより税収の向上を図り、財政基盤の強化を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の施設使用料の見直しと、ふるさと納税の収入見込み額についてであります。公共施設の使用料は、施設を利用される方にサービスの対価として負担していただいております。施設の維持管理、運営に要する費用に充てられておりますが、使用料のみで維持管理、運営することはできない状況であります。不足する経費につきましては、税金を充当しているため、利用しない方も間接的に経費を負担していただいていることとなります。

受益と負担の公平の観点からも、市民の皆様の理解と納得を得られる合理的な料金設定にする必要があることから、今回見直しを検討してまいります。

ふるさと納税の収入見込み額につきましては、平成29年度寄附額の3倍増、1億2,000万円を見込んでおります。ポータルサイトの委託数を3倍にすることで、情報発信の強化を図ると同時に、新たな返礼品を発掘、開発し、太宰府のネームバリューを生かして収入増を目指してまいりたいと考えております。

また、どの施設などの予算圧縮なのかということにつきましては、公共施設の改修要望箇所について改めて現地視察と精査を行い、利用者の安全や施設の機能を適切に維持するために必要と判断したもの並びに施設の利活用に当たり必要と判断したものに絞り込みを行ったものでございます。

次に、4点目の入札制度につきまして、本年度試行の内容についてであります。公共事業の発注につきましては、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることが基本ではありますが、社会資本の維持管理や自然災害への緊急対応など、地域経済の担い手である地場産業が果たす役割も重要だと考えております。

入札制度につきましては、現在、現行制度の検証を行っておりますので、これから具体的な内容につきまして検討、試行を重ね、来年度の導入を目指してまいります。

次に、2項目めの中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出についてであります。本市には太宰府天満宮を初め九州国立博物館、国の特別史跡大宰府政庁跡や観世音寺、ほかに

も日本遺産に認定されるようなすばらしい歴史的文化遺産やストーリーが数多くありますが、これらを観光資源として活用するためには、福岡県や福岡県観光連盟、玄関口となります福岡市、西鉄沿線の自治体等との情報共有や共同でのプロモーションといった連携を図る必要があります。広域的に連携することにより、その魅力をさらに引き出し、効果的に発信していきたいと考えております。その中で、宿泊施設や飲食店、遊び場といった地場の観光産業の新たな創出を促進し、中・長期滞在型の観光を図っていく所存であります。

次に、3項目めの大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足についてであります。大宰府政庁跡の復元につきましては、奈良にあります特別史跡平城宮跡の大極殿や朱雀門などに見える実際に当時の建物を立体的に復元する方法のほか、現在の大宰府政庁跡の整備手法であります礎石や基壇などの表示による平面復元による方法、さらに近年ではデジタル技術の飛躍的発展による仮想空間を3次元で見せるVR、バーチャルリアリティーによる方法など、さまざまな復元手法が考えられます。

構成メンバーにつきましては、文化財の専門家や市民の皆様などこれから検討してまいります。さきに述べた手法を初め、考え得る復元整備についてご議論いただき、方向性を見出し、していきたいと考えております。

いずれにしましても、大宰府政庁という我が国の中でもとりわけ歴史が深く、政治、外交、防衛の要衝であった遺産の価値を最大限活用し、本市の観光、文化、経済浮揚の起爆剤にしてまいりたいと考えております。

次に、4項目めの先端知的集約産業の創生についてであります。本市がこれまで福岡都市圏の拡大により宅地化され人口が増加してきた状況や、史跡地が多いことから、工業団地など大規模なインフラ整備は難しいと考えております。

そこで、研究開発、デザイン、専門的知識など、高度で多面的な知的労働が要求される産業、中でも限られたインフラ整備で立ち上げることができ、本市の知名度を生かしていただけるようなソフトウェア開発などの業種を誘致できればと考えております。

また、これまでも創業について協働しております商工会と市内での創業の誘致や支援策について協議を行うなど、これからの可能性を広げるための取り組みも検討してまいります。

次に、5項目めの計画的なまちづくりの推進についてであります。まちづくりに関する取り組みは、これまで行政が中心となって推進してきたところではありますが、近年、全国的にまちづくり会社やNPO等の民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例が多くなってきております。このような取り組みは、地域特性に応じた町のにぎわいや都市の魅力向上などの面から有効であることから、都市再生特別措置法において支援策などが講じられております。

西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地域並びに佐野東地区につきましても、国の制度、民間活力の活用、地域の方々の力を結集し、まちづくりを進めたいと考えております。

具体的には、地域の都市構造などを検証し、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定いたします。この計画に基づき、都市計画の見直しなどを行い、関係者などと協議を行い

ながら市街地整備などの検討を行ってまいります。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの交通大動脈計画の立案についてであります。本市における交通手段が限定的である中、観光客の増加、通過交通量の増加などによりさまざまな問題が発生しております。将来的なさらなる人の往来と交通渋滞解消両立の可能性を追求するため、調査研究を行い、さまざまな可能性を探り、中・長期的な交通大動脈計画が必要と考えております。

具体的には、昨年度より交通実態調査を行い、本年度より附属機関として道路網の検討を行う総合交通計画協議会と公共交通機関について検討を行う地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、交通渋滞解消及び緩和に向けて施策の検討を行っているところであります。その中で将来を見据え、新たな交通モードなどの可能性の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくりについてであります。福岡県内市町村間で、災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定の締結で支援の協力体制はできておりますが、地震など市域を越えて発生する災害状況や市境の住宅などの状況を考慮しますと、周辺自治体と協力し連携することは、例えば避難所の相互使用により地域住民の災害発生時の避難行動を円滑にしたり、通行規制や通行ルートの指定の統一化により物資の運搬ルートを確保するなど、災害時の対応に役立つものと考えております。まずは、周辺自治体との意見交換から始めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めのバス路線の利便性、収益性向上について、適正なダイヤ改正について、どういった見地で考えているのかについてであります。コミュニティバスの運営には、年間に1億5,000万円ほどの多くの経費を要しているのと同時に、58万人の皆様にご利用をいただいております。

まほろば号の運行につきましては、経費の増加のほか、慢性的な渋滞や道路事情によるバスの遅れや乗り継ぎ便が先に出発してしまうといった問題が生じており、これらをいかに緩和するかが課題となっております。

今回の改正では、これらの課題解決に向けて、便と便の間隔を見直すとともに、極端に利用の少ない便の変更や統合など利用状況に沿った運行に見直し、あわせて高齢化が進む坂の多い地域などから寄せられた要望を考慮しており、現在、運行事業者並びに地域との協議を進めているところであります。

次に、4項目めの観光連携による回遊性向上についてであります。先日北九州市が訪日外国人約23万人のビッグデータを解析したところ、韓国、台湾、香港から九州北部を訪れた外国人の主要な観光ルートは、福岡市内を周遊するか、福岡市から本市や湯布院を行き来しているとのことであります。

観光戦略としては、市内の回遊性向上はもちろんであります。状況に応じて行政境の概念を取り払い、鉄道沿線や筑紫地区といった広域的な連携による域内の回遊性の向上に向けた取

り組みを行う必要があると考えます。

平成31年度以降、ラグビーワールドカップや世界水泳といった国際的なスポーツ大会が福岡市でも開催されます。福岡を訪れる外国人を含む観光客が各地を訪れることで、県内全体の活性化を図る機会と捉えておりますが、広範囲で回遊しながらも、その中核には本市の観光資源を楽しんでいただけるよう、福岡県や福岡県観光連盟、福岡市、西鉄、JR各社、あるいは福岡都市圏の自治体などと連携した観光プロモーション活動や情報発信を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの渋滞解消についてであります。1点目のロードプライシングでございますが、本議会において、総合交通計画協議会で指摘、要望がありました通過交通車両の調査費を補正計上させていただいておりますことから、本予算のご承認後、調査を実施し、この調査結果に基づく協議会における議論、また現在国において行われている社会実験の結果などを踏まえ、ロードプライシングの導入も検討してまいります。

2点目のパークアンドライドやシェアサイクルにつきましても同様に、平成29・平成30年度実施の交通実態調査等の結果や協議会での議論などを踏まえ、拠点となる場所について検討してまいります。

次に、2項目めの市道の整備、管理についてであります。市道の整備、管理につきましては、まず主要道路の整備につきまして、平成24年度に作成した整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用しながら進めております。また、団地内における側溝ふたの設置を平成29年度より計画的に実施しております。あわせて、地元からの市営土木要望や職員の道路パトロールに基づき、生活道路の改修や補修を行っておるところであります。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの自立支援システムの構築についてでございますが、ご存じのとおり、地域包括ケアシステムにつきましては、市町村が中心となって、団塊の世代が75歳以上となる2025年までに構築するよう国から要請されております。

その手段の一つである生活支援体制整備事業につきましては、平成30年度中に市域全体を対象エリアとする第1層及び各中学校区を対象エリアとする第2層において、それぞれ生活支援コーディネーターの配置と協議体を設置するよう求められております。

本市におきましても、昨年8月に太宰府市社会福祉協議会と生活支援コーディネート業務を委託し、第1層の生活支援コーディネーターを配置するとともに、高齢者ニーズの把握や資源情報の見える化を進め、さらには協議体の設置に向けた情報収集などを行ってまいりました。

現在は、校区協議会ごとに自治会長、民生委員、福祉委員など地域で高齢者の支援に携わっている方々に集まっていただき、地域における支え合いの体制づくり、協議体のイメージなど

について説明を行い、あわせて地域での困り事や求めるサービスなどについて意見交換をさせていただいているところであります。

しかしながら、生活支援体制整備事業を進める上で最も気をつけなければいけないことは、地域の方々に業務を押しつけてはいけないということでもあります。市や社会福祉協議会は、地域において何が必要であるかをともに考え、地域の自主的な取り組み、支え合いの活動を側面から支援していくという立場をとる必要があります。

このようなことから、本年度中にモデル地域として中学校区を対象エリアとする第2層の協議体を1カ所設置したいとは考えておりますが、その選定に当たりましては、現在行っております校区協議会ごとの説明会、意見交換会、あるいは今後のセミナーや事業者説明会などを通して、地域の現状や意向を十分に把握した上で判断していきたいと考えております。

次に、2項目めの地域包括支援センターの相談体制の充実についてであります。地域包括ケアシステムの趣旨であります、高齢者が介護や支援を必要とする状態となっても、住みなれた地域でできるだけ自立した生活を送ることができるようにするため、地域において高齢者の生活を支えるサービスを総合的に提供する必要があることから、地域包括支援センターの機能強化が求められております。

本市におきましても、平成31年度を目途に地域包括支援センターの支所を1カ所設置し、市域の西側を担当圏域とすることで、利用者の利便性に配慮するとともに、高齢者やその家族、地域住民などに対し、よりきめ細かな対応を行っていかうと考えているところであります。

現在の状況といたしましては、市域の東側が担当圏域となる既存の地域包括支援センターと支所の役割分担及び連携の強化を通じて、効果的かつ効率的な運営体制を構築することができるようにするため、その人員体制等の検討を行っているところでありますが、支所の設置場所につきましては、公共交通機関や駐車場の状況などを考慮した上で、候補地を選定していきたいと考えているところであります。

なお、支所の設置時期、場所を含め詳細につきましては、決定次第、適宜報告をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、3項目めの健康づくりの推進についてであります。本市では平成27年度より、健康診査、がん検診などの受診や、スポーツ活動、文化芸術活動、自治会活動などへの参加に対して、商品券などと交換できるポイントを付与する元気づくりポイント事業を実施し、市民の健康寿命の延伸を目的に、各事業への積極的な参加を促しております。

平成29年度の商品券交換者数は2,733人、内訳としては、1,000ポイントが830人、2,000ポイントが610人、3,000ポイントが750人、5,000ポイントが543人となっております。事業開始の平成27年度の交換者数は1,181人でしたので、3年を経過し、約2.3倍の市民の方が交換に来られたこととなります。

また、商品券交換時のアンケートの中で、「ポイント事業で一番多くのポイントを獲得した事業は何ですか」という質問をしておりますが、集計した結果、複数回答も含めた数字でござ

いますが、交換者の約20%の方が「歩こう会」と回答しております。また、「自治会からの申請事業」と回答された方も約35%おり、自治会事業の広がりを感じているところがございます。

次に、4項目めの病気の予防についてであります。平成28年度に厚生労働省が示すがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が改正され、胃がん検診の項目に、50歳以上の方を対象として胃内視鏡検査が追加となり、筑紫地区4市1町では、本年度の7月から胃がん検診における内視鏡検査を開始することとなりました。

周知方法としましては、ホームページや広報での周知やポスターの張りつけを行っており、さらに対象者には個別にクーポン券を発送しております。

受診率については、今までの胃エックス線検査による検診の受診率が8%であること、既に内視鏡検診を実施している他市の状況を参考に、5%の770人を想定しております。

なお、受診間隔につきましては国の指針に基づき2年に1回としておりますが、これは、胃内視鏡検診では検診間隔を2年から3年に延長した場合でも、胃がん死亡率減少効果が期待できるとの国内の研究成果を踏まえて、2年に1回という受診間隔が提示されているものであります。

続きまして、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてのご質問にお答えします。

まず、1項目めの消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定についてであります。現在、自衛隊に対しましては、まず災害警戒本部設置と同時に設置の電話連絡を行っております。太宰府市を担当する陸上自衛隊第4後方支援連隊衛生隊は、災害対策本部設置時には、本市より対策本部設置の電話連絡を行った後、衛生隊の連絡員を数名市へ派遣され、災害情報を入手する体制になっております。

実際に災害が発生した場合につきましては、自衛隊法第83条の規定によりまして、原則、県を通して災害派遣要請を行い、要請に基づく活動を行っていただくこととなりますが、要請に基づく活動内容は、捜索、救助、救護、給水活動が一般的でございますが、そのほか被害状況の把握、水防活動、消火活動、人員輸送など幅広い分野に及びます。

災害発生時には、市は県に対して必要とする活動内容を的確に伝え、派遣要請することで、災害支援を迅速かつ円滑に受けることが期待できますので、自衛隊の活動内容を十分認識しておくことは重要であり、私の今までの経験や人脈を生かし、本市と防衛省、自衛隊で活動内容の情報を日ごろから共有したり、意見交換するなどの連携が災害の備えになると考えております。

また、防衛省、自衛隊のノウハウを生かし、実際の災害に備えたシミュレーションを事前に行うことで、本市の対応をさらに万全にしていまいります。

次に、被災者支援システムにつきましては、6月議会に、市の住民基本台帳システムからのデータを被災者支援システムに取り込む際の環境設定や、不具合の除去のための委託及び年間

の保守に係る委託費を補正計上させていただいております。議決をいただいたならば、早急にシステム構築に取り組みたいと考えております。

次に、2項目めのボランティア団体との連携についてであります。大規模災害時に対応すべき業務は多方面にわたり、市職員が全ての対応業務に直接対処することは、人員などの制約により困難になると想定をされます。さまざまな専門性やノウハウを有するNPO法人などのボランティア団体の情報を収集し、災害対応を補完していただくことで、災害時の対応がよりスムーズに進むことが期待できます。まず、市内のNPO法人などのボランティア団体の活動内容を調査し、災害時における活動の課題などにつきまして意見交換を行い、連携できる団体を確保したいと考えております。

なお、災害時のボランティア団体につきましては、市外においては、大野城市を拠点とする救援隊など、私が九州北部豪雨災害時に連携させていただいた団体が複数ございます。市内においては、NPO法人は防災ボランティアネットワークが、市民向けに防災意識の向上や図上訓練実施などをされております。

次に、3項目めの防犯体制の整備充実についてであります。現在の夜間パトロール及び登下校時の見守り活動につきましては、自治会を中心にそれぞれの状況に合わせた時間、場所、人数などで取り組んでいただいている状況であります。この取り組みも近年ではすっかり定着し、太宰府市内における刑法犯認知件数の減少に大きく寄与している反面、参加者の固定化や高齢化が課題となっているとの声も多く寄せられているところであります。

これらの課題解決のため、夜間防犯パトロール時の青パト同行や各種情報提供など自治会に対する支援を行いながら、さらなるパトロールの活発化及び増加を図ってまいります。

地域見守りカメラの増設につきましては、今年度1基2台の設置を予定しており、設置箇所につきましては太宰府西小学校周辺で、現在筑紫野警察署と協議を進めております。

今後の予定につきましては、毎年1基2台を基本としておりますが、犯罪の発生状況などにより検討していきたいと考えております。

次に、4項目めの暴力追放運動の推進についてであります。暴力追放運動の推進につきましては、太宰府市暴力追放推進市民協議会の活動を中心に行っております。

具体的には、暴力団の現状に関する講話や街頭啓発、暴力追放福岡県民大会への参加などを行っております。これらの活動を通じ、各種団体の協力のもと、市民生活を脅かすあらゆる暴力の追放に取り組んでまいります。

次に、5項目めの交通安全対策の推進についてであります。道路の路肩に引いております外側線、歩車道境界ブロック上の反射材などにつきましては、交通安全対策特別交付金を活用して整備しております。区画線に関する具体的な年度計画や施工計画は立てておりませんが、地元自治会からの交通安全施設設置要望などに基づき施工いたしております。

またあわせて、職員の道路パトロールの際に発見した箇所について整備を進めております。

次に、6項目めの安全な消費生活の推進についてであります。住民を対象とした自治会など

での出前講座、消費生活関連情報の広報掲載、街頭啓発に加えて、見守る立場である民生児童委員やケアマネージャー向けの研修会を実施しております。

これらの事業につきましては引き続き継続してまいります。今年度から市内の関係各課の連携を強化するため消費者安全確保地域連絡会議を立ち上げ、情報の共有、発信、収集などを行うとともに、特に見守りや啓発などが必要な高齢者や若年者などへの取り組みの活性化を図ることといたしております。

続きまして、総合計画「環境政策」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの環境マナーの向上と環境美化の推進についてであります。ペットの飼いや空き地の適正管理、ごみの散乱、投棄に関するものなどマナーに関する相談が多く寄せられており、さまざまな手法でマナーアップ啓発に努めているところであります。

良好な生活環境の保全と創造を図っていくためには、皆様に環境への関心や知識を持っていただき、身近な活動から取り組んでいただくことが重要であります。

このようなことから、環境に関する各種イベントや講座などを行い、学校や地域において環境教育、学習を進めるとともに、市民の皆様やボランティア団体、事業所などが自主的に行う環境美化活動を支援し、地域環境力の向上を図ってまいります。

次に、2項目めのごみの減量についてであります。循環型社会を構築するため、またごみ処理に係る費用負担を軽減するため、市全体でごみの減量に取り組む必要があります。市民の皆様、事業所の皆様には、積極的にごみ減量、リサイクルに取り組んでいただいております。近年、本市の人口は微増しているにもかかわらず、ごみの排出量は減少しております。

本年度は、ごみ処理に係る費用のさらなる削減を目指し、平成22年度以来となりますごみの組成調査を実施し、ごみの種類、食品ロスなどの分析を実施することで、本市のごみの実情に合わせた減量施策を展開することといたしております。

続きまして、総合計画「国際交流・友好都市交流の推進」についてのご質問にお答えいたします。

太宰府西小、太宰府西中、水城西小学校の姉妹校交流の現状と扶餘訪問に対する支援についてであります。3校のうち、現在も継続的に扶餘訪問を実施している学校は太宰府西小学校のみとなっております。太宰府西小学校は、1年置きに児童の扶餘訪問と百済初等学校児童の受け入れを行っております。太宰府西中学校と水城西小学校につきましては、現在、児童・生徒の相互訪問は実施していませんが、本市国際交流員の指導による韓国の文化や言語についての学習、毛筆や絵画などの作品交換、手紙やビデオのやりとりなどを通して姉妹校交流を継続しております。

お尋ねの扶餘訪問を実施しております太宰府西小学校への支援についてであります。扶餘を訪問する児童個別への支援は行っていませんが、本市国際交流員が児童への韓国語の指導、姉妹校交流の打ち合わせや調整時の通訳などを行っております。また、国際交流協会から、国際交流団体活動助成金という形で補助も行っているところであります。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 1 件目の 1 項目から 3 項目までについて再質問はありませんか。

2 番宮原伸一議員。

○2 番（宮原伸一議員） 今回、楠田市長が初めての施政方針でしたので、大変広くたくさんの質問をさせていただきました。非常に詳しく長い答弁、ありがとうございました。

1 項目めの自治会に対して語る会を行うということなんですけれども、この時間帯と、また何時間ぐらい時間をとられるのか、また副市長、教育長、各部長関係を連れていかれるということなんですけれども、これはどういう意味で連れていかれるのかお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。まず、時間帯ではありますが、あとどれぐらいの時間をとってということではありますが、率直に申してこれ全てこれからでございます。ただ、過去の例なり近隣市の例などを私自身知るところでは、やはり平日の夜など、そういう時間帯になってくるでしょうし、時間も一定程度、1 時間以上はとらなければいけないとも思っております。

また、出席者であります、やはり広く市民の方々に各分野の意見をお聞かせをいただき、それに対してできるだけ適切なお答えをさせていただきたいという思いでは、各部長や理事ということも、先ほどは 1 つ、今の時点で申しましたけれども、やはりそれぞれ業務もありますので、その点は工夫も重ねてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 1 件目の 1 項目から 3 項目までについて再々質問はありませんか。

2 番宮原伸一議員。

○2 番（宮原伸一議員） せっかく 44 自治会回られるのですから、意義ある語る会をしていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（橋本 健議員） では、2 件目入ります。

2 件目の 1 項目から 6 項目までについて再質問はありませんか。

2 番宮原伸一議員。

○2 番（宮原伸一議員） 学生未来会議と若年層の劇的な自然増、社会増の実現ということがありますが、この関連性についてお伺いをします。

それと、3 項目めですが、現在の学童に対する待機児童と、今後教室は現実的にあるのか。夏休みとか春休みには空き教室が出てくるんでしょうけれども、普通の平日にはないと思えますけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず1つ目につきましては、私からまずお答えをさせていただきまして、2つ目については担当からお答えをさせていただければと思います。

子ども・学生未来会議において、劇的に子どもたちの自然増をなし遂げるということでありますが、直接的にこれだけでそういう自然増というわけにはなかなかもちろんまいりません。そのように考えております。子ども・学生未来会議は、あくまで今ある学生の、今回は特にまず中学生からということではありますが、その主権者教育と申しますか、まちづくりに積極的に子どものうちから関心を持っていただきたいという意味で開催をいたしますけれども、もちろんそうしたことも含めた、子どもたちに手厚いさまざまな福祉なり教育なり、こうした環境を整備すること、その上で当然子どもたちがこうしたみずからの主体性を持って、将来の夢を持って世界に羽ばたけるような、もしくは地域の中で活躍できるような人材づくりというものを本市が行えれば、当然そうした反響、また評判も伝わりまして、周辺からの移動や、またこの地域の中で子どもを産み育てたいというそうした機運も高まってくると考えておりますので、そうした面からこうした新たな取り組みも行ってまいりたいということでもあります。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 学童保育所についてでございますけれども、現在待機という形では存在をしておりません。申し込まれた方につきましては、先ほど言いましたように地域別に見ますと、若干その地域の学童に入れないというような事態もございますけれども、同じ小学校内の別の学童保育所に入るなどの対応をとりまして、何とか入所をしているような状況です。

あと、教室の問題ですけれども、平成29年度に水城と南小につきまして教室の増設をしているところです。現在のところでございますと、水城西、国分小、それと太宰府西小ですか、これについてはかなり定員いっぱいいっぱいの状況でございますので、増設を考えていかないといけない状態にはなってきておりますけれども、学校内の敷地内に建設をするということもございますので、今後しっかりと教育委員会とも検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） ここで再々質問に入る前に、お諮りをします。

会議規則第8条規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、終了まで延長いたします。

それでは、再質問、2件目の1項目から6項目までについて再々質問はありますか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目の1項目めから5項目めについて再質問はありますか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 5項目めですが、ここに西鉄五条駅の整備等ですかね、これ具体的にど

のような計画なのか。それにあわせて、佐野東地区まちづくりを進めるとありますけれども、これは進めるという認識でよろしいのかお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほど市長のほうの回答にもございましたように、一応西鉄五条駅周辺の整備につきましては、まだ交通量調査とか立地適正化計画等々も今進めておる中で、それとあともう一つ、公共施設の再編計画といますか、管理計画等々もございますので、そういうところを計画をあわせながら考えていくということが、今市長の中で検討してまいりますということにつながると思っていますので、いろいろ市の全体を見ながら、西鉄五条駅、それとあと佐野東地区のまちづくりにつきましても、やはりそういう計画を持ちながら、見ながらというか、市内部のほうで今検討しているところもございますので、今後また計画の中で時期が来ましたら、議員の皆さんのほうにお知らせをさせていただきたいというふうに今のところは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の再々質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目の1項目から4項目めまでについて再質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

5件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 1項目の①でロードプライシングという渋滞の調査とか有料に関する言葉が出てきたんですけども、国における、奈良とかがされているみたいなんですけれども、どのような調査内容なのかこの内容についてわかればお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほど堺議員の質問の中にもございましたけれども、今現在、社会実験ということで国のほうから軽井沢町とか、あと鎌倉市ですね、そういうところが社会実験としてロードプライシング、いわゆる課金制度ですね、ここの道を通ったらとか、あとエリアを決めて、そこのエリアに入れば通行料と申しますか課金しますということで、現在その結果について集約、平成29年度にさせていただいたものですから、まだ結果等々が出てないという状況でございます。

ただ、その過程において、やはり市民への説明とか市民の理解とか、そういうことがなかなか得られてない部分もあるので、かなり、観光客等々はあれでしょうけれども、市民からの意見とかも多く出ているということはお伺いしていますので、私どももそういう社会実験の中で、どういう方法でやったのかということも含めて、その結果と申しますか、そういうことも

含めて今後検討をさせていただきたいというところで今考えているところでございますので、また先ほどの回答と一緒になりますけれども、そういうまた協議会の中で検討をしました結果は、議会のほうにもお知らせをしていくという形はとらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目の再々質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 6件目に入ります。

6件目の1項目から4項目までについて再質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 7件目に入ります。

7件目の1項目から6項目までについて再質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 1項目めですけれども、答弁の中に、実際の災害に備えたシミュレーションとありましたけれども、このシミュレーションというのはどのようなことを行うのか、具体的にお願いします。また、されるとしたらいつごろ実施予定なのか、あわせてお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先日、課長級以上で災害対応の訓練を土曜日行いました。そうした中で、特に15年前になりますけれども、本市でも大変大きな水害がございまして、死者も出たわけがありますけれども、その15年前を経験した職員がもう既に半分程度ということで、やはり若手の職員も大変多くなってきております。

そうした中で、やはり若手の職員も含めて、まずは全庁的に訓練を行うべきであろうという私自身、またそうした指摘も受けまして、今後できれば早く、年度内のうちにそうした若い方も含めた全体での具体的な地震なり水害なり、そうした災害を想定して、全体的な対応、動き、そうしたものを行ってまいりたいと考えておりますし、また職員だけにとどまらず、先ほど来申しておりますように、実際の災害のときには市民の皆様、そして中学生以上の子どもたちも含めて、また当然さまざまな関係団体の方々の協力もいただきながら、実際に対応していかなければならないと。そうした想定を実際に具体的に行いながら、そうしたシミュレーションというものを行ってまいりたいと。

それについては、やはり市民全体も、先日は福岡市で、また以前は大野城市でも、そうしたミサイルが飛んできたときの訓練なども行ってきた事例もありますので、そうした研究も重ねながら、私の任期中にこうしたものも行ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 7件目の再々質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 8件目に入ります。

8件目の1項目め及び2項目について再質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 9件目に入ります。

9件目について再質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 国際交流団体活動助成金とは、詳しく教えていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 学校等で国際交流事業をするときに、上限が5万円になりますけれども、かかる金額の2分の1の補助ということがなされるということです。ただ、その太宰府西小学校の場合は、議員もご存じのとおり12月にワールド交流会というのをしていますよね。だから、多くはそちらのほうに使われているということで、ワールド交流会には大体40名ぐらい留学生の方をお呼びして、子どもたちと交流をするようになっていますので、これが直接扶餘の訪問時に使われているかということ、なかなかそうはいっていないと。だから、ワールド交流会等に使っているというのがほとんどだというふうにお聞きしております。

○議長（橋本 健議員） 9件目について再々質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 市長の答弁の中で、国際交流協会からも補助という言葉が出ていましたので、国際交流に対しては出てないということですよね。ワールド交流会の外国の方に対しての補助ということですね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） その補助金の使い道等々を考えたとき、なかなかそちらの韓国の訪問のほうでは使うことが難しいというのがあると思います。実際におっしゃるようにワールド交流会のほうによく使っているんですけども、太宰府西小学校はこの韓国の百済島を姉妹校交流をするということとワールド交流会も両方をもって、国際理解教育の柱としておりますので、決して国際理解教育に補助金が使われてないという考え方ではなくて、実は今回は18名の4年生以上の子どもたちが参加しますけれども、ワールド交流会については全校児童がこれは参加するような学校行事になっていますので、そこでしっかり外国の方と交流しながら、英語を使って交流しながら、その文化を学んだりとか、それから英語を学んだりとかするような学習をしておりますので、国際理解教育ということであれば、その補助金は十分生かされているのではないかなというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派宰光の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） これをもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開します。

これもちまして散会します。

散会 午後 5 時09分

~~~~~ ○ ~~~~~